

独立行政法人国立特殊教育総合研究所
第1期中期目標期間事業報告書

平成18年6月

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

目次

概要	1
業務運営の効率化に関する事項	5
1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 研究活動	7
(1) 研究の質の向上	
(2) 国の施策への貢献	
(3) 課題に応じた研究体制と研究予算	
(4) 内外の関係機関との連携	
(5) 研究成果の普及の一層の充実	
2 研修事業	31
(1) リーダー養成研修の実施	
(2) 喫緊の課題に対応した研修の実施	
(3) 情報通信技術を活用した研修の実施	
3 教育相談活動	37
(1) 教育相談活動の改善・実施	
(2) 教育相談に関する情報の提供	
4 情報普及活動	41
(1) 特殊教育関係資料等の収集と提供	
(2) 研究成果の普及と情報提供	
5 国際交流活動	47
(1) 海外との連携・交流による研究の推進	
(2) 国際貢献	
財務内容の改善に関する事項	55
その他業務運営に関する重要事項	
1 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力	61
2 施設・設備に関する計画	65
3 人事に関する計画	67

附属資料

第1期中期目標期間研究総覧（プロジェクト研究・課題別（一般）研究）

<別添資料>（分冊）

- 1．中期目標
- 2．中期計画
- 3．平成13年度計画
- 4．平成14年度計画
- 5．平成15年度計画
- 6．平成16年度計画
- 7．平成17年度計画
- 8．中期目標・中期計画・各年度計画対照表

概要

ここに、独立行政法人通則法第33条の規定により、独立行政法人国立特殊教育総合研究所中期目標に係る事業報告書を提出する。

概要は、以下のとおりである。

- 1 独立行政法人国立特殊教育総合研究所は、我が国の特殊教育のナショナルセンターとして、特殊教育に関する研究のうち主として実際の研究を総合的に行い、及び特殊教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うことなどにより、特殊教育の振興を図るために設置された。
- 2 本研究所は、独立行政法人制度により、文部科学大臣が定めた、平成13年4月から平成18年3月までの5年間で達成すべき中期目標に基づき、中期計画を作成するとともに、各事業年度毎の研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動などに係る年度計画を定めた。本研究所は、中期目標の達成に向け、これら中期計画及び年度計画に基づき、各業務の推進に当たった。

とりわけ、平成16年度には、特殊教育のナショナルセンターとして、その機能を十分に果たすため、課題重視型の大括りの組織に再編するとともに、下記のとおりミッション・ビジョンを明確化した上で、役職員がこれらを共有し、業務の質の向上に努めてきた。

<ミッション>

我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。

<ビジョン>

国の行政施策に寄与する研究活動
現場の教育活動に資する実践的研究
指導者養成のための専門的な研修事業
新しい課題に対応した研修事業
地方公共団体を支援する教育相談活動
特殊教育関係情報の収集・分析・普及
国内外の大学等関係機関との連携・協力

- 3 研究活動においては、課題に応じて横断的・弾力的に取り組むために、従前から、チームを編制して研究を実施してきたところであるが、平成16年度の組織再編以降は、政策的に重要な課題や利用者のニーズに対応した研究を一層推進するために、プロジェクト研究、課題別研究、共同研究、調査研究等の研究組織編成により戦略的・機動的な活動が出来る研究体制を構築した。このことにより特殊教育に係る実際の・

総合的研究を推進して、国の政策立案、施策推進及び教育現場や障害種別における喫緊のニーズ等へ寄与することができた。

なお、政策ニーズの高い課題や喫緊の課題に関するテーマ設定に関しては、文部科学省、都道府県教育委員会、特殊教育センターなどの意向の把握に積極的に努めるとともに、平成15年度からは、新たに外部有識者による研究活動に係る外部評価を実施して、研究のさらなる質の向上に反映した。

- 4 研修事業においては、各都道府県・政令指定都市の教育委員会・特殊教育センター、盲・聾・養護学校、小・中学校等の指導的立場にある教職員に対し、指導者としての専門性や技能の一層の向上を図るための研修を実施した。

また、長期研修及び短期研修においては、免許法認定講習を実施し、特殊教育教諭免許の保有率の向上に寄与するとともに、教育現場の喫緊の課題に対応したLD（学習障害）・ADHD（注意欠陥／多動性障害）・高機能自閉症や交流及び共同学習等に係る研修を実施した。

これら全ての研修については、中期目標に定める指標である毎年平均80%以上の参加者からのプラス評価を得ており、目標を達成した。

- 5 教育相談活動においては、研究活動との連携を進めるとともに、全研究職員がその専門性を生かして対応してきた。平成16年度の組織再編以降は、相談者からのニーズにより丁寧に対応できるよう、感覚障害系、発達障害・言語障害系、肢体不自由・病弱系、医療・心理・機器系の4つの系による相談体制を構築し、総合的な障害の把握と課題解決を意図した教育相談を実施することとした。また、教育相談をより多角的に、さらに専門性の高い活動にするため、「ケース検討会議」を4つの系をまたがって情報交換できるようにし、質の高い教育相談となるよう一層の充実を図った。

一方、平成14年度からは、インターネット等を活用した通信による教育相談を本格的に実施するとともに、平成15年度から、研究所Webサイトに全国の教育相談実施機関の情報を掲載して、利用者への一層の便宜を図った。

これらにより、中期目標に定める指標である毎年平均80%以上のプラス評価を大幅に上回る、平均約95%以上のプラス評価を得ており、目標を達成した。

なお、実際的な情報を提供するために教育相談年報を毎年度刊行するとともに、教育相談マニュアルを刊行して、教育相談実施者の技能等の質的な向上へ寄与した。

- 6 情報普及活動においては、研究資料、図書、学術文献等を収集し蓄積するとともに、研究成果の電子化、データベースの充実、ポータルサイト「障害のある子どもの教育の広場」の開設等Webサイトを通じた情報提供の拡充に努め、また、本研究所の研究の成果に関するセミナーを年2回開催して、特殊教育の現状や研究成果を特殊教育関係者を始め広く一般にも普及した。

特に、データベースへのアクセス件数については、中期計画に掲げる目標を大幅に上回った。

- 7 国際交流活動においては、特殊教育について国際的な観点から、海外の実情調査や国際研究集会への参加に努めるとともに、外国人研究者の招聘や交流協定に基づく研究交流を推進し、海外の大学や研究機関との連携・協力、交流を実施した。
また、各国の研究機関、経済協力開発機構（OECD）、国際協力機構（JICA）や日本ユネスコ国内委員会等と連携・協力し、研究者の受け入れ、国際セミナーやワークショップの開催等を行い、アジア・太平洋地域における特殊教育の発展への支援など、国際的な貢献を果たした。
- 8 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力においては、久里浜養護学校の平成16年度における筑波大学への移管を踏まえつつ、密接な連携の下に、研究所の実際的な研究や在学児童等に係る教育研究について相互協力を推進した。
- 9 業務運営の効率化については、インターネットやイントラネットを活用した所内の情報提供等を進め、各種資料・情報を共有するとともに、各種届出・申請書類の提供、会議開催通知などを行い業務の簡素化・効率化を図った。
- 10 財務内容の改善については、効果的・効率的な運営を促進しつつ、執行にあたって一般競争入札を積極的に導入し、経済性・透明性の確保とともに効率的な執行を行った。研究活動に係る経費については、評価を踏まえた課題の精選、経費の重点配分を行うなど業務の質の向上を図り、中期目標で定められた1%の効率化を達成した。
- 11 施設・設備に関しては、バリアフリー工事、施設の耐震補強、老朽改修を実施し、研究所の諸活動が円滑に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、研修員や広く一般の方々が来所しやすい施設となるよう整備した。
- 12 人事に関しては、事務・事業の見直しに対応するため、適宜、組織体制を見直すとともに、業務内容・業務量に応じた適正な人員配置を行い、常勤職員数及び人件費総額とともに中期計画で定めた範囲内で抑制を図った。

業務運営の効率化に関する事項

-1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

運営費交付金を充当して行う業務については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等は対象としない。(中期目標)

- a. 予算の効率的な執行に努める。また事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、ホームページの充実や刊行物の電子化による情報提供の効率化を図ることなどにより、人件費の抑制及び一般管理経費の削減を図る。(中期計画 -(1))

事務の効率化を進めるため、インターネットやイントラネットを活用した所内の情報提供等を推進した。特に、新たなグループウェアを導入してイントラネット環境を強化し、全役職員のスケジュール情報の共有・管理、掲示板の活用による各種資料・情報や各種届出・申請書類(勤務時間、兼業、出張、物品請求関係等)の提供、イントラネットで会議室予約、会議開催通知の電子メール利用の徹底などを行った。電子化した各種の届出や申請書類については、イントラネットでの提供の他、電子メールでの提供を積極的に進め、事務の効率化を図った。

一方、刊行物については、平成12年度以降の刊行物を対象に、電子化による情報提供を推進し、中期目標期間中において、累計で184件を電子化し、Webサイトで公開した。

ペーパーレス化についても、上述のとおりイントラネット環境の強化により、各種資料等を電子化しイントラネットによる共有化をより一層進めることにより、複写配布物の低減を励行した。

また、省エネルギー対策として、(財)省エネルギーセンターの協力を仰ぎ実態調査と対策を実施し、特に電力需要が大きくなる冷房期には、28度の温度設定やピークカットの実施などについて全所的な取り組みを行った。

老朽化した設備の更新にあたっては、経費の削減に資するため省エネに留意した機器の選定を行った。

b. 国において実施される行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については業務の効率化を進め中期目標の期間中毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。(中期計画 - (2))

法人業務を遂行するにあたり、効果的・効率的な運営を促進する事が強く求められている。執行にあたっては、説明責任を果たしつつ、常に経済性・透明性を確保するとともに効率的な執行を行った。

執行にあたっては、一般競争入札を積極的に導入するとともに、随意契約であっても可能な限り競争性を確保するなどの措置をとる他、旅費・交通費の支給基準の見直しやダイヤルイン化による直接回線の基本料の削減、省エネルギー意識の周知徹底を図ることにより光熱費の削減等を行い、経費の削減に努めた。

また、研究活動にかかる経費については、評価を踏まえた課題の精選、ヒアリングによる重点配分を実施した。

なお、各年度の査定予算は1%の効率化を踏まえて措置されているが、その枠内で効果を落とすことなく執行を行うことにより、行政コストの削減に努めた。

前年度と比較した各年度の効率化額は以下のとおりである。(退職金及び特殊業務経費を除く。)

平成14年度は交付金の1%にあたる12,119千円の効率化を図り達成した。

平成15年度は交付金の1%にあたる11,798千円の効率化を図り達成した。

平成16年度は交付金の1%にあたる11,507千円の効率化を図り達成した。

平成17年度は交付金の1%にあたる11,491千円の効率化を図り達成した。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 研究活動

-1-(1) 研究の質の向上について

特殊教育におけるニーズに対応し、より質が高く、实际的で現場に密着した研究を行う。(中期目標 -1-(1))

- a. 研究員はいずれかの障害種別の研究部に所属させるが、総合的・横断的な課題に対応するため総合的な研究組織を構築する。(中期計画 -1-(1))

本研究所は、平成13年4月の設立以来、障害種別等の研究部・研究室体制(8研究部、総合政策情報センター、教育相談センター、総務部)により、研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動、国際交流活動の業務を実施してきた。

この組織体制のもとでは、主として障害種別による研究(一般研究、国内調査研究)を基本とし、研究部組織を超えて取り組むべき総合的・横断的な課題については、総合政策情報センターの調整のもとに、各研究部を超えたチーム編成により、プロジェクト研究として取り組んできた。

しかしながら、特殊教育のナショナルセンターとして、新たな課題に柔軟的・弾力的かつ迅速に対応するとともに、その業務を機能的かつ効率的に実施するためには、この組織体制では十分に機能を果たし得なかったことから、抜本的に組織を見直し、平成16年4月、以下のとおり、4部1センターから成る課題重視型の大括りの新組織へ移行した。

平成13～15年度の組織		平成16～17年度の組織
総務部	総合政策情報センター	企画部
視覚障害教育研究部	聴覚・言語障害教育研究部	総務部
知的障害教育研究部	肢体不自由教育研究部	教育支援研究部
病弱教育研究部	情緒障害教育研究部	教育研修情報部
重複障害教育研究部	情報教育研究部	教育相談センター
教育相談センター		

この組織再編により、研究活動については、障害種別にとられない横断的なチーム編成により、政策的に重要な課題や教育現場の喫緊の課題など、総合的・横断的課題に対し、戦略的・機動的な活動が展開できる研究体制を構築した。

平成13～15年度の研究組織

一般研究	各研究部において、それぞれの障害の特性に応じた基礎的、日常的な研究を実施
プロジェクト研究	特別な研究課題のもとに研究部の組織を離れてプロジェクトチームを編成して実施
国内調査研究	特殊教育の現状や動向を把握するために国内の調査研究を実施

平成16年度以降の研究組織

プロジェクト研究	総合的・横断的な体制による政策や喫緊の課題に対応した研究を実施
課題別研究	教育現場や障害種別においてニーズが高い専門分野に特化した研究を実施
共同研究	大学や他の研究機関等と連携を強化し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するための共同研究を実施
調査研究	各部門等において行われる調査研究を実施

なお、平成16年度以降、政策的ニーズの高い課題や喫緊の課題についての研究テーマ等の設定は、文部科学省、都道府県等教育委員会、特殊教育センターなどへのニーズ調査を積極的に実施した。

また、それらの意見を取り入れた課題設定を行うとともに、新たに研究パートナー制度を導入してナショナルセンターとして、より実質的な研究の充実を図った。

b. 効率的で合理的な業務を遂行するため、内部評価と外部の有識者による評価体制を導入する。(中期計画 -1-(1))

研究所評価委員会による研究所の諸事業について自己点検・自己評価を実施し、今後の課題を明確化するとともに、外部有識者で構成する運営委員会により研究所の管理・運営について助言を受けて各事業の改善に反映した。

また、平成15年度から、新たに運営委員会に外部評価部会を設置し、外部有識者による研究活動の外部評価を実施し、今後の研究活動の質の向上に反映した。

	卓越している	優れている	普通である	やや劣っている	劣っている
14年度	-	7	4	-	-
15年度	-	14	14	2	-
16年度	1	9	4	-	-
17年度	-	13	7	-	-

c. 人事交流等による有為な人材の確保を図る。(中期計画 -1-(1))

研究職員については、都道府県教育委員会・国立大学と人事交流を行い、教育委員会や学校のニーズに対応した研究の推進及び研究の質の向上に資する人材を確保した。

事務職員については、近隣国立大学と人事交流を行い、職員の資質を向上させるとともに即戦力となる人材を確保した。

d. 特殊教育センターや学校との連携を一層深め、障害状況のアセスメントや指導法等に関する研究の高度化と高品質化を図る。(中期計画 -1-(2))

(-1-(4)「内外の関連機関との連携について」欄に記載)

e. 障害の特性に応じた教育内容・方法等に関する研究の充実を図る。(中期計画-1-(2))

以下のとおり、プロジェクト研究19課題、課題別研究(一般研究)61課題、国内調査研究4課題、調査研究5課題及び共同研究6課題、合計95課題を実施した。

なお、プロジェクト研究及び課題別研究については、巻末に附属資料として各研究の詳細をまとめた。

プロジェクト研究

	研 究 課 題	実施年度
1	障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究	平成10～13年度
2	学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究	平成11～14年度
3	通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究	平成11～13年度
4	盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に -	平成12～15年度
5	多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際研究	平成12～14年度
6	教材教具の試作研究「重度・重複障害児のための『応答する環境』の開発についての実際研究」	平成12～13年度
7	マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発	平成13～15年度
8	21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究	平成13～15年度
9	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究	平成13～15年度
10	多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究	平成13～14年度
11	弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究 - 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について -	平成14～15年度
12	養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に -	平成15～17年度
13	小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に -	平成15～17年度
14	特別支援教育コーディネーターに関する実際研究	平成16～17年度
15	小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究	平成16～18年度
16	「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究	平成16～17年度

17	障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究	平成 16 年度
18	拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	平成 16 ~ 18 年度
19	交流及び共同学習に関する実際研究	平成 17 ~ 19 年度

課題別研究（一般研究）

	研 究 課 題	実施年度
20	感覚障害のある重複障害児にかかるチームによる総合的教育プログラムの研究	平成 10 ~ 13 年度
21	コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助 - 関係への援助と言語指導 -	平成 10 ~ 13 年度
22	重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究 - 特殊教育諸学校と通園施設での取り組みを通して -	平成 11 ~ 13 年度
23	知的障害養護学校における個別の指導計画の作成とその実際に関する研究	平成 11 ~ 13 年度
24	障害をもつ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究 - 自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて -	平成 11 ~ 13 年度
25	肢体不自由を主とする重複障害児のコミュニケーションと探索活動の促進に関する実践的研究	平成 11 ~ 13 年度
26	軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究	平成 11 ~ 13 年度
27	運動に障害のある子どもの教育における地域と学校のネットワークに関する研究 - 保護者のニーズと地域の教育機能の検討に焦点をあてて -	平成 11 ~ 13 年度
28	運動に障害のある子どもの教育における指導とその評価に関する研究	平成 11 ~ 13 年度
29	障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及	平成 11 ~ 14 年度
30	盲乳幼児における触覚・聴覚情報の活用についての教育的対処に関する研究	平成 12 ~ 13 年度
31	盲児のための個に応じた聴覚教材開発に関する基礎的研究	平成 12 ~ 13 年度
32	ホームページリンク集を対象とした情報検索システムに関する研究	平成 12 ~ 13 年度
33	特殊教育情報の収集と提供における個人情報の取り扱いに関する研究	平成 12 ~ 13 年度
34	てんかんをもつ幼児の就学相談に関わる研究	平成 12 ~ 13 年度
35	通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する研究	平成 12 ~ 13 年度
36	重度・重複障害児の事例研究 - 「子どもの理解」に視点をおいて -	平成 12 ~ 13 年度
37	視覚障害乳幼児を対象とした早期教育相談に関する研究	平成 12 ~ 13 年度
38	盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究	平成 12 ~ 14 年度

39	特殊教育情報の流通を促進する連携システムの研究	平成 12 ~ 14 年度
40	聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業	平成 12 ~ 14 年度
41	弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究	平成 12 ~ 14 年度
42	知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究	平成 12 ~ 15 年度
43	自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究	平成 12 ~ 15 年度
44	ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -	平成 13 ~ 14 年度
45	通常の学級に在籍する A D H D 児に必要な特別な配慮に関する研究	平成 13 ~ 14 年度
46	学習障害の判断に必要なとなる心理教育的アセスメントに関する研究	平成 13 ~ 15 年度
47	慢性疾患児の自己管理に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて -	平成 13 ~ 15 年度
48	聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に -	平成 13 ~ 15 年度
49	注意欠陥 / 多動性障害 (A D H D) 児の評価方法に関する研究	平成 13 ~ 15 年度
50	自閉症児の早期教育相談に関する研究	平成 13 ~ 15 年度
51	視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究	平成 13 ~ 15 年度
52	「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援	平成 13 ~ 15 年度
53	知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究 - 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -	平成 14 ~ 15 年度
54	肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際的研究	平成 14 ~ 15 年度
55	高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について -	平成 14 ~ 15 年度
56	Web を利用した効果的な情報発信についての調査研究	平成 14 ~ 15 年度
57	重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究	平成 14 ~ 16 年度
58	感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究	平成 14 ~ 15 年度
59	子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究 - ことばの教室担当者と周囲他者との関係に視点を置いて -	平成 14 ~ 15 年度
60	軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究	平成 14 ~ 16 年度
61	運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究	平成 14 ~ 15 年度
62	運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関する研究 - 「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて -	平成 14 ~ 15 年度
63	運動に障害のある子どもの意思表出支援に関する研究	平成 14 ~ 15 年度
64	ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 - 子どもとともにある教育を目指して -	平成 14 ~ 17 年度
65	盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワ	平成 15 ~ 17 年度

	ークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究	
66	聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援	平成 15 ~ 17 年度
67	特別な教育的ニーズのある児童生徒のための ICT を活用した教材・教具の開発と普及	平成 15 ~ 17 年度
68	養護学校における動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブックの作成 - 運動に障害のある子どもへの指導等を中心に -	平成 16 年度
69	運動に重度の障害のある子どもの意思表示支援に関する研究	平成 16 年度
70	盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究	平成 16 ~ 17 年度
71	知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究	平成 16 ~ 17 年度
72	神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究	平成 16 ~ 17 年度
73	重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究	平成 16 ~ 17 年度
74	聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討 -	平成 16 ~ 17 年度
75	慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究	平成 16 ~ 18 年度
76	脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究	平成 16 ~ 18 年度
77	言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 - 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に -	平成 16 ~ 18 年度
78	通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究	平成 17 年度
79	肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 自立活動の手引き書の作成 -	平成 17 年度
80	盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究 - たんの吸引等の取扱い通知後の状況調査及び医療的ケアを実施するにあたっての支援体制構築ガイドライン（仮称）の作成 -	平成 17 ~ 18 年度

国内調査研究

	研 究 課 題	実施年度
81	全国難聴・言語障害学級及び通級指導教室実態調査	平成 13 ~ 14 年度
82	特殊教育における情報教育に関する総合的実態調査	平成 13 ~ 14 年度
83	病弱養護学校および院内学級における心身症等の児童生徒の教育 - 「心身症など行動障害」に括られる児童生徒の実態と教育・心理的対応 -	平成 14 ~ 15 年度
84	訪問教育の実際に関する実態調査	平成 14 ~ 15 年度

調査研究

	研 究 課 題	実施年度
85	国内外における特殊教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析	平成 17 年度
86	「特別支援教育にかかわるデータ収集」調査研究	平成 17 年度
87	「交流及び共同学習」に関する調査研究	平成 16 ～ 17 年度
88	障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制におけるコンテンツの充実・普及方策に関する実際研究	平成 16 ～ 18 年度
89	乳幼児期からの一貫した軽度発達障害者支援体制の構築に関する研究	平成 17 ～ 18 年度

共同研究

	研 究 課 題	実施年度
90	高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発	平成 16 ～ 17 年度
91	高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究	平成 16 ～ 18 年度
92	パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発	平成 16 ～ 18 年度
93	電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 - 音響の情報バリアフリー化に向けて -	平成 16 ～ 18 年度
94	地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究	平成 16 ～ 18 年度
95	学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能の解明を目指した予備的研究 - 脳機能の非侵襲計測を中心に -	平成 16 ～ 18 年度

f. 研究成果の口頭又は誌上による発表は、中期計画期間中500件以上を目標とする。(中期計画 -1-(2))

本研究所の研究紀要、研究成果報告書、学会及び専門誌等へ次のとおり発表し、目標値の500件に対し、約2.4倍の実績を達成した。

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
単行本	13	25	19	106	32	195
大学・研究所等紀要	14	19	10	14	11	68
研究報告書	63	82	164	68	133	510
学術雑誌	21	9	18	10	12	70
学会発表等	68	79	84	63	59	353
合計	179	214	295	261	247	1,196

-1-(2) 国の施策への貢献について

教育課程、学習障害児や注意欠陥多動性障害(ADHD)児等への教育的対応に関する研究、国の特殊教育に関する行政施策の企画立案及び実施に資する研究の充実を図る。
(中期目標 -1-(2))

a. 国の施策に寄与する研究の一層の充実を図るため、以下の課題についての研究を実施する。(中期計画 -1-(3))

学習指導要領の実施状況に関する調査研究、教育課程及び学習指導上の課題に関すること

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導及び指導体制に関すること
学習障害児や注意欠陥/多動性障害児等といわれる児童生徒への教育内容・方法に関すること

障害のある子どもたちの社会参加と自立に対する教育的支援に関すること

障害のある子どもにかかる学校と他の社会資源との連携・協力に関すること

障害者基本法(昭和45年法律第84号)や障害者基本計画(平成14年12月24日閣議決定)及び発達障害者支援法(平成16年法律第167号)等の趣旨を踏まえるとともに、国内外の障害者施策を取り巻く状況の変化等を踏まえつつ、上記～の課題について、以下のとおり、プロジェクト研究及び課題別研究における研究課題を精選し、特殊教育に係る実際の・総合的研究を推進して、国の政策立案・施策推進等へ寄与した。

また、これらの研究報告書に加え、専門的かつ技術的な指導性の向上を図る上で特に有効な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブック、マニュアル等として取りまとめ、刊行した。

プロジェクト研究

	研 究 課 題	実施年度	課 題				
1	障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究	平成10～13年度					
2	学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究	平成11～14年度					
3	通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導及び支援体制の充実・整備等に関する研究	平成11～13年度					
4	盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に -	平成12～15年度					

5	多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際研究	平成 12 ~ 14 年度					
6	教材教具の試作研究「重度・重複障害児のための『応答する環境』の開発についての実際研究」	平成 12 ~ 13 年度					
7	マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発	平成 13 ~ 15 年度					
8	21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究	平成 13 ~ 15 年度					
9	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究	平成 13 ~ 15 年度					
10	多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究	平成 13 ~ 14 年度					
11	弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究 - 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について -	平成 14 ~ 15 年度					
12	養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に -	平成 15 ~ 17 年度					
13	小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHD の指導法を中心に -	平成 15 ~ 17 年度					
14	特別支援教育コーディネーターに関する実際研究	平成 16 ~ 17 年度					
15	小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究	平成 16 ~ 18 年度					
16	「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究	平成 16 ~ 17 年度					
17	障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究	平成 16 年度					
18	拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	平成 16 ~ 18 年度					
19	交流及び共同学習に関する実際研究	平成 17 ~ 19 年度					

課題別研究（一般研究）

	研 究 課 題	実施年度	課題				
20	感覚障害のある重複障害児にかかるチームによる総合的教育プログラムの研究	平成 10 ~ 13 年度					
21	コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助 - 関係への援助と言語指導 -	平成 10 ~ 13 年度					
22	重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究 - 特殊教育諸学校と通園施設での取り組みを通して -	平成 11 ~ 13 年度					
23	知的障害養護学校における個別の指導計画の作成とその	平成 11 ~ 13 年度					

	実際に関する研究						
24	障害をもつ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究 - 自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて -	平成 11 ~ 13 年度					
25	肢体不自由を主とする重複障害児のコミュニケーションと探索活動の促進に関する実践的研究	平成 11 ~ 13 年度					
26	軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究	平成 11 ~ 13 年度					
27	運動に障害のある子どもの教育における地域と学校のネットワークに関する研究 - 保護者のニーズと地域の教育機能の検討に焦点をあてて -	平成 11 ~ 13 年度					
28	運動に障害のある子どもの教育における指導とその評価に関する研究	平成 11 ~ 13 年度					
29	障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及	平成 11 ~ 14 年度					
30	盲乳幼児における触覚・聴覚情報の活用についての教育的対処に関する研究	平成 12 ~ 13 年度					
31	盲児のための個に応じた聴覚教材開発に関する基礎的研究	平成 12 ~ 13 年度					
32	ホームページリンク集を対象とした情報検索システムに関する研究	平成 12 ~ 13 年度					
33	特殊教育情報の収集と提供における個人情報の取り扱いに関する研究	平成 12 ~ 13 年度					
34	てんかんをもつ幼児の就学相談に関わる研究	平成 12 ~ 13 年度					
35	通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する研究	平成 12 ~ 13 年度					
36	重度・重複障害児の事例研究 - 「子どもの理解」に視点をおいて -	平成 12 ~ 13 年度					
37	視覚障害乳幼児を対象とした早期教育相談に関する研究	平成 12 ~ 13 年度					
38	盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究	平成 12 ~ 14 年度					
39	特殊教育情報の流通を促進する連携システムの研究	平成 12 ~ 14 年度					
40	聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業	平成 12 ~ 14 年度					
41	弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究	平成 12 ~ 14 年度					
42	知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究	平成 12 ~ 15 年度					
43	自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究	平成 12 ~ 15 年度					
44	ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -	平成 13 ~ 14 年度					

45	通常の学級に在籍するA D H D児に必要な特別な配慮に関する研究	平成 13 ~ 14 年度					
46	学習障害の判断に必要なとなる心理教育的アセスメントに関する研究	平成 13 ~ 15 年度					
47	慢性疾患児の自己管理に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を置いて -	平成 13 ~ 15 年度					
48	聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に -	平成 13 ~ 15 年度					
49	注意欠陥 / 多動性障害 (A D H D) 児の評価方法に関する研究	平成 13 ~ 15 年度					
50	自閉症児の早期教育相談に関する研究	平成 13 ~ 15 年度					
51	視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究	平成 13 ~ 15 年度					
52	「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援	平成 13 ~ 15 年度					
53	知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究 - 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -	平成 14 ~ 15 年度					
54	肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際研究	平成 14 ~ 15 年度					
55	高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に 関する効果的な研修の在り方について -	平成 14 ~ 15 年度					
56	Web を利用した効果的な情報発信についての調査研究	平成 14 ~ 15 年度					
57	重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究	平成 14 ~ 16 年度					
58	感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究	平成 14 ~ 15 年度					
59	子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究 - ことばの教室担当者と周囲他者との関係に視点を おいて -	平成 14 ~ 15 年度					
60	軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援 体制に関する研究	平成 14 ~ 16 年度					
61	運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及 び評価の方法に関する研究	平成 14 ~ 15 年度					
62	運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関 する研究 - 「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点を あてて -	平成 14 ~ 15 年度					
63	運動に障害のある子どもの意思表出支援に関する研究	平成 14 ~ 15 年度					
64	ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 - 子どもとともにある教育を目指して -	平成 14 ~ 17 年度					
65	盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地	平成 15 ~ 17 年度					

	域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究						
66	聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援	平成 15 ~ 17 年度					
67	特別な教育的ニーズのある児童生徒のための ICT を活用した教材・教具の開発と普及	平成 15 ~ 17 年度					
68	養護学校における動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブックの作成 - 運動に障害のある子どもへの指導等を中心に -	平成 16 年度					
69	運動に重度の障害のある子どもの意思表出支援に関する研究	平成 16 年度					
70	盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究	平成 16 ~ 17 年度					
71	知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究	平成 16 ~ 17 年度					
72	神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究	平成 16 ~ 17 年度					
73	重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際的研究	平成 16 ~ 17 年度					
74	聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討 -	平成 16 ~ 17 年度					
75	慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究	平成 16 ~ 18 年度					
76	脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究	平成 16 ~ 18 年度					
77	言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 - 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に -	平成 16 ~ 18 年度					
78	通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究	平成 17 年度					
79	肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 自立活動の手引き書の作成 -	平成 17 年度					
80	盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際的研究 - たんの吸引等の取扱い通知後の状況調査及び医療的ケアを実施するにあたっての支援体制構築ガイドライン（仮称）の作成 -	平成 17 ~ 18 年度					

ガイドブック、マニュアル等

ガイドブック、マニュアル等	研 究 課 題	
自閉症教育実践ガイドブック - 今の充実と明日への展望 -	養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知	12

自閉症教育実践ケースブック - より確かな指導の追究 -	的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に -	
LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド	小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究 - LD、ADHD の指導法を中心に -	13
特別支援教育コーディネーター実践ガイド	特別支援教育コーディネーターに関する実際的な研究	14
特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル		
小・中学校における子どもへのアプローチ	小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究	15
「拡大教科書」作成マニュアル	拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	18
拡大教科書		
発達障害のある学生支援ガイドブック - 確かな学びと充実した生活をめざして -	軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究	60
点図作成アプリケーション Dot Draw NISE ソフトウェアマニュアル	センター的機能を踏まえた盲学校及び弱視学級等における情報システムや地域ネットワーク活用による情報収集・提供の在り方及び教育支援計画策定に関する研究	65
馬と会いに行こう馬と仲良くなるう：動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブック	養護学校における動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブックの作成 - 運動に障害のある子どもへの指導等を中心に -	68
子どもと知り合うためのガイドブック：ことばを超えてかかわるためのコツ	運動に重度の障害のある子どもの意志表出支援に関する研究	69
盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック	盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究	70
生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック～「これまで」、そして「これから」～	知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究	71
腎臓疾患の子どもの教育支援に関するガイドライン(試案)	慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究	75
インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援ガイドライン(試案)		
慢性疾患、心身症、情緒及び行動の傷害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック		
なにかできるかな？なにかができるかな？(試作版)	通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究	78
肢体不自由のある子どもの自立活動の手引き	肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 自立活動の手引き書の作成 -	79

-1-(3) 課題に応じた研究体制と研究予算について

各障害ごとに設けられている研究部・室の組織を超えて、課題に応じて総合的、弾力的に研究に取り組めるような体制を整備する。(中期目標 -1-(3))

a. 研究部間連携や、横断的・総合的な課題に取り組む全所的なプロジェクトチームの構成など課題に対応した研究体制による研究を推進する。(中期計画 -1-(4))

課題に応じて横断的・弾力的に研究を推進するため、以下のとおり、研究所内外の多様な研究者等により研究体制を構築して研究を実施した。

平成15年度までは、前述(-1-(1)a.)のとおり、障害種別等の研究部・研究室体制のもと、主として障害種別による研究(一般研究、国内調査研究)を基本とし、横断的・総合的な課題については、総合政策情報センターの調整のもとに、各研究部を超えたチーム編成により、プロジェクト研究として取り組んできた。

平成16年4月の組織再編以降は、これまでの一般研究、プロジェクト研究及び国内調査研究を、「プロジェクト研究」、「課題別研究」及び各部門が行う「調査研究」とし、政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応するとともに、大学等の関連機関との連携・協力をより強化するために、新たに「共同研究」制度を導入した。

また、プロジェクト研究については、平成16年度から、募集により研究方法、研究資源を共有して、共同で研究を行う「研究パートナー」制度を導入した。

なお、研究予算の重点配分に関し、研究チームの代表者あるいは担当者に対して、研究計画と経費調書に基づき、理事、総務部長、会計課による所内ヒアリングを実施し、査定に基づいて適正に配分した。特に、平成17年度は、より一層の適切な予算配分のため、企画部研究企画担当が参画して査定を行った。

政策研究に向けた総合的・横断的研究体制 - プロジェクト研究 -

平成15年度までは、総合政策情報センター内に設置したプロジェクト研究部門により、障害種別の組織を中心に対応しつつ、当該組織を超えて課題に応じて横断的・弾力的に研究に取り組んできたが、平成16年4月には、研究体制に関して、さらに研究業務を効率よく推進するために「企画部門」と「専門部門」に大きく再編した。

組織再編後は、「企画部門」及び「専門部門」のそれぞれの業務に応じた研究では対応が困難な、政策的研究や教育現場のニーズ等に基づく緊急の課題に関する実際の・総合的研究については、「プロジェクト研究」として、各部門を横断した形態で期限を定めたプロジェクト・チームを編成して実施した。

教育現場の喫緊のニーズに対応する専門性の高い研究体制 - 課題別研究 -

これまでの各障害研究部を中心に取り組んできた障害種別等に対応した基礎的・日常的な一般研究については、新たに「課題別研究」として採択制により期限を定めた

チーム編成に改め実施、運営した。この研究チームは、それぞれの障害領域を専門とするスタッフや研究テーマに関わる分野を専門とするスタッフで構成され、教育現場等のニーズに応じた優先度の高い障害種等別に対応した研究課題に取り組んだ。

大学、他機関との連携研究体制 - 共同研究、研究パートナー制度の導入 -
新組織下での連携研究体制として、国内においては、大学、教育研究機関、関連諸学校などの関連機関との連携・協力をより強化し、本研究所の資源を有効に活用しながら相互に情報提供・収集を行うとともに研究を展開していくことを目指している。
こうした観点から、本研究所の実際的・総合的研究と大学、国立大学共同利用機関、医療・福祉機関等における基礎的・理論的研究を融合し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するため、新たに共同研究、研究パートナー制度を導入した。

-1-(4) 内外の関係機関との連携について

各都道府県の特殊教育センターや盲・聾・養護学校、小中学校等と連携し、教育の実践に役立つ研究を推進する。また、国内の大学や研究機関、海外の研究機関並びに福祉・医療・労働等の関係機関との連携・協力、交流を進め、それらの研究を総合化し教育の実践に役立つ形で普及するような研究を進める。(中期目標 -1-(4))

- a. 国内の大学や特殊教育センター等の関係機関との共同研究・研究協力を進める。
(中期計画 -1-(5))

共同研究

関係機関との連携をより一層推進するため、平成16年度に新たな制度として共同研究を導入し、以下のとおり実施した。

本制度は、研究所の職員と大学等の研究組織・研究者との相互連携による共同研究により、障害のある子どもの教育に関する実践的研究のより効果的な研究成果の向上を図るとともに基礎的研究と実践的研究との有機的な連関を促進することを目的として実施するものである。

研究課題	研究期間	共同研究機関
高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発	16～17年度	筑波技術短期大学障害者高等教育センター
高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究	16～18年度	独立行政法人日本学生支援機構
パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発	16～18年度	日本電気株式会社メディア情報研究所
電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 - 音響の情報バリアフリー化に向けて -	16～18年度	東北大学電気通信研究所
地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究	16～18年度	横須賀市 神奈川県立保健福祉大学
学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能の解明を目指した予備的研究 - 脳機能の非侵襲計測を中心に -	16～18年度	国立病院機構久里浜アルコ-ル症センター

研究パートナー

関係機関との連携をより一層推進するため、16年度に新たな制度として研究パートナー制度を導入した。

本制度は、プロジェクト研究について、より一層、教育現場のニーズに対応した研究を推進するために、本研究所と共同で研究をすることを希望する機関を「研究パートナー」として全国から広く募集するものである。

これにより、当研究所と研究パートナーの相互の課題意識、研究方法、研究資源などを共有し、より意義のある研究を推進した。

募集の対象は、都道府県・政令指定都市教育委員会、附属学校をもつ国立大学法人、及びこれらの機関より推薦のあった都道府県・政令指定都市特殊教育センターあるいは教育センター、盲・聾・養護学校、幼稚園、小・中学校、高等学校とした。

研究パートナーは、「研究パートナーの採択にかかわる審査規定」の方針に基づいて、次のとおり採択した。

研究課題（プロジェクト研究）	研究期間	研究パートナー
養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に -	15～17年度	福岡教育大学障害児教育講座・障害児治療教育センター
小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に -	15～17年度	鳥取県西伯郡名和町立名和小学校
特別支援教育コーディネーターに関する実際的な研究	16～17年度	・北海道教育大学附属養護学校 ・札幌市教育センター ・水戸市立上大野小学校 ・福岡教育大学障害児教育講座・障害児治療教育センター
小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究	16～18年度	熊本県鹿本郡植木町立植木北中学校
「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的な研究	16～17年度	秋田県立大曲養護学校
拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	16～18年度	千葉県立盲学校

研究協力者・機関

プロジェクト研究、課題別研究等において、以下のとおり、研究協力者・機関と連携を図り、実践的・実証的な研究を円滑に推進した。

具体的には、情報・資料の提供、指導・助言、共同開発・研究、開発した指導法・試作の実践、教材の開発等の協力を得た。

年度	研究	協力者（合計）		協力機関（合計）	
		人数	数	数	数
13年度	プロジェクト研究	112	(253)	77	(139)
	一般研究	132		59	
	調査研究	9		3	
14年度	プロジェクト研究	105	(266)	73	(156)
	一般研究	146		72	
	調査研究	15		11	
15年度	プロジェクト研究	98	(249)	66	(142)
	一般研究	145		69	
	調査研究	6		7	
16年度	プロジェクト研究	58	(134)	40	(92)
	課題別研究	76		52	
17年度	プロジェクト研究	82	(191)	32	(97)
	課題別研究	97		64	
	調査研究	12		1	

協力者内訳	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
学校関係者	134	136	119	55	77
大学関係者・研究者	43	71	59	30	32
都道府県関係者	27	23	18	13	20
医療関係者	16	10	14	12	20
福祉・労働関係者	25	13	18	9	9
文部科学省関係者	8	10	14	9	16
民間	0	3	7	6	17

協力機関内訳	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
学校関係機関	109	124	119	65	69
大学・研究所	1	10	3	3	2
都道府県機関	11	5	7	6	7
医療機関	6	6	7	9	11
福祉・労働関係機関	12	11	6	6	4
民間	0	0	0	3	4

なお、各研究協力者・機関のより積極的な協力を得られるよう、次のとおり、適宜研究協議会を開催した。

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
研究協議会開催延べ数	46	47	50	44	55

b. 諸外国の特殊教育関係機関との交流による海外の研究及び特殊教育事情に関する最新動向の把握に努め、研究の充実に活かすとともにそれらの成果の普及を図る。
(中期計画 -1-(6))

(-1-(5)「研究成果の普及の一層の充実」、 -5「国際交流活動」欄に記載)

c. 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流を実施する。(中期計画 -1-(7))

(-5「国際交流活動」欄に記載)

d. 国際機関や日本の政府関係機関との連携・協力によるセミナー開催、専門家の派遣などの国際的な貢献を行う。(中期計画 -1-(8))

(-5「国際交流活動」欄に記載)

-1-(5) 研究成果の普及の一層の充実について

研究成果を特殊教育関係者はもとより広く一般にも公開し、特殊教育の普及と国立特殊教育総合研究所の一般の理解を図る。その際、情報通信技術等を十分に活用する。また、セミナー等への参加者を中期目標の期間中毎年度平均で平成12年度の参加者数以上を確保する。(中期目標 -1-(5))

- a. 研究紀要を年1回刊行するとともに逐次研究成果報告書を刊行する。(中期計画 -1-(9))

研究紀要は、特殊教育に関する研究成果に係る本研究所の職員の論文等を広く公開し、特殊教育の発展に寄与することを目的として刊行している。中期目標期間中には、年1回、計5冊(第29巻～第33巻)刊行した。刊行した研究紀要は、国内の大学、都道府県政令指定都市の教育委員会・センター等に配布するとともに、研究所のWebサイトに掲載し、広く情報提供に努めた。

なお、研究紀要編集委員会において、平成16年度からの組織再編を踏まえた今後の研究紀要の在り方について検討を行い、平成17年度の研究紀要からは特集テーマに基づく論文等を掲載することとするなどの改善を図った。

研究紀要各巻の構成

	特集論文	原著論文	事例報告	研究展望	調査資料	その他
第29巻	-	3	3	-	6	2
第30巻	-	2	6	1	3	1
第31巻	-	2	2	1	3	1
第32巻	-	2	-	-	2	1
第33巻	3	1	-	-	1	1

また、前述のプロジェクト研究、課題別研究等について、研究成果のアウトプットとして、次のとおり、報告書を取りまとめるとともに、専門的かつ技術的な指導性の向上を図る上で特に有効な成果に関しては、以下のとおり、教育現場で活用しやすいようにガイドブック、マニュアル等として取りまとめ、刊行した。

研究成果報告書等刊行数

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
プロジェクト研究	4冊	2冊	6冊	2冊	10冊
課題別研究(一般研究)	7冊	7冊	10冊	7冊	17冊
国内調査研究	-	1冊	2冊	-	-
科学研究費による研究	12冊	5冊	11冊	7冊	7冊

刊行したガイドブック、マニュアル等

- ・自閉症教育実践ガイドブック - 今の充実と明日への展望 - (平成16年3月)
- ・自閉症教育実践ケースブック - より確かな指導の追究 - (平成17年9月)
- ・LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド(平成17年3月)
- ・特別支援教育コーディネーター実践ガイド(平成18年3月)
- ・特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル(平成18年3月)
- ・小・中学校における子どもへのアプローチ(平成18年3月)
- ・「拡大教科書」作成マニュアル(平成17年3月)
- ・拡大教科書(平成18年3月)
- ・発達障害のある学生支援ガイドブック - 確かな学びと充実した生活をめざして - (平成17年3月)
- ・点図作成アプリケーション Dot Draw NISE ソフトウェアマニュアル(平成17年3月)
- ・馬と会いに行こう馬と仲良くなろう：動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブック(平成17年3月)
- ・子どもと知り合うためのガイドブック：ことばを超えてかかわるためのコツ(平成17年3月)
- ・盲・聾・養護学校高等部のための情報教育ガイドブック(平成17年10月)
- ・生活単元学習を実践する教師のためのガイドブック～「これまで」、そして「これから」～(平成17年3月)
- ・腎臓疾患の子どもの教育支援に関するガイドライン(試案)(平成17年3月)
- ・インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援ガイドライン(試案)(平成17年3月)
- ・慢性疾患、心身症、情緒及び行動の傷害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブック(平成18年3月)
- ・なにかできるかな？なにかできるかな？(試作版)(平成17年12月)
- ・肢体不自由のある子どもの自立活動の手引き(平成17年3月)

b. セミナー等を年平均2回以上開催する。(中期計画 -1-(9))

(-4-(2)「研究成果の普及と情報提供について」a欄に記載)

c. 情報通信技術の活用による使用しやすく分かりやすい研究成果の情報提供に努める。(中期計画 -1-(9))

(-4-(2)「研究成果の普及と情報提供について」c欄に記載)

- 2 研修事業

-2-(1) リーダー養成研修の実施について

特殊教育の体系的・専門的な研修の実施により、各都道府県の特殊教育センターや盲・聾・養護学校、小中学校等において求められるリーダーを養成し、特殊教育関係職員の専門性の向上を図る。(中期目標 -2-(1))

教育職員免許法に基づく認定講習を実施するとともに、都道府県が行う認定講習への支援を行い、特殊教育教諭免許の保有率の向上に寄与する。(中期目標 -2-(2))

- a. 特殊教育に従事する教育職員の資質の向上と指導力の充実を図り、特殊教育に関する中核的な人材を養成するため研究の成果を活かしつつ研修内容を工夫したり、教材を開発し、体系的に広く用意された講義、実地研修等による専門的な研修を、1年間にわたる研修を年1回、1～3ヶ月程度にわたる研修を年3回程度実施する。これらの研修では、特殊教育諸学校の免許状又は上位の免許状の取得を推進する。(中期計画 -2-(1))

各都道府県における障害のある幼児児童生徒の教育に関する指導者を対象として、中期目標期間中の各年度、1年間の長期研修(特殊教育指導者養成研修)及びおよそ2ヶ月間の短期研修(特殊教育中堅教員養成研修)を年3回実施した。

これらの研修では、研修内容に、国の政策課題や教育施策の最新の動向、喫緊の課題等を踏まえた内容や本研究所の研究成果・知見等を取り入れた内容を増やすなどの改善を図り、各都道府県において特殊教育を推進していくための中核的な人材の育成及び専門性の向上に寄与した。

また、長期研修については盲・聾・養護学校の専修・一種・二種免許状の取得に必要な単位を、短期研修については盲・聾・養護学校的一种・二種免許状の取得に必要な単位を修得できるよう、免許法認定講習としても位置付けて実施した。

さらに、研修の実施については、平成16年度からは、組織再編を踏まえて、研究職員による実施グループを構成して指導にあたりるとともに、短期研修においては、国の政策課題や研修に対するニーズの変化に対応して、従前の8コースを6コースに再編して実施した。

なお、研修員に対するアンケート調査では、研修全体を通じた評価では、長期研修、短期研修とも、ほぼ100%に近い満足度が得られた。

長期研修・短期研修修了者数及び上位免許の単位取得状況

	長期研修修了者数			短期研修修了者数	
	修了者	専修	一種	修了者	一種
平成13年度	31名	8名	8名	208名	27名
平成14年度	31名	11名	10名	209名	26名
平成15年度	23名	8名	5名	206名	48名
平成16年度	30名	11名	7名	206名	42名
平成17年度	22名	8名	5名	202名	56名

短期研修コース再編

平成13～15年度 8コース		平成16年度以降 6コース
視覚障害教育コース	→	視覚障害教育コース
聴覚障害教育コース	→	聴覚障害教育コース
知的障害教育コース	→	知的障害教育コース
言語障害教育コース	→	言語障害教育コース
情緒障害教育コース	→	情緒障害教育コース
病弱教育コース	→	肢体不自由・病弱教育 コース
重度・重複障害教育コース	→	
情報教育コース	→	情報手段活用による 教育的支援指導者講習会

研修終了者の満足度

	長期研修	短期研修		
		第1期	第2期	第3期
平成13年度	95%	-	-	100%
平成14年度	100%	100%	99%	97%
平成15年度	100%	100%	100%	100%
平成16年度	100%	100%	100%	100%
平成17年度	95%	98%	100%	100%

4段階評価の「とてもよかった」「よかった」を合わせた回答割合

-2-(2) 喫緊の課題に対応した研修の実施について

盲・聾・養護学校や特殊学級の教員等の特殊教育関係職員はもとより、すべての学校の教員に対して学習障害、交流教育等に関する研修など喫緊の課題について、研修プログラムを開発し実施する。(中期目標 -2-(3))

国立特殊教育総合研究所が主催する研修事業に参加した者のうち、毎年平均80%以上の者からプラスの評価が得られるよう、研修内容の充実を図る。(中期目標 -2-(4))

- a. 学習障害、交流教育など当面する重要な課題に対応するため、研究の成果を活かしつつ、専門的な各種研修を年6回程度実施する。また、特殊教育関係職員だけでなく、すべての学校の教員が学習障害、交流教育などの理解を深めるよう研修プログラムを開発する。(中期計画 -2-(2))

本研究所においては、以下のとおり、障害のある幼児児童生徒の教育に関して各都道府県等において指導的立場に立つ教職員を対象として、政策課題の推進や教育現場の喫緊の課題等の解決を図るための指導者研修を、平成13年度6研修、平成14年度6研修、平成15年度8研修、平成16年度7研修、平成17年度8研修実施した。

これらの研修について、寄宿舍指導員や指導主事のみを対象とするもの以外は、盲・聾・養護学校の教員のみならず、小・中学校等の教員を含めて対象とした。

研修内容については、教育現場の喫緊の課題等を踏まえ、「通級による指導」や「学習障害」「LD・ADHD・高機能自閉症」「特別支援教育コーディネーター」「交流及び共同学習」「自閉症」等について、本研究所のプロジェクト研究の成果等を研修内容に取り入れて実施した。

研修受講者に対する満足度については、平成14年度より各研修の終了直後に4段階のアンケート調査を行ったが、「とてもよかった」「よかった」を合わせた割合は、ほとんどの研修で95%を超えており、80%以下の研修は0であった。

平成13年度

研修名	開催日数	受講者数
「通級による指導」指導者講習会	8日間	86名
学習障害児等指導者講習会	5日間	103名
新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会	5日間	94名
教育相談職員指導者講習会	10日間	51名
盲・聾・養護学校寮母指導者講習会	2日間	126名
交流教育地域推進指導者講習会	1日間	113名

平成14年度

研修名	開催日数	受講者数	満足度
学習障害児等指導者養成研修	4週間	60名	100%
盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会	2日間	122名	99%
新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会	4日間	87名	100%
教育相談講習会	10日間	51名	100%
「通級による指導」指導者講習会	5日間	75名	98%
交流教育地域推進指導者講習会	1日間	112名	95%
訪問教育研究協議会	1日間	46名	97%

満足度：4段階評価の「とてもよかった」「よかった」を合わせた回答の割合（以下同じ）

平成15年度

研修名	開催日数	受講者数	満足度
特別支援教育コーディネーター指導者研修	2日間	136名	98%
学習障害児等指導者養成研修	4週間	69名	98%
盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会	2日間	130名	99%
教育相談講習会	10日間	53名	100%
新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会	4日間	80名	98%
交流教育地域推進指導者講習会	1日間	108名	97%
「通級による指導」指導者講習会	5日間	92名	100%
訪問教育研究協議会	1日間	74名	100%

平成16年度

研修名	開催日数	受講者数	満足度
特別支援教育コーディネーター指導者養成研修	5日間	104名	91%
LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修	4週間	63名	98%
盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会	2日間	122名	93%
特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会	3日間	88名	92%
交流及び共同学習推進指導者講習会	1日間	118名	89%
情報手段活用による教育的支援指導者講習会	10日間	39名	100%
訪問教育研究協議会	2日間	84名	100%

平成17年度

研修名	開催日数	受講者数	満足度
特別支援教育コーディネーター指導者養成研修	5日間	56名	100%
LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修	4週間	59名	100%
盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会	2日間	111名	88%
訪問教育研究協議会	2日間	78名	97%
情報手段活用による教育的支援指導者講習会	10日間	32名	97%
特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会	3日間	86名	93%
交流及び共同学習推進指導者講習会	2日間	108名	96%
自閉症教育推進指導者講習会	9日間	35名	90%

-2-(3) 情報通信技術を活用した研修の実施について

全国の特殊教育に関する研修事業の情報を提供したり、各都道府県における研修の充実を支援するため、情報通信技術の基盤整備を図る。(中期目標 -2-(5))

- a. 情報通信技術の基盤を整備し、各都道府県等において、盲・聾・養護学校だけでなく、すべての教員等に対して、優れた特殊教育研修が利便に円滑に受講できるよう、研修の講義を全国に配信するとともに、全国の特殊教育に関する研修事業の情報を提供する。(中期計画 -2-(3))

各都道府県等において、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、研究所の行う研修講義を利便かつ円滑に視聴できるよう講義配信システムを構築し、運用を開始した。

平成13～14年度に、研究所の情報通信基盤の整備及び講義配信システムの検討を行い、平成15年度に試行、平成16年度から本格運用を開始した。

中期目標期間の終わりである平成18年3月末までには、配信用講義は59本に達し、申請を行った機関(教育センター・学校)も239機関となった。

また、研究所の情報基盤の整備に伴い、各都道府県の教員研修の実施状況をデータベース化し、Webサイトに公表した。

- 3 教育相談活動

-3-(1) 教育相談活動の改善・実施について

教育相談活動と研究活動との連携を一層深め、ニーズに対応した専門的な教育相談活動の改善・充実を図る。(中期目標 -3-(1))

教育相談を行った者のうち、毎年平均で80%以上の者からニーズに適切に対応したなどのプラスの評価が得られるよう相談活動・内容の普及・充実を図る。(中期目標 -3-(2))

- a. 臨床的研究を進める上で必要な事例や希少障害などについて、より専門性の高いスタッフがチームを組むことで多角的に障害を把握し、必要な助言・指導を行う教育相談を展開し、年平均2,000件の教育相談を実施する。(中期計画 -3-(1))

教育相談の実施にあたっては、全研究員がその専門性を生かし対応した。

平成13年～15年度は、各障害別研究部より選出された委員により教育相談委員会を設置し、この委員会で保護者のニーズをもとに仮担当研究部を決め、しかるべき専門性のある研究員を選出して実施した。

平成16年度の組織再編以降は、研究員の専門性を生かし、相談内容に対応しやすいチームを編成できるよう、各研究員等の専門領域から対応できる障害像を割り出し、感覚障害系、発達障害・言語障害系、肢体不自由・病弱系、医療・心理・機器系の4つの<系>による所内の相談体制を構築して、総合的な障害の把握と課題解決を意図した相談活動を実施した。

また、教育相談をより多角的に、より専門性の高い活動にするため、「受理会議」の充実と「ケース検討会議」の充実を図った。受理会議においては、どのような専門家がチームを組めばより専門性が生かせる総合的な相談活動になるかを視野に会議を開催し、ケース検討会議では、より多くの専門家が集まり、情報交換することで相談活動のよりよい進捗や効果の促進を図った。

なお、年平均2,000件の教育相談活動を実施するとの中期目標は、次の通り目標を上回ることが出来なかった。要因としては、各地に教育相談を実施する学校等が増加したため来所件数が減少したこと、通信相談は増加したものの通信による継続的な相談には限界があったこと、耐震工事等で一時期業務を縮小したことなどが考えられる。

年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
合 計	1,862件	1,895件	1,737件	1,526件	1,751件
(内教育相談センター)	(1,742件)	(1,778件)	(1,689件)	(1,526件)	(1,751件)
(内分室)	(120件)	(117件)	(48件)	-	-

分室は、平成14年度から新規受付を停止し、15年度をもって廃止。

b. また、地域サービスとしての教育相談とともに、電話やインターネットの活用による遠隔地からの教育相談の実施、特殊教育センター等への支援にも配慮する。(中期計画 -3-(1))

以下の通り、電話やインターネット等の通信手段の活用による教育相談を平成14年度から本格実施しているが、その割合は年々増加し、徐々に浸透してきている。

年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
合 計	1,862件	1,895件	1,737件	1,526件	1,751件
来所による相談	1,828件	1,657件	1,539件	1,266件	1,424件
通信による相談	34件	238件	198件	260件	327件
通信による相談割合	1.8%	12.6%	11.4%	17.0%	18.7%

特殊教育センターへは、全国特殊教育センター協議会で、当該センターにおける教育相談の課題とその解決に向けた助言等を行うとともに、各センターで開催された教育相談に係る研修に講師として参加し、教育相談技能の向上に貢献した。

また、学校・施設・家庭への訪問や教職員への相談活動を実施した。

具体的には、学校コンサルテーションを重視した相談活動を展開し、教職員の教育実践における様々な支援を行うための相談活動を拡充した。

年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在籍機関等への訪問件数	51件	154件	77件	77件	92件
教員等からの相談件数	-	-	10件	123件	173件

平成13・14年度は、教員からの相談として統計上分類していない。

なお、教育相談利用者の満足度は、次の通り、この5年間、約95%以上の「良かった」というプラス評価を得たことも改善・充実に努力してきた成果と考える。

年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
教育相談に来て良かった	99.3%	97.8%	98.3%	96.5%	96.1%
相談対応者の対応は良かった	99.7%	98.5%	99.2%	96.6%	96.7%
期待していた教育相談が受けられた	98.6%	95.9%	96.3%	94.2%	94.9%
施設・設備は良かった	99.3%	90.6%	93.8%	94.9%	96.3%

c. さらに、相談活動の在り方や方法論に関する実際的研究を実施するとともにその成果の普及を図る。(中期計画 -3-(1))

相談活動の在り方や方法論に関する実際的研究として、

ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭教育から学校教育にいたる教育相談活動を中心に - (平成 13 ~ 14 年度)

自閉症児の早期教育相談に関する研究 (平成 13 ~ 15 年度)

「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援 (平成 13 ~ 15 年度)

学習障害の判断に必要な心理教育的アセスメントに関する研究 (平成 13 ~ 15 年度)

などを通して研究を推進した。

こうした研究の成果は報告書として公表するとともに、全国教育相談機関情報として利用者に活用しやすい形で Web サイトに掲載した。

また、こうした実践的研究から得られた知見をもとに、小冊子「障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.1 『はじめての教育相談』」(平成 15 年度)、「障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.2 『地域を支える教育相談』」(平成 16 年度)をとりまとめ、小・中学校及び盲・聾・養護学校の教育相談担当者や特別支援教育コーディネーターを対象にその成果の普及を図った。

-3-(2) 教育相談に関する情報の提供について

都道府県の特殊教育センター等に、教育相談に関する活動や実際的な研究の成果を普及するとともに、全国的な教育相談情報の流通を促進するようなネットワークを整備する。(中期目標 -3-(2))

- a. 本研究所における教育相談事例をはじめ障害のある子どもを巡る教育相談について実際的な情報を提供するため教育相談年報を年1回刊行する。(中期計画 -3-(2))

障害のある子どもに関する教育相談のより一層の充実・発展に寄与するため、「教育相談年報」(第22号～第26号)を毎年度刊行した。

また、障害のある子どもの教育相談マニュアルを次のとおり2冊刊行し、小中学校や盲・聾・養護学校での教員による教育相談活動を支援した。

- ・障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.1 『はじめての教育相談』
(平成15年度)
- ・障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.2 『地域を支える教育相談』
(平成16年度)

- b. また、相談希望者が利用しやすい全国の相談機関の情報をインターネットを通じて提供する業務の平成15年度からの実施を目指す。(中期計画 -3-(2))

平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査(全国調査)」で得た各特殊教育センター等各地域の教育相談実施機関における相談に関する情報提供を利用者が活用しやすいように作成し、機関情報「教育相談機関一覧表」として、本研究所 Web サイトに掲載した。

平成15年度より本格的な運用を開始し、随時データを更新している。

検索方法は、地域別から検索する方法と主訴別から検索出来る方法を設け、利用者が活用しやすいように工夫した。

- 4 情報普及活動

-4-(1) 特殊教育関係資料等の収集と提供について

教育現場での様々なニーズを常に把握しながら、特殊教育の改善充実に関わる研究成果や盲・聾・養護学校の創意工夫した取組を情報収集してデータベースを充実し、広く一般への研究成果の普及に努める。また、情報を発信した結果の把握に心がける。
(中期目標 -4-(1))

- a. 研究資料、図書、学術文献等の収集・整備に一層努め、海外の特殊教育関係資料の収集・充実を図るとともに、研究所内外からの閲覧や貸出等のニーズに適切に対応する。(中期計画 -4-(1))

特殊教育に関する研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な基礎的知識・専門的知識等を教育現場等に提供するため、図書資料、学術文献等の収集を行った。

中期目標期間の終わりである平成18年3月31日現在、

- ・図書 57,965 冊 (和書 41,950 冊、洋書 16,015 冊)
- ・資料 (研究紀要・研究報告書) 16,564 冊 (和書 14,880 冊、洋書 1,684 冊)
- ・雑誌 1,830 種 (和書 1,342 種、洋書 488 種)

に達したところである。

また、貸出冊数は、5年間でのべ 19,576 冊、外部からの文献複写の依頼についても、5年間でのべ 1,229 件対応した。

蔵書冊数の推移

	図書 (冊)		資料 (冊)		雑誌 (種)	
	和	洋	和	洋	和	洋
平成13年度	38,129	14,783	-	-	1,260	442
平成14年度	39,439	15,415	13,394	1,612	1,296	472
平成15年度	40,276	15,709	14,024	1,663	1,303	479
平成16年度	41,399	15,813	14,642	1,678	1,320	483
平成17年度	41,950	16,015	14,880	1,684	1,342	488

貸出冊数・文献複写依頼対応件数の推移

	貸出冊数(冊)	文献複写対応件数
平成13年度	4,337	180
平成14年度	3,491	241
平成15年度	3,546	264
平成16年度	4,207	299
平成17年度	3,995	245
合計	19,576	1,229

- b. 特殊教育関係文献目録、特殊教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録のデータベースを充実し、データベースのアクセス件数を期末には平成12年度のアクセス件数の2倍以上とする。(中期計画 -4-(2))

中期目標期間中に、特殊教育関係文献目録、特殊教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録のデータベースを充実するとともに、新たに特殊教育学習指導要領等データベース、特殊教育センター等研修情報データベース、盲・聾・養護学校等研究報告データベース、世界の特殊教育データベースを開発し、Web サイトを通じた提供を行った。

これらのデータベースへのアクセス件数は、中期目標期間の最終年度である平成17年度間で482,720件を数え、平成12年度間のアクセス件数147,386件の3倍以上であった。

また、特殊教育諸学校等の教職員や保護者などのニーズに応えるため、ポータルサイト「障害のある子どもの教育の広場」を平成15年度から開設し、各種トピックスや関係機関等へリンク、各障害種別の解説やその指導方法等を紹介する「障害のある子どもの教育について学ぶ」コーナーなどを設け、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献した。

既存データベースの整備状況(平成18年3月31日現在)

データベース名	収録件数	中期目標期間中の増加件数
特殊教育関係文献目録DB	75,837件	18,305件
特殊教育実践研究課題DB	45,023件	7,053件
蔵書目録DB	85,854件	16,545件
特殊教育法令等DB	153件	65件
特殊教育学習指導要領等DB	33件	33件
特殊教育センター等研修情報DB	1,857件	1,857件
盲・聾・養護学校研究報告DB	76件	76件
世界の特殊教育DB	835件	835件

データベースへのアクセス件数の推移

	アクセス件数
平成12年度	147,386件
平成13年度	350,481件
平成14年度	393,512件
平成15年度	416,287件
平成16年度	495,670件
平成17年度	482,720件

-4-(2) 研究成果の普及と情報提供について

本研究所の研究の成果を教育委員会特殊教育センター盲・聾・養護学校小中学校等に対し、セミナー等を通じて普及するとともに、情報通信技術の活用による情報提供を推進して、教育の実践を支援する。(中期目標 -4-(2))

- a. 研究成果に関するセミナー等を年2回以上開催し、特殊教育の現状や研究成果を特殊教育関係者を始め広く一般にも普及する。(中期計画 -4-(3))

特殊教育の発展、研究成果の普及を目指して、時宜を得たニーズの高いテーマや最新の研究の動向・情報、あるいは本研究所の各種研究成果を報告、公開するために、以下のとおり、国立特殊教育総合研究所セミナーを年2回実施した。

参加者は特殊教育諸学校教員、指導主事、研究者等が多いが、近年の学習障害等をはじめとする軽度の障害のある子どもへの教育的支援に資するために、テーマ、組み立てを工夫して、特殊学級、通常学級担当の教員にも対象を拡大し、今後の教育活動に役立てるように考慮している。

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
セミナー	286名	321名	900名	702名	706名
セミナー	211名	314名	688名	706名	721名

- b. 研究所の研究者を都道府県等が行う研修等の講師に派遣し、特殊教育の現状や研究成果を特殊教育関係者を始め広く一般にも普及する。(中期計画 -4-(3))

研究所のこれまでの研究・研修の成果等を広めるとともに、派遣先での反応や研究協議で出た意見等を、研究所での研究・研修の充実に反映させるため、次のとおり、研究職員を、地方自治体の教育委員会、特殊教育センター等あるいは養護学校等が開催する研修・講習会に、研修・講習会講師や研究協議の指導者として派遣した。

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
講師等派遣	193名	185名	179名	227名	160名

c. 情報通信技術の活用による利用しやすく分かりやすい研究成果等の情報提供に努める。(中期計画 -4-(3))

研究成果の電子化公開の対象である平成12年度以降の刊行物を、次のとおり、研究所のWebサイトに累計で184件(紀要等7件、課題別研究報告書等50件、プロジェクト研究報告書等20件、研究・教育資料等79件、科研費報告書等28件)掲載した。

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
刊行物	5/55冊	33/86冊	82/141冊	133/148冊	184/214冊
電子化割合	9%	38%	58%	90%	86%

なお、研究成果報告書の刊行が、3月末に集中するため、すべての作業を年度内に完結することは難しい状況にあるが、当該年度の電子化データの掲載は、次年度の7月までには、概ね完了している。

- 5 国際交流活動

-5-(1) 海外との連携・交流による研究の推進について

海外の大学や研究機関との連携・協力、交流を積極的に推進するとともに、海外の特殊教育の取組を国内の教育の実践に役立ちやすい形で普及を図る。(中期目標 -5-(1))

- a. 特殊教育に関する国際的観点からの研究推進、海外における特殊教育に関する実情調査の実施、研究員の国際学会への参加発表等のため、年平均 10 名以上の研究員の派遣を行う。(中期計画 -5-(1))

海外との連携・交流による研究の推進を図るため、以下のとおり、研究員を海外へ派遣した。特に、特殊教育について国際的な観点から研究を推進するよう、科学研究費補助金による研究やプロジェクト研究の内容の充実に努めるとともに、これらの研究において海外の特殊教育に関する実情調査を実施して、国際比較研究を推進した。

国際会議・学会・セミナーへの参加、論文発表等においては、文部科学省の研究員海外派遣制度や大学教育国際推進プログラム、国際研究集会派遣制度を活用して研究員を派遣した。

その他、経済協力開発機構(OECD)との連携・協力において、文部科学省の要請で、平成16年4月(パリ)、平成17年1月(ブリュッセル)、同年11月(ワシントン)に研究員を派遣した。

また、平成17年度には、ニューヨーク国連本部において行われた「障害者権利条約アドホック委員会」に日本政府派遣代表の一員として研究員を派遣した。

研究員の海外への派遣状況

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
在外研究員・大学教育国際推進化プログラム	1名	-	1名	2名	1名
国際研究集会派遣研究員	1名	1名	-	4名	4名
科学研究費補助金による研究	24名	15名	22名	22名	25名
プロジェクト研究	2名	6名	4名	2名	-
研究交流協定	5名	-	2名	-	-
その他	14名	9名	3名	4名	9名
合計	47名	31名	32名	34名	39名

- b. アジア太平洋諸国との一層の連携及び研究交流を推進するため、これらの国の参加による特殊教育セミナーを年1回開催する。セミナーの開催に当たっては、教育委員会等の協力を得て、特殊教育関係職員の国際交流活動の参加促進に努める。(中期計画 -5-(2))

UNESCO-APEID (アジア・太平洋地域の発展に向けた教育革新プログラム (Asia and the Pacific Programme of Educational Innovation for Development: アジア・太平洋地域教育開発計画)) の協同センターの一つとして、昭和56年度以来、APEID 特殊教育セミナーを年1回開催してきたが、平成13年度の第6期サイクルの終了をもって同セミナーも完了された。

平成14年度からは、アジア・太平洋及びオセアニア地域の国々の特殊教育の発展と教育の向上に資することを目的に、本研究所と日本ユネスコ国内委員会が共催して、特殊教育の専門家を招聘し、新たに「アジア・太平洋特殊教育国際セミナー」を年1回実施している。

平成17年度は、第25回という節目の年度でもあり、参加国間の教育施策の動向や実践研究に関する情報交換に資するため、日本・中国・韓国・マレーシアの4カ国が編集主管国となり、本研究所が年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル(JSEAP)」(英文)の創刊号を発刊し、各国代表者に配布した。

アジア・太平洋特殊教育国際セミナー参加者(延べ人数)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
参加国出席者	13名	12名	13名	16名	12名
特殊教育関係者	75名	60名	99名	49名	71名
所内参加者	144名	123名	138名	90名	124名
合計	232名	195名	250名	155名	207名

参加国出席者については、実人員である。

c. 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を進め年平均 20 名以上の外国人研究者を受け入れる。(中期計画 -5-(3))

後述の交流協定に基づく日韓特殊教育セミナーや日独研究交流セミナー、前述のアジア・太平洋特殊教育国際セミナーを始めとする研究交流・研究者招聘を以下のとおり実施した。

また、国際協力機構（JICA）との連携・協力にも積極的に取り組み、視察団の受け入れ、研究協議会への参加、情報交換による研究者の受け入れを行った。

外国人研究者の受入状況

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
海外交流協定による招聘	2名	3名	-	3名	-
アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる招聘・参加	13名	12名	23名	16名	12名
研究交流・研修の受け入れ	5名	9名	6名	36名	13名
視察等の受け入れ	36名	5名	59名	8名	62名
合計	56名	29名	88名	63名	87名

d. 本研究所の研究成果を広く海外に紹介するため、ニューズレター等の発行を年 1 回以上行う。(中期計画 -5-(4))

本研究所の研究成果や国際会議・海外における調査研究の成果、アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの実施報告等を掲載した NISE ニューズレターを中期目標期間中に 10 回 (No.17 ~ 26) 刊行した。

また、アジア・太平洋特殊教育国際セミナー研究発表レポートを収録した Final Report を毎年度 1 回セミナー終了後に作成し、参加国関係機関及び国内関係機関に配布した。平成 17 年度には、前述のとおり、年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル (JSEAP)」(英文) の創刊号を発刊し、参加国の代表者に配布した。

e. 諸外国の特殊教育に関する書籍・雑誌及び資料等情報収集・蓄積を継続して実施する。(中期計画 -5-(5))

特殊教育に係るナショナルセンターとして、国際的な視野に立ち、諸外国の大学、研究機関等との連携・協力、交流を推進して情報収集を行うとともに、諸外国の特殊教育の取組等について、次のとおり、書籍・雑誌及び資料等を収集し、情報を蓄積した。

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
洋雑誌種類数	442種	472種	479種	483種	488種
洋書冊数	14,783冊	15,415冊	15,709冊	15,813冊	16,015冊
世界の特殊教育関係文献目録	-	-	382件	606件	835件

また、上記の特殊教育に係る情報に加え、研究所の研究成果、国内の特殊教育の取組や研究成果を収集・蓄積し、国際的な情報発信センターとして、国内外に対し、Webサイトを活用して、特殊教育に係る総合的な情報を提供した。

Webサイトによる国際関係情報の提供

1. 刊行報告書等一覧

世界の特殊教育(和文)

NISE ニュースレター(英文)

アジア・太平洋特殊教育国際セミナー研究発表ファイナルレポート(英文)

アジア・太平洋特殊教育ジャーナル(JSEAP)(英文)

2. 諸外国の特殊教育に関する情報

各国情報(欧米・アジア・太平洋)

国際機関に関する情報

国際比較研究

-5-(2) 国際貢献について

アジア太平洋地域における特殊教育の発展への支援など、国際機関及び日本の政府関係機関との連携による国際的な貢献を果たす。(中期目標 -5-(2))

- a. 国際協力事業団等の政府関係機関及びユネスコ等の国際機関への協力を行う。(中期計画 -5-(6))

JICA が昭和 55 年に開設した知的障害者福祉研修コースの実施に継続的に協力し、海外の研修生を受け入れ、指導助言や協議を行った。

国際連合教育科学文化機関 (UNESCO) とは、前述のとおり、昭和 56 年度～平成 13 年度まで、特殊教育に関する APEID セミナーを毎年度開催し、平成 14 年度からは、日本ユネスコ国内委員会と国際セミナーを毎年度共催して、アジア・太平洋地域の国々の特殊教育の発展と教育の向上に寄与した。

平成 16 年度には、OECD からの要請に応じ、「特別なニーズのある子どもの教育に関する統計調査事業」(SEND DD)の一環として、研究所、OECD 及び文部科学省の共催で、障害のある子どもの教育に関する専門家を対象とした「OECD 諸国における障害のある児童生徒の教育に関する日本 - OECD 国際ワークショップ」を開催した。本ワークショップは、OECD 諸国に対し、日本における特殊教育の現状と課題を示し、共生社会の実現に向けた日本の取り組みへの理解を促進させるとともに、この分野における OECD 諸国とのネットワーク形成に貢献した。

b. 来日外国人研究者等への専門的知見の提供を行う。(中期計画 -5-(7))

次の受け入れ研究者等に対し、国内の特殊教育に係る研究状況の説明と専門的知見の提供を行った。

平成 13 年度	J I C A との協力による知的障害福祉コース等の研修生 2 名	ブラジル、ザンビア
	教育関係者 5 名	ルウエー、スウェーデン、インドネシア
	A P E I D 特殊教育セミナーに出席の研究者等 1 3 名	アジア・太平洋諸国 12 カ国
	N I S E ・ケルン研究交流セミナーに参加のケルン大学特殊教育学部研究者 2 名	ドイツ
平成 14 年度	J I C A との協力による知的障害福祉コースの研修生 4 名	アルメニア、コスタ・リカ、ザンビア
	教育関係者 5 名	中華人民共和国
	アジア・太平洋特殊教育国際セミナーに出席の研究者等 1 2 名	アジア・太平洋諸国 12 カ国
	日韓特殊教育セミナーに参加の韓国特殊教育院研究者等 3 名	韓国
平成 15 年度	J I C A との協力による知的障害福祉コースの研修生 4 名	マレーシア、ザンビア、サウジアラビア、インドネシア
	教育関係者 3 1 名	韓国、台湾、スウェーデン、マレーシア、ルウエー
	アジア・太平洋特殊教育国際セミナーに出席の研究者等 2 3 名	アジア・太平洋諸国 13 カ国、アメリカ
平成 16 年度	J I C A との協力による知的障害福祉コースの研修生 4 名	エジプト、サウジアラビア
	マレーシア・スタ - 紙教育版の新聞記者	マレーシア
	アジア・太平洋特殊教育国際セミナーに出席の研究者等 1 6 名	アジア・太平洋諸国 11 カ国、ルウエー
	自閉症児のための教育に関する視察のため来日した研究者 2 名	アメリカ
	「アメリカ合衆国の特殊教育事情及び教育制度・法律」についての講演及び視察・情報交換のため来日したアメリカ教育省研究者	アメリカ
	韓国パラダイス福祉財団から情報技術分野に関する視察のため来日した研究者等 6 名	韓国
	韓国国立特殊教育院から情報技術に関する視察のため来日した研究者等 4 名	韓国
	英国ダンディー大学から障害者のコミュニケーションソフト開発の視察のため来日した研究者	イギリス
平成 17 年度	肢体不自由教育を中心とした視察のため来所した韓国ナザレン大学から研究者等 2 2 名	韓国
	アメリカパーキンス盲学校から日本の特殊教育及び盲ろう教育についての視察のため来日した学校職員	アメリカ
	アジア・太平洋特殊教育国際セミナーに出席の研究者等 1 2 名	アジア・太平洋諸国 12 カ国

インド S.N.D.T 女子大学から学習障害のアセスメントと指導法に関する情報収集のため来日した研究者	インド
韓国から、日本における障害児教育に関する資料収集、特に幼児期・児童期の教育相談についての情報収集のため来日した韓国ヌリ事業特殊教育研修団32名	韓国

c. 年1回のアジア太平洋諸国の参加による特殊教育セミナーの開催などにより日本ユネスコ国内委員会への協力をを行う。(中期計画 -5-(8))

アジア・太平洋地域の国々の特殊教育の発展と教育の向上に資するため、次のとおり、日本ユネスコ国内委員会と毎年度国際セミナーを共催した。

年 度	テ - マ
平成 13 年度	21世紀に向けた特殊教育のパートナーシップ ～アジア・太平洋地域における特殊教育の発展と国際相互協力～
平成 14 年度	視覚障害及び聴覚障害のある子どもに関する教育実践の現状と課題 ～各国の教育支援の実際とその効果～
平成 15 年度	障害のある子どもの教育的支援と情報手段の活用
平成 16 年度	感覚障害を伴う重複障害児(盲ろう児を含む)への教育的支援
平成 17 年度	知的障害のある子どもの指導の工夫及び教育環境の整備 ～就労をととした社会への積極的な参加をめざして～

d. 国際セミナー等の開催による各国の特殊教育の発展への支援に努める。(中期計画 -5-(9))

前述のとおり、アジア・太平洋特殊教育国際セミナーを日本ユネスコ国内委員会と毎年度共催するとともに、平成17年度には、年報「アジア・太平洋特殊教育ジャーナル(JSEAP)」の創刊号を参加国の代表者に配布して、各国の障害のある子どもの教育に関する施策、教育研究の充実・推進に寄与した。

また、平成7年度に、韓国国立特殊教育院と研究協力協定を締結して、次のとおり、日韓相互で特殊教育セミナーを開催した。

中期目標期間中の日韓特殊教育セミナー開催実績

年度	項 目	開 催 場 所
13 年度	2 回 日韓共同特殊教育セミナー	韓国国立特殊教育院
14 年度	3 回 日韓特殊教育セミナー	当研究所

15年度	4回	日韓特殊教育セミナー	韓国国立特殊教育院
16年度	5回	日韓特殊教育セミナー	当研究所

なお、平成10年度に交流協定を締結したドイツケルン大学特殊教育学部と平成13年度に日独研究交流セミナーを開催した。

財務内容の改善に関する事項

自己収入の確保予算の効率的な執行に努め適切な財務内容の実現を図る。(中期目標 -(1))

自己収入の確保(中期目標 -(1)-)

固定的経費の節減(中期目標 -(1)-)

財務内容の管理・運営の適正化を図る。(中期目標 -(2))

a. 予算、収支計画及び資金計画(中期計画)

予算

予算に関しては、研究所の業務全般について理事長が一元的に意志決定を行っており、その裁量によって中期計画に沿った効率的・効果的な業務運営が行われた。

収入について、決算額が査定予算額を上回っているが、その要因としては、国より出資された資産に伴う還付消費税収入及び宿泊を伴う研修員から光熱水料相当額を徴収したことによる資産貸付収入の増加がある。

支出については、一般管理費の決算額が査定予算額を最も上回っているが、これは人材派遣の活用及び耐震補強工事に伴う経費に充当しているためである。

中期計画予算（平成13年度～平成17年度中期計画予算）

（単位：百万円）

区 分	中期計画予算額	査定予算額	決算額	差引増減額
		(a)	(b)	(b)-(a)
収入				
運営費交付金	6,076	5,946	5,946	0
施設整備費補助金	1,151	2,163	2,163	0
受託事業収入	0	0	16	16
補助金収入	0	0	4	4
消費税還付収入	0	0	77	77
資産貸付料収入	1	1	11	10
文献複写料収入	0	0	0	0
雑益	0	0	7	7
合 計	7,228	8,110	8,224	114
支出		(a)	(b)	(a)-(b)
運営事業費	6,077	5,947	5,992	45
人件費	4,084	4,027	3,920	107
事業費	1,993	1,920	2,072	152
業務経費	1,727	1,663	1,603	60
一般管理費	266	257	469	212
施設整備費	1,151	2,163	2,142	21
受託事業等経費	0	0	16	16
補助金事業経費	0	0	4	4
合 計	7,228	8,110	8,154	44

差引増減額の主たる理由等

収入

1. 受託事業収入には科学研究費間接経費を含む。
2. 資産貸付料収入は、平成16年度より宿泊を伴う研修員から光熱水料相当額を徴収したため増加した。

支出

1. 人件費については、人事院勧告を準用しての給与改定による削減及び後任未補充によるもの。また、平成14年度以降、非常勤職員人件費を各事業毎の経費を明らかにするために人件費の一部をそれぞれの事業経費に振り分けて計上した。
2. 一般管理費については、人材派遣の活用及び研究管理棟等の耐震補強工事の実施に伴う経費等によるものである。
3. 施設整備費の差引増減額については、不用額である。

収支計画

独立行政法人は利益獲得を目的とした機関ではないが、自己収入の増加に努め、経費の効率化を図ることが求められる。

各年度の予算は1%の効率化を踏まえて措置されており、予算の枠内で執行することにより効率化が図られた。

自己収入については、宿泊を伴う研修員からの光熱水料相当額の負担を求めるなどにより増収を図った。

収支計画（平成13年度～平成17年度収支計画）

（単位：百万円）

区 分	中期計画計画額	査定計画額	決算額	差引増 減額
		(a)	(b)	(a)-(b)
費用の部				
人 件 費	4,084	4,027	4,018	9
業 務 経 費	1,678	1,663	1,165	498
一 般 管 理 費	255	257	598	341
減 価 償 却 費	81	81	193	112
財 務 費 用	0	0	6	6
雑 損	0	0	1	1
受 託 事 業 経 費	0	0	5	5
補 助 金 事 業 経 費	0	0	4	4
合 計	6,098	6,028	5,990	38
収益の部		(a)	(b)	(b)-(a)
運 営 費 交 付 金 収 益	6,016	5,946	5,815	131
資 産 貸 付 収 入	1	1	11	10
文 献 複 写 料 収 入	0	0	0	0
受 託 事 業 収 入	0	0	5	5
補 助 金 収 益	0	0	4	4
財 務 収 益	0	0	0	0
雑 益	0	0	18	18
資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 戻 入	33	33	57	24
資 産 見 返 寄 付 金 戻 入	0	0	1	1
資 産 見 返 物 品 受 贈 額 戻 入	48	48	30	18
物 品 受 贈 益	0	0	21	21
消 費 税 還 付 金	0	0	77	77
合 計	6,098	6,028	6,039	11

差引増減額の主たる理由等

費用

1. 施設整備費については全て損益外であるため、本表には計上していない。
2. 人件費に係る中期計画期間予算の決算額が本表の決算額と相違しているのは、平成14年度以降、各事業毎の経費を明らかにするために、非常勤職員の人件費を業務内容によりそれぞれの事業経費に振り分けて計上しているためである。
3. 業務経費及び一般管理費についても、人件費と同様に損益計算書上一般管理費として計上しているものを、各事業に振り分けて計上しているため、中期計画期間予算と相違している。
4. 減価償却費にはリースによる償却額を含んでいる。
5. 財務費用は平成15年度からの電算機リースの支払利息である。
6. 受託事業経費は国等からの受託事業のみを計上し、科学研究費間接経費で執行したのものについては一般管理費に含まれている。

収益

1. 運営費交付金収益については、中期計画最終年度による交付金債務の収益化を含む。
また、査定計画額と決算額との相違は資産として計上していることによる。
2. 資産貸付収入については平成16年度より宿泊を伴う研修員から光熱水料相当額を徴収したことによる増加である。
3. 受託事業収入は国等からの受託事業のみを計上した。
4. 雑益は科学研究費補助金間接経費、寄付金等の収入によるものである。
5. 物品受贈益は国からの承継分である。

資金計画

特殊教育総合研究所においては借入は行われていない。中期計画期間最終年度の積立金は消費税還付金の額を取り崩しているが、取り崩し額は退職金の未払金計上によるもので、平成18年度以降に予算措置される予定である。

資金計画（平成13年度～平成17年度資金計画）

（単位：百万円）

区 分	中期計画計画額	査定計画額	決算額	差引増 減額
資金支出		(a)	(b)	(a)-(b)
業務活動による支出	6,017	5,947	5,901	46
投資活動による支出	1,211	2,163	2,142	21
財務活動による支出	0	0	111	111
次期中期目標の期間への繰越金	0	0	0	0
合 計	7,228	8,110	8,154	44
資金収入		(a)	(b)	(b)-(a)
業務活動による収入	6,077	5,947	6,061	114
運営費交付金による収入	6,076	5,946	5,946	0
資産貸付収入	1	1	11	10
文献複写料収入	0	0	0	0
受託事業収入	0	0	5	5
補助金収益	0	0	4	4
財務収益	0	0	0	0
雑 益	0	0	18	18
消費税還付金	0	0	77	77
投資活動による収入	1,151	2,163	2,142	21
施設費による収入	1,151	2,163	2,142	21
財務活動による収入	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	0	0
合 計	7,228	8,110	8,203	93

差引増減額の主たる理由等

資金収入と資金支出の決定額の差額は国庫に返納する予定である。

支出

1. 業務活動による支出については、中期計画期間中における業務活動の総支出額であり、平成17年度末における未払金を含んでいる。
2. 投資活動における支出については、中期計画期間中における施設整備に要した工事経費であり、残額は不用額である。
3. 財務活動における支出については、電算機のリース料を計上している。
4. 施設整備費の差引増 減額については、不用額である。

収入

1. 資産貸付収入については平成16年度より宿泊を伴う研修員から光熱水料相当額を徴収したことによる増加である。
2. 受託事業収入は国等からの受託事業のみを計上した。
3. 雑益は科学研究費補助金間接経費、寄付金等の収入によるものである。
4. 消費税還付金は平成14年度及び平成15年度分である。

b. 短期借入金の限度額（中期計画）

短期借入については、中期計画期間中において行っていない。

c. 外部資金導入の推進（中期計画）

外部資金の導入については、科学研究費の積極的な申請により中期計画期間中合計額277百万円を得た。

受託研究については中期目標期間中2件（5百万円）を受託し執行した。

d. 剰余金の使途（中期計画）

中期計画期間中の剰余金の主たる要因は平成14年度及び平成15年度に得た建物等の現物出資に係る還付消費税であり、目的積立金の承認も得られないため研究の高度化・高品質化のための経費に当てる剰余金とはならない。

中期計画最終年度における剰余金は消費税還付金と受取利息、自己収入等からの積立金から退職金の支払額を差し引いたものであり、当該剰余金については、特殊教育総合研究所法第12条第3項に基づき国庫へ納付するものである。

e. 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施（中期計画）

特殊教育総合研究所の会計処理は全て会計システムに入力することにより財務管理を行っており、合計残高試算表、貸借対照表、損益計算書、勘定元帳等の主要な帳票も出力でき、財務会計処理の効率化を図っている。

その他業務運営に関する重要事項

- 1 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力

筑波大学附属久里浜養護学校との密接な連携の下に、自閉症児の教育に関する実際的な研究を行うとともに、在学児童等の教育についての相互協力を推進する。(中期目標 -(1))

筑波大学附属久里浜養護学校は、国立久里浜養護学校として、本研究所が行う実際的な教育研究等に協力する目的をもって、本研究所との相互協力の下に教育を行う養護学校として昭和48年に設置されたが、平成16年4月に国立大学等の法人化に伴い、国立大学法人筑波大学附属久里浜養護学校として筑波大学に移管され、自閉症の教育研究に特化した養護学校として再出発した。

そのため、本研究所の中期目標も当初の「国立久里浜養護学校との密接な連携の下に、重度・重複障害児の教育に関する実際的な研究を行うとともに、在学児童等の教育についての相互協力を推進する。」から、上記目標へと改正された。

- a. 児童等の障害の状態に応じて関係する研究部・研究職員と学校の教職員等が教育指導（個別の指導計画、指導方法等）について定期的に又は必要に応じて協議（中期計画 ア）

個別担当研究員制による協力（平成13～15年度）

久里浜養護学校に在籍する個々の児童等の教育指導について、研究所の研究職員を個別担当研究員に指名し、次のとおり学校担当教員に協力した。

	対象在籍児	研究職員の指名状況
13年度	全在籍児(27人)	研究職員25名を指名 (内2名は2人の児童等を担当)
14年度	全在籍児(36人)	研究職員20名を指名 (内1名は3人、15名は2人の児童等を担当)
15年度	全在籍児(38人)	研究職員19名を指名 (内2名は3人、17名は2人の児童等を担当)

個別担当研究員制とは、当該個別担当研究員と担任が、教育指導について定期的に協議を行うもので、月2回を原則として、児童等の指導内容・方法について、個別の指導計画やビデオ等をもとに協議を行うとともに、必要に応じて参考となる情報（教

育・研究に係る文献等)の紹介などを行うものである。月2回のうち1回は、個々の児童等の教育について、個別担当研究員と担任との個別協議の場、もう1回は、学習室を単位としたグループ協議の場として実施する。

また、個別担当研究員は、担当する児童等が進学・転学をする際、担当教員等の要請に応じて、資料の作成等において必要な協力を行った。

寄宿舎との定期的協議(平成13～15年度)

寄宿舎生の生活指導をより充実させるため、病弱教育研究部をコアとして、寄宿舎と研究部との協議を行った。

相互協力推進グループによる相互協力(平成16・17年度)

本研究所と久里浜養護学校が相互に協力する事業を円滑に推進するため、相互協力推進に関する要項を制定し、相互協力推進グループを設置した。相互協力推進グループには研究、研修、医療・諸検査及び教育相談の推進チームを配置した。

医師免許を有する研究職員の学校医としての協力

医師免許を有する研究職員2名が、学校医として、定期健康診断、修学旅行事前検診、インフルエンザワクチン接種などの協力をした。

視機能評価と聴力検査への協力

在籍幼児児童の視機能評価と聴力検査を、教育活動に資するため、毎年実施した。

b. 入学希望者について、入学可否の判断及び入学後の教育指導に参考となる資料(教育・心理学的、医学的側面からの諸検査、行動観察等を基に作成した資料)の提供(中期計画 - -イ)

入学希望者等に係る選考の基礎的資料の作成については、学校長の要請を受け、教育相談センターが窓口となり、関係する研究職員の協力を得て、以下のとおり作成し、理事長を通じて学校長に提出している。具体的には、入学・転入学を希望する児童等に対し、研究職員(医師免許を有する研究職員を含む)が、入学相談担当教員及び看護師の協力を得て視力等の検査、行動観察及び診察を行い、その結果を基に教育相談センター長、検査及び行動観察担当研究職員並びに医師免許を有する研究職員が書式に即して選考のための基礎的資料を作成している。

	幼稚部	小学部	合計
13年度	16件		16件
14年度	9件		9件
15年度	6件	14件	20件
16年度	4件	14件	18件
17年度	5件	14件	19件

c. 研究部・研究職員、教室・教員等の個々のニーズに即した教育・研究課題に基づく相互協力（中期計画 - -ウ）

申請課題に基づく協力（平成13～15年度）

研究部・教室等又は研究職員・教員等が、それぞれに協力を必要とする研究課題又は教育実践課題を申請し、それに基づいて、以下のとおり、相互の協力を行った。

この相互協力は、個別担当研究員制等の枠を越えて、研究・教育に関する個々のニーズを基本として行うもので、相互に協力を必要とする課題がある場合に採られる協力の形態である。

	申請	課題数	内 訳
13年度	研究所 学校	4課題	一般研究関連4課題
	学校 研究所	4課題	教育指導一般2課題、その他2課題
14年度	研究所 学校	4課題	一般研究関連3課題
	学校 研究所	5課題	教育指導一般3課題、その他2課題
15年度	研究所 学校	3課題	一般研究関連2課題、科学研究費関連1課題
	学校 研究所	6課題	教育指導一般4課題、その他2課題

プロジェクト研究等における研究協力者としての学校教員の協力など

従来より、各研究に関しては、研究協力者及び研究のフィールドについて、久里浜養護学校より協力を得ている。

学校が研究協力機関・研究協力者等として本研究所のプロジェクト研究等に協力した件数は次のとおり。

	学校を研究協力機関とした課題数	学校職員を研究協力者とした課題数	その他
13年度	プロジェクト研究1課題 一般研究 1課題	プロジェクト研究2課題2名 一般研究 5課題6名	研究協議会に参加 1課題1名
14年度	プロジェクト研究1課題 一般研究 5課題	プロジェクト研究1課題1名 一般研究 6課題9名	調査研究で研究協力 機関とした 1課題
15年度	プロジェクト研究2課題 一般研究 2課題	プロジェクト研究2課題2名 一般研究 5課題7名	
16年度	プロジェクト研究1課題	プロジェクト研究1課題2名	共同での検査・調査、 学会発表等 1課題
17年度	プロジェクト研究1課題	プロジェクト研究1課題2名	共同での検査 1課題

重度・重複障害児教育実践研究協議会への協力（平成13～15年度）

久里浜養護学校が実施する標記協議会には、各研究課題に即して研究職員が、以下のとおり、学校の要請に応じ、その実施の段階から研究協力者として実践研究に参加した。また、当該協議会にも研究協力者として参加した。

	協力した研究職員数	課題数
13年度	8名	7課題
14年度	9名	8課題
15年度	8名	5課題

自閉症教育推進指導者講習会等への協力（平成17年度）

研修推進チームにおいて、「自閉症教育推進指導者講習会」を相互協力のもとで実施するとともに、長期研修、短期研修、各講習会、研究協議会における実地研修、施設見学を実施した。

また、学校教員を短期研修、各講習会、研究協議会の受講者として受け入れるとともに、研究所職員と同様に「図書利用証」を発行し、自由に図書利用ができるよう措置した。

- 2 施設・設備に関する計画

業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めることとし、特に、障害者や高齢者が活用しやすい施設とする。(中期目標 - (2))

- a. 研究活動、研修事業、教育相談活動が円滑に効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設の整備を図る。(中期計画 -)

研究管理棟の耐震補強工事、老朽改修、バリアフリー工事等、各年度における研究活動、研修事業、教育相談活動等が円滑に効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、研修員及び広く一般の方々が来所しやすい施設となるよう整備を図る工事を行った。

なお、電子計算機の賃貸借は平成15年度から平成17年度まで計画どおり実施されており、引き続き平成19年度まで継続する。

施設・設備に関する計画(平成13年度～平成17年度)

(単位:百万円)

区 分		予算額	決算額	差額	備 考
年度	内 容				
13年度	研究管理棟他耐震補強工事等 (耐震補強に伴う一般改修を含む)	814	548	0	
	研修棟他外装等改修工事		44		
	食堂棟内装改修工事		15		
	研修棟内装改修工事		77		
	第1・第2グラウンド整備工事		130		
14年度	研究管理棟他耐震補強に伴う一般改修 教育情報衛星通信ネットワークシステム	585	431 153	1	
15年度	電気室移転改修工事	277	258	19	
	研究管理棟他耐震補強に伴う一般改修	244	244	0	
16年度	バリアフリー化に伴う環境整備工事	140	140	0	
17年度	研修棟トイレ整備	47	32	15	
	空調用冷温水発生機整備	32	47	15	
	雨水排水等改修工事	24	23	1	
計		2,163	2,142	21	

工事については部分的に翌年度への繰越が発生しているものもあるが、予算配分年度に計上している。

なお、平成15年度に計上している電気室移転改修工事は平成14年度補正予算によるものであるが、工事契約を行った平成15年度に計上した。

差額については、不用額である。

- 3 人事に関する計画

質の高い研究を推進するため、研究職員の幅広い人材の確保と資質の向上を図る。
(中期目標 -(3)-ア)

事務職員についても人事交流や研修により人材の確保に努める。(中期目標 -(3)-イ)

a. 研究活動、研修事業、教育相談活動等の効率的な実施(中期計画 - -1))

b. 総合的・横断的な課題に対応するための総合的な組織の構築(中期計画 - -1))

c. 情報通信技術を活用した情報提供等の充実への対応などのため、人員を適正に配置(中期計画 - -1))

本研究所は、平成13年4月の設立以来、障害種別等の研究部・研究室体制(8研究部、総合政策情報センター、教育相談センター、総務部)により、研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動、国際交流活動の業務を実施してきた。

しかしながら、特殊教育のナショナルセンターとして、新たな課題に柔軟的・弾力的かつ迅速に対応するとともに、その業務を機能的かつ効率的に実施するためには、この組織体制では十分に機能を果たし得なかったことから、抜本的に組織を見直し、平成16年4月、研究組織を企画部門(企画部)及び専門部門(教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター)から成る組織に再編した。

この際、従来各研究部に置かれていた室は廃止するとともに、研究職員の職制は、総合研究官(従前の研究部長相当職)、総括主任研究官(従前の研究室長相当職)、主任研究官及び研究員によるフラットな組織階層にあらため、かつ、各人が担当する業務内容を明確にすることにより、効率的・機動的な業務の実施に努めた。

また、各部門に配置されたスタッフが、総合的・横断的な課題に対応するため、部門とは別に当該課題に対応したプロジェクト・チームを編成できるよう、組織体制を構築した。

さらに、情報通信技術を活用した情報提供等の充実への対応などを図るため、この組織再編により、新たに専門部門として、研究職員で構成する教育研修情報部を設け、情報普及等を担当することとした。また、当該所属の各研究職員の担当業務を明確にし、情報提供等の充実を図った。

d. 常勤職員数については、その職員数の抑制を図る（中期計画 - -2））

平成18年3月31日現在の職員現在員数は77名であり、また、各年度においても常勤職員の見込み数である83名を上回ることはなかった。

また、人件費の総額については中期目標期間中の人件費査定予定額3,613百万円と比較して207百万円減の3,406百万円の実績となった。

ただし、上記の額は、常勤の役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

e. 客員研究員等の活用による研究活動の活性化（中期計画 - -3））

慢性疾患児（不登校や心身症も含む）の自己管理に関する研究を課題として、1名の公立大学教授に客員研究員を委嘱した。平成16年1月に採用し、以降平成18年3月まで同課題に対する調査・研究に参画・従事し、研究成果を挙げるとともに、同人の研究活動が、研究所の研究職員の研究活動へ良い刺激をもたらした。

また、科学研究費補助金による研究を推進させるための研究支援者を雇用するために設けた「科学研究支援員」の制度により、平成16年12月より研究支援者1名を雇用した。

f. 人事交流の一層の活発化（中期計画 - -3））

平成13年度から平成17年度にかけての各年度の人事交流の状況は次のとおりであった。なお、研究所の業務運営に資する有為な即戦力となる人材の確保を第一の目的とし、また、研究所職員の絶対数の少なさもあって、受入が主体の交流状況であった。

研究職員

年度 交流先	受 入					出 向				
	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
都道府県教育 委員会	7	8	8	7	6					
市教育委員会					1					
国立大学法人	1	1	1	1	1					
計	8	9	9	8	8	0	0	0	0	0
全研究職員数	52	51	48	46	44					

事務職員

年度 交流先	受 入					出 向				
	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
国立大学法人	1 2	1 3	1 3	1 4	1 4			1	1	1
計	1 2	1 3	1 3	1 4	1 4			1	1	1
全事務職員数	2 7	2 8	2 8	2 6	2 9					

第 1 期中期目標期間研究総覧資料

プロジェクト研究 19 課題 (1 ~ 19)

課題別 (一般) 研究 61 課題 (20 ~ 80)

計 80 課題

プロジェクト研究

研 究 課 題	
1	障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究
2	学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究
3	通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究
4	盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に -
5	多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際研究
6	教材教具の試作研究「重度・重複障害児のための『応答する環境』の開発についての実際研究」
7	マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発
8	21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究
9	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究
10	多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究
11	弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究 - 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について -
12	養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に -
13	小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHD の指導法を中心に -
14	特別支援教育コーディネーターに関する実際研究
15	小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究
16	「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究
17	障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究
18	拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究
19	交流及び共同学習に関する実際研究

課題別研究（一般研究）

	研 究 課 題
20	感覚障害のある重複障害児にかかるチームによる総合的教育プログラムの研究
21	コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助 - 関係への援助と言語指導 -
22	重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究 - 特殊教育諸学校と通園施設での取り組みを通して -
23	知的障害養護学校における個別の指導計画の作成とその実際に関する研究
24	障害をもつ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究 - 自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて -
25	肢体不自由を主とする重複障害児のコミュニケーションと探索活動の促進に関する実践的研究
26	軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究
27	運動に障害のある子どもの教育における地域と学校のネットワークに関する研究 - 保護者のニーズと地域の教育機能の検討に焦点をあてて -
28	運動に障害のある子どもの教育における指導とその評価に関する研究
29	障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及
30	盲乳幼児における触覚・聴覚情報の活用についての教育的対処に関する研究
31	盲児のための個に応じた聴覚教材開発に関する基礎的研究
32	ホームページリンク集を対象とした情報検索システムに関する研究
33	特殊教育情報の収集と提供における個人情報の取り扱いに関する研究
34	てんかんをもつ幼児の就学相談に関わる研究
35	通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する研究
36	重度・重複障害児の事例研究 - 「子どもの理解」に視点をおいて -
37	視覚障害乳幼児を対象とした早期教育相談に関する研究
38	盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究
39	特殊教育情報の流通を促進する連携システムの研究
40	聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業
41	弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究
42	知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究
43	自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究
44	ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -
45	通常の学級に在籍するADHD児に必要な特別な配慮に関する研究
46	学習障害の判断に必要な心理教育的アセスメントに関する研究
47	慢性疾患児の自己管理に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点をおいて -
48	聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に -
49	注意欠陥/多動性障害(ADHD)児の評価方法に関する研究
50	自閉症児の早期教育相談に関する研究
51	視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究

研 究 課 題	
52	「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援
53	知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究 - 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -
54	肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際研究
55	高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について -
56	Web を利用した効果的な情報発信についての調査研究
57	重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究
58	感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究
59	子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究 - ことばの教室担当者と周囲他者との関係に視点を置いて -
60	軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究
61	運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究
62	運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関する研究 - 「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて -
63	運動に障害のある子どもの意思表出支援に関する研究
64	ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 - 子どもとともにある教育を目指して -
65	盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究
66	聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援
67	特別な教育的ニーズのある児童生徒のための ICT を活用した教材・教具の開発と普及
68	養護学校における動物とのふれあいにに関する教育活動ガイドブックの作成 - 運動に障害のある子どもへの指導等を中心に -
69	運動に重度の障害のある子どもの意思表出支援に関する研究
70	盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究
71	知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究
72	神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究
73	重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究
74	聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討 -
75	慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究
76	脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究
77	言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 - 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に -
78	通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究
79	肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 自立活動の手引き書の作成 -
80	盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究 - たんの吸引等の取扱い通知後の状況調査及び医療的ケアを実施するにあたっての支援体制構築ガイドライン（仮称）の作成 -

研究課題名	障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究	1
研究期間	平成10年度～平成13年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	中村 均(情報教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>障害のある児童生徒の教育においては、コンピュータ等を利用した指導及び情報活用能力を育成するための指導で、どのような指導内容を設定していく必要があるか、また、児童生徒の障害の状態に応じてどのような指導上の配慮が必要であるか、それによってどのような有効性が得られるか検討し、さらに、情報教育に携わる教員への支援方策の検討を目的とした。</p> <p>内容は大きくは次のように分類できる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 盲・聾・養護学校における情報教育の実施状況に関する調査(教育実践の場での実態把握) 2 特殊教育センター等における情報教育に関する取り組みの実施状況の調査(教員への支援体制の検討) 3 学校種別ごとの検討及び優れた実践事例の紹介 	
研究の成果	<p>この研究を通して明らかになった主な事項は次の通りである。</p> <p>盲・聾・養護学校において情報教育を推進するためには、LANやコンピュータ等の基本的な施設・設備面の充実や支援機器等の整備がさらに進められる必要がある。</p> <p>情報教育に関する校内支援体制及び校内研修の充実が重要である。</p> <p>特殊教育センター等においては情報教育に関する教員研修が様々な工夫によって行われてはいるが、一層の充実が望まれる。</p> <p>児童生徒が情報を主体的に活用できるよう環境や教材教具について配慮することが重要である。</p> <p>なお、成果報告書の他に、実践事例を集めた事例集を資料として刊行した。</p>	
研究成果の活用	<p>情報手段の活用に関する様々なノウハウを、短期研修等を通じて普及し、現場での実践に活かされている。</p>	

研究課題名	学習障害児の実態把握 指導方法、支援体制に関する実証的研究	2
研究期間	平成11年度～平成14年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	原 仁(病弱教育研究部長)、篁 倫子(病弱教育研究室長)	
研究目的・概要	平成3年度からの「教科学習に特異な困難を示す児童生徒の類型化と指導法の研究」、平成7年度からの「学習困難児の指導方法に関する実証的研究」を受けて、さらに研究を深め、学習障害児の評価と判断、適切な指導方法、支援体制についてより実証的な成果を得ることを目的とする。	
研究の成果	<p>本研究を通して以下の成果が得られた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学習障害の実態把握と判断基準については、医学的評価シートや専門家チーム報告書の内容・形式を提案するとともに、教師による、指導に基づく学習状況の把握を基本として校外の専門家も含めた複数による観察が不可欠であること、校内委員会に校外の専門家の参加が重要なこと、専門家チームがネットワークのよい機能を持つ必要があること、基礎的学力を把握する客観的で共通な評価方法を持つ必要があること、専門家チームに市町村教委が参加する必要があることを明らかにした。 2) 指導方法については、個々の児童生徒の認知特性と行動特性に配慮した支援や個別の指導計画に基づく支援が必要なこと、通常の学級ではTTによる指導が効果的なこと、通級指導教室や特殊学級の担当者が通常の学級担任を支援する必要があること、民間機関の柔軟な対応が効果的なことを明らかにした。 3) 支援体制については、校内委員会の構築に際して校長のリーダーシップやキーパーソンとなる教師の存在が大きいこと、巡回相談員など専門家による支援が必要なこと、校内だけでなく地域内の支援体制づくりが重要なこと、進学に伴う支援情報の引き継ぎと活用が課題であることを明らかにした。 <p>これらの成果から、平成11年7月に「学習障害及びこれに類する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議が示した学習障害の定義や判断・実態把握基準(試案)とこれに基づいて平成12年度から始まった「学習障害(LD)児に関する支援体制の充実事業」が妥当かつ有効であるとの結論も得た。</p>	
研究成果の活用	<ol style="list-style-type: none"> 1) 平成13年1月の「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」や平成15年1月の「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」において、本研究の成果が取りあげられている。 2) 文部科学省が委嘱する「特別支援教育推進体制(モデル)事業」等において各地で活用されている。 3) 厚生労働省の「発達障害支援に関する勉強会」において、本研究の成果及び当該成果も活用されている「LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修」のプログラムが紹介され、その後の厚生労働省における発達障害に関わる支援者養成研修で活用されている。 	

研究課題名	通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導および支援体制の充実・整備等に関する研究	3
研究期間	平成11年度～平成13年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	笹本 建(肢体不自由研究部長)	
研究目的・概要	<p>目的:近年、障害やその他の要因によって学習活動にさまざまな困難を有する児童生徒が通常学級において教育を受けている、という状況が増えつつある。しかし、そのような児童生徒に対する実際的な教育活動や支援体制の在り方についてはそれぞれの当事校によって模索的に行われているのが現状である。本研究は、このような現状に鑑みて、特に障害がある子どもに対して、特殊教育と通常教育の連携の下、一人一人の個や集団に配慮した具体的な教育活動や支援体制が如何に通常教育において展開されるべきかを明らかにしようとするものである。</p> <p>概要:通常教育と特殊教育分野の連携・協力に関し、ノーマライゼーションや国際的動向について論ずるとともに、それらを阻む意識構造について社会・哲学的な観点から考察を加えた。また、通常学級における教員の「特殊教育」「障害児」に対する意識調査を行うとともに、小中学校において、現状の改善に向けての工夫や活動を行っている事例についてとりあげた。</p>	
研究の成果	<p>研究が開始された当時は、まだノーマライゼーションの理念が教育の分野において明確に位置づけられておらず、さらに通常学級の中の障害のある子どもの教育に対しても明確な制度的な規定はなかった。したがって、もっぱら対象を特殊学級、通級教室と通常学級の一般的な連携・協力の在り方に焦点化せざるを得なかった。そして、研究中に「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」が刊行された、という経緯がある。</p> <p>そのような状況の中、本研究では、小学校において自発的に先験的な取り組みをしているところ等の事例を収集し、来るべき制度改正への課題や工夫に関する提言を行った。また、通常教育と特殊教育の連携の意義に関し、国際的動向やノーマライゼーションの観点から論じた。この成果は平成14年3月に報告書として発刊するとともに、平成14年1月に行われた特殊教育セミナーの分科会において発表した。</p>	
研究成果の活用	ここに掲載されている国際的動向、ならびにノーマライゼーションの本来的な意義に関わる記述は、従前の報告書には見あたらない。また、この観点は以後のプロジェクト研究「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましい在り方に関する基礎的研究」における第3章「横断的な研究」、ならびに「個別の教育支援計画の策定に関する実際的研究」の背景を巡る動向の内容に生かされている。	

研究課題名	盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際 的研究 - 自立活動を中心に -	4
研究期間	平成12年度～平成15年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	後上 鐵夫(重複障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>目的:本研究は、新学習指導要領の大きな改善事項である自立活動に焦点を当て総合的に「生きる力を育む」教育活動に関する実際的な検討を行い、盲・聾・養護学校における個に応じた指導の実践に資することを目的とした。</p> <p>概要:本研究では、自立活動の取り組みの現状と課題について実態調査を行うとともに、指導組織の見直しや児童生徒の指導を通して学校が抱えている課題を解決していかうとする過程を事例研究としてまとめた。</p> <p>本プロジェクト研究は、次のような研究活動を進めた。 自立活動の指導に関する実態調査の実施と報告 子どもの実態に即した自立活動の指導に関する実践事例研究の実施 個に応じた教育活動の展開に関する学校システムの研究 特殊教育諸学校の今後のあり方に関する研究</p>	
研究の成果	<p>平成13年12月に自立活動について全国調査した結果、盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒の実態として重複障害のある児童・生徒が約3分の1以上を占めていることが明らかになった。</p> <p>教育課程の類型別にみると、在籍児童生徒の53.5%が知的障害養護学校の教育課程の適用、20.8%が自立活動を主とした教育課程であり、下学年適用を含め、約80%が知的障害に配慮された教育課程により対応されていることが明らかになった。</p> <p>各学校が、個々の児童生徒の実態や教育的ニーズに応じて柔軟に教育課程を編成している現状の中で、知的障害のある児童生徒、特に重複障害あるいは重度知的障害のある児童生徒の指導の系統性や段階性をいかに保つかが大きな課題であった。</p> <p>自立活動に関する指導組織の取り組み(指導組織の工夫、自立活動の指導内容の整理、専門性を生かした地域支援、保護者や学級担任との連携など、学級教員間の協議や保護者との協働による個別の指導計画作成)及び教師の専門性を高める校内研修システムなどの実践集をまとめた。</p> <p>自立活動の在り方や今後の学校づくり・指導実践に資する資料となった。</p>	
研究成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「養護・訓練」から「自立活動」へと変わってはじめての全国的規模での調査であり、「自立活動」が学校現場にどのように普及されているかの実態を把握するための国の施策にかかる資料として活用されている。 ・盲・聾・養護学校すべての「自立活動」について総合的に書かれているため、今後の特別支援学校における「自立活動」を考える上で、参考となる資料として活用されている。 	

研究課題名	多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際的 研究	5
研究期間	平成12年度～平成14年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	渥美 義賢(情緒障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>情緒障害児の教育は、その効果の発現には時間がかかることが多く、教育の成果の長期間に渡る積み重ねが重要であるため、長期的な展望と一貫した指導方針が必要とされる。情緒障害児は、その早期においては各療育施設、医療、福祉関連機関等の社会資源を活用することが多く、また教育的処遇は、早期から高等学校にいたる過程で、通常学級、通級指導教室、特殊学級、養護学校の間での移行を経験することが多いため、その指導方針に一貫性を持たせることが困難な状況が少なからずみられる。そこで、教師の交代や異動があっても一貫性や継続性が保持されるために必要なことからを明らかにし、その実現に必要な具体的な方法の開発を目的とする。</p>	
研究の成果	<p>情緒障害児の教育に一貫性と継続性を持たせるための方法については、個々の情緒障害児について教育、医療、福祉等に関わる機関や人が継続的に情報を共有することが重要であることが研究協議等を通して明らかとなった。</p> <p>このため、情報を共有する手段として、まず情緒障害教育の中で最も高い割合を占めている自閉症のある子どもを対象として、様々な情報をファイルする「あゆみノート」を試作した。</p> <p>この「あゆみノート」を研究協力機関で試用し、保護者を含めて評価を行ったところ、「支援ニーズが明かになる」、「迷いや不安が将来への希望に変わる可能性がある」などとする評価を得た一方で、「書くスペースが不足」「項立てが抽象的」など改善を必要とする評価があった。</p> <p>これらの評価を参考にして「あゆみノート」の試作版にさらなる改善を行った。</p>	
研究成果の活用	<p>「あゆみノート」については、研究の途中に文部科学省から要請があり、その時点での試作版を送った。これはちょうど個別の教育支援計画が提案される直前であり、参考になったものと推測している。</p>	

研究課題名	教材教具の試作研究「重度・重複障害児のための「応答する環境」の開発についての実際的研究	6
研究期間	平成12年度～平成13年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	後上 鐵夫（重複障害教育研究部長）	
研究の目的・概要	<p>障害の重い子どもにとって応答性の高い創意工夫された教材・機器を収集し、それぞれの評価を行いながら、個々の子どものニーズに対応した改造あるいは試作を行うことで、障害の重い子どもにとっての「応答する環境」を、特別な固定的な場ではなく、子どもが学習し生活している場で子どもとともに携帯できるよう設定していくことを目的とした。</p> <p>その内容は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害の重い子どもの遊びの拡大を図る教材の開発 障害の重い子どもの自己表現を促す教材のユニット群の試作 スイッチを使って自らの生活環境を主体的に制御する教材ユニット群の試作 障害の重い子どもの社会参加を促す教材ユニット群の作製 教材ユニットの校正及び効果的な空間配置の工夫 WWWを利用した教材・教具についての情報の提供・交換 	
研究の成果	<p>この研究を通して、開発・試作した主な教材教具は以下のようなものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境との相互作用を保つためのインターフェイス（目の位置と親指を動かす数を組み合わせる50音を表現する方法） スイッチの工夫（プッシュ型スイッチの開発・全方向スイッチの開発・紐スイッチの開発等） 電動おもちゃ等の改良・工夫（B.D.アダプターの活用・おもちゃ等の内部からスイッチを取り出す工夫） 市販されているおもちゃを組み合わせることによる新しいおもちゃの作製（回転するこまをつけたアンパンマン・なんでもスピナー・レゴの4輪車を赤外線リモコンを使って動かす方法） ディスコライトを利用したスキャン選択装置の試作 チェインジングボードの活用による書見台の試作 <p>このように、教育相談や学校、施設での障害の重いこどもの個々のニーズに対応して、遊びの拡大を図る、自己表現を促す、環境を制御する、社会参加を促す等の視点で多岐にわたる教材・教具を開発した。</p>	
研究成果の活用	<p>開発・試作した教材・教具はいくつかの学校・施設で実際に活用して頂いた。</p> <p>こうした中で本研究は、現場の教員にとって日常の授業づくりや子どもとの係わりの改善を図るための参考資料となり得ているだけでなく、個々の子どものニーズへの具体的な対応の方法に関する参考資料となっている。</p>	

研究課題名	マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発	7
研究期間	平成13年度～平成15年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	中村 均(情報教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>平成9～12年度実施の同名の特別事業の課題を継続・発展させてプロジェクト研究として実施したものである。</p> <p>マルチメディア技術を特殊教育の領域で有効に活用する方法を提案するのがこの研究課題の目的で、次の3つが主な内容である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害のある子どもマルチメディア利用環境に関する検討 2 テレビ会議システムの利用の検討 3 教育用コンテンツの検討 	
研究の成果	<p>内容1に関しては、視覚障害の児童生徒を利用者として想定したペン入力機能付き触覚ディスプレイ・システムを開発した。研究実施期間終了後も、盲学校現場での利用による評価を続けた。これによって盲教育における触図利用の可能性を拡大したと考えられる。特に、図形の触読の他に、漢字学習への可能性が期待されている。</p> <p>内容2に関しては、研究所と県の特設教育センター等とテレビ会議システムを通じて繋ぎ、県の行う教員研修や校内研修において研究所職員が助言者を務めたり、学校巡回指導においても研究所職員が助言者となったり、また、県の教育相談活動における保護者への助言にも研究所職員が参加したりすることによって、情報通信手段が有効に活用された。また、交流及び共同学習においてもテレビ会議の利用が行われた。</p> <p>内容3に関しては、障害のある子どものための情報機器設備ガイドブックWeb版を作成した。これは、盲・聾・養護学校において情報機器等を整備する時に有効に活用されるものである。さらに、教育用コンテンツに関するユーザーへの調査を実施し、この知見は情報提供体制の整備において盛り込むべき情報の選定に際して寄与するものとなった。</p>	
研究成果の活用	<p>上記の成果は、研究所の短期研修や情報手段活用による教育的支援指導者講習会等で取り上げられ、現場での実践への普及を図ってきた。</p> <p>また、現在においても、視覚障害児の触読についての基本的な資料の調査を続けている。</p> <p>さらに、研究実施期間終了後も、テレビ会議システムを利用した活動が随時行われてきている。</p> <p>なお、障害のある子どものための情報機器設備ガイドブックWeb版は、研究所のWebサイトから公開している。</p>	

研究課題名	21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究	8
研究期間	平成13年度～平成15年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	宍戸 和成(聴覚・言語障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>盲・聾・養護学校においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、創意工夫を生かして特色ある教育活動を展開することが求められており、それに伴い学校の教育課程を吟味することが重要な課題のひとつになっている。また、障害のある子どもたちの「生きる力」をどのように捉えて指導を行うか、あるいは児童生徒の学習の評価をどのように行うかなど、盲・聾・養護学校における教育課程の在り方に関して多くの課題が存在している。</p> <p>このような状況を踏まえて、本研究では、盲・聾・養護学校の教育課程の現状を把握するとともに、特殊教育の目的等を踏まえながら、改めてその教育課程の基本的な在り方を整理し、どのような教育内容を用意して提供することが望ましいか、より適切な教育課程編成の仕方はどのようなものかについて、検討を行うことを目的とした。</p>	
研究の成果	<p>本研究では、盲・聾・養護学校の教育課程の歴史的な経緯を踏まえた上で、盲・聾・養護学校における障害種別毎の課題を整理し、さらに、障害種別を超えた横断的な観点から、教育課程の基盤となる教育理念や自立活動のあり方、学習評価のあり方について検討した。また、全国の盲・聾・養護学校における教育課程の編成状況について実態調査を行うとともに、海外の動向についても調査を行った。さらに、研究協力機関における教育課程の見直しに関する取組等の実践事例の収集を行った。</p> <p>これらの検討を踏まえて、今後の特別支援学校(仮称)の学習指導要領等を策定するためのプロセスとして、次のような3つの段階のモデルをまとめた。</p> <p>ア 学習指導要領の改善モデル</p> <p>より個々の子どもの障害の状態に即した教育実践を進めるという観点から、現行の学習指導要領等を見直すものである。小・中学校等の教育課程の基準である幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領とは別個に、特別支援学校としての学習指導要領等を策定するという考え方である。</p> <p>イ 特別支援学校(仮称)の教育課程の一本化モデル</p> <p>特別支援学校(仮称)は、障害種別の枠を超えた学校として想定されているため、一つの学校に視覚障害の子どもや聴覚障害の子ども、あるいは知的障害の子どもが在学し、それぞれに必要な教育を受ける場合が想定される。そのため、知的障害の子どものための教科内容を、小・中学校の教科と共通の流れの中で示し、特別支援学校(仮称)の教育課程については一本化するという考え方である。</p> <p>ウ 学習指導要領の一体化モデル</p> <p>幼稚園教育要領や小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領において、特別支援学校(仮称)の教育に関連する事項についても盛り込んで記述するという考え方である。学習指導要領等は、学校種別にかかわらず一体化され、一つの学習指導要領等によって、特別支援学校(仮称)や小・中学校における一人一人のニーズに対応した教育を進め、特別な指導も行うことになる。</p>	
研究成果の活用	<p>本研究の成果は、研究成果報告書にまとめ、平成16年3月に刊行し、都道府県・政令指定都市の教育委員会、教育センター・特殊教育センター、盲・聾・養護学校に送付した。</p>	

研究課題名	特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究	9
研究期間	平成13年度～平成15年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	滝坂 信一(肢体不自由教育研究部室長)	
研究目的・概要	<p>盲・聾・養護学校が単に校内に在籍する児童生徒の教育を行うだけでなく、その専門性やこれまで蓄積してきた特殊教育に関するノウハウを活かして、地域において障害のある子どもの教育に関するセンター的な役割を担う機能を整備する必要性が指摘されてきた。そしてそれは、学習指導要領に記述されることになった。</p> <p>本研究では、センター的機能をどのようにとらえ具体的な展開をしたらよいかについて、以下の観点から開発的な研究を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 盲・聾・養護学校の「センター的機能」に関する開発・実施の諸側面を整理する。 (2) 盲・聾・養護学校がノウハウとして持ち、提供できる内容について整理する。 (3) 障害のある子ども、保護者や家族のもつ支援ニーズを整理する。 (4) 「センター的機能」を実施する学校内システムなどの校内体制について検討する。 (5) 他の社会資源とのネットワークをどのように構築したらよいかについて検討する。 	
研究の成果	<p>「センター的機能」の開発及び調査資料等の分析から、今後、盲・聾・養護学校が「センター的機能」を開発・実施していくためには、制度的な位置づけを図るとともに次のような内容が重要であることが明らかになった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「センター的機能」の実施根拠を明確化することによって他の社会資源も学校を安定したリソースとして位置づけることができ、各学校は学校の特色を生かした、また地域実態に応じた「センター的機能」を開発・実施しやすくなる。 2. 対象地域の想定と機能再編：保健福祉圏域、医療圏域及び教育事務所の管轄や盲・聾・養護学校の設置実態などを総合して「センター的機能」を果たす対象地域を調整する必要がある。この際、既存の地域社会資源の機能の相互活用などを通じ機能再編を図る必要がある。 3. 「センター的機能」を担う人的資源：「センター的な機能」を担う教員に対する研修及びサポート体制が必要である。この場合、教育委員会、特殊教育センターの果たす役割が大きい。 <ol style="list-style-type: none"> (1) コンサルテーション機能：小・中学校、高等学校をはじめ、多くの機関のニーズに応えるために、担当者間ネットワークを形成し、個々に研修機会を提供することが必要である。 (2) 「特別支援教育コーディネーター」との関連：盲・聾・養護学校の「センター的機能」担当者の役割とコーディネーターの担当する役割は、仕事量とその内容の違いから兼ねることは非常に困難であり、分離することが望ましい。 4. 「センター的機能」実施のための構造的な取り組み：盲・聾・養護学校が「センター的機能」を開発・実施するためには、学校内ばかりでなく、市町村、都道府県教育委員会、特殊教育センター等が全体的に取り組む必要がある。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 都道府県教育委員会等の役割：所管の盲・聾・養護学校が「センター的機能」を果たす事業を行うなど各学校が具体的な活動に踏み出す状況を作り出すことが必要である。また、市町村教育委員会との媒介的な役割も必要である。 (2) 学校内の課題：校内でセンター的な機能を果たすという共通認識を形成することが重要で校務分掌に位置づけることに加え、これまでの活動(分掌)を「センター的な機能」の観点から見直し、各教職員のもっている特色を当該機能の実施に活かすとともに、実施を通じて得られた知見を全校に還元する工夫をするなどが必要である。特に、管理職の意識的な取り組みが重要になる。 5. マネジメントに関する課題：「センター的機能」を果たしていく際に、ケースマネジメント、チームマネジメント、システムマネジメントなどに関する知識やスキルを担当者がもつこと、その能力を高めていく場が必要である。特殊教育センターが担当者を集めて研修会を行うことなどが考えられる。 6. 「機関のネットワーク化」から「ネットワークの資源化」へ：これまでの機関間の連携協力ネットワーク形成の考えから、ネットワーク自体を資源化し、どの機関にアクセスしてもネットワークの中で最良のサービスが提供できる仕組みを開発する視点が必要である。 	
研究成果の活用	<p>文部科学省「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」における特別支援教育を推進する上での盲・聾・養護学校の在り方についての検討に際して、本研究の成果に基づいて、盲・聾・養護学校のセンター的機能の内容を示した。</p>	

研究課題名	多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究	10
研究期間	平成13年度～平成14年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	渥美 義賢(情緒障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>通常の教育の場面で生じやすい行動上の問題(多動、指示に従えない、自己コントロールができない、不注意等)の実態を調査し、通常の学級におけるADHD児、高機能自閉症児などの占める割合(出現頻度)を、実態調査から推定する。そしてADHD児、高機能自閉症児など関連する障害の共通点と相違点を分析する。また、諸外国における教育的対応の実態について情報を収集・整理する。</p> <p>このような研究結果をまとめ、多動等の行動上問題のあるADHD、高機能自閉症等の児童への特別支援教育の在り方を検討するために必要な基礎的な資料を作成する。</p>	
研究の成果	<p>当初、調査としては全国を対象にサンプルを抽出することを考えていたが、研究期間中に文部科学省で、全国調査を行うことになったため、本研究では、青森県教育庁の協力を得て、青森県における悉皆調査を行った。調査票作成に当たっては、研究協力者の所属校において予備調査を行い、さらには青森県において調査票試作版における結果と学校に出向いての直接対象事例についての情報収集を照合して、調査票を改良した。</p> <p>調査は通常の学級担任の特別支援教育に対する意識調査と子どもの実態に関するもので、その結果を文部科学省著作刊行物「特別支援教育」等に公表した。</p>	
研究成果の活用	調査票及び調査結果は研修を通して実際の教育的支援に活用されている。	

研究課題名	弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究 - 弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について -	11
研究期間	平成14年度～平成15年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	千田 耕基(視覚障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>本研究は、弱視児に見やすい拡大教材(拡大教科書)の作成に関する開発・調査研究である。研究の目的は、弱視用拡大教科書の作成に関する諸条件について調査し、盲学校で採択されている小・中学校用の社会・理科の検定教科書を原本として、拡大教科書を編集・作成し、効率的な拡大教科書作成のためのマニュアルを作成することである。</p> <p>平成14年度は、弱視児にとって見やすい提示方法について調査し、検定教科書と同様のカラーによる、小学校用の社会(3・4年用)、理科(5年用)と中学校用の社会(地理)、理科(第一分野)を編集・作成した。</p> <p>平成15年度には、これ以外の小・中学校用社会・理科の拡大教科書を編集・作成した。そして、これら拡大教科書編集・作成のノウハウをまとめ、研究成果報告書として作成した。</p>	
研究の成果	<p>以下の点が成果として挙げられる。</p> <p>検定教科書を原本とした、社会・理科のカラー拡大教科書を編集・作成し、発行した。</p> <p>社会・理科以外の国語・算数・数学の拡大教科書については、本研究成果を踏まえて、編集・発行社に対して編集協力を行った。</p> <p>本プロジェクト研究で作成された、この拡大教科書は、盲学校や小・中学校弱視特殊学級において107条本図書として給付・活用され、次いで、通常の学級に在籍している弱視児童生徒へも「拡大教科書」として平成16年度から無償給与されることとなった。</p> <p>本調査及び開発研究の実施状況については、「視覚障害教育情報ネットワーク」を通じて全国の盲学校に随時情報提供するとともに、「日本弱視教育研究全国大会」において発表し、弱視教育関係者に周知した。</p> <p>2カ年にわたる本研究成果については、弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材作成の研究報告書としてまとめ、全国の教育センター及び盲学校や拡大教材作成ボランティアグループと教科書会社に配布し、拡大教科書の理解と普及に努めた。</p>	
研究成果の活用	<p>弱視用拡大教科書の編集・作成について(国の政策や教育現場への成果)</p> <p>盲学校や小・中学校弱視特殊学級においては107条本図書として、通常の学級に在籍している弱視児童生徒には「拡大教科書」として給付・活用されている。</p> <p>拡大教科書編集・作成のノウハウが、国語(光村図書)や算数(大活字)の拡大教科書発行に寄与した。</p> <p>拡大教科書作成にかかわる著作権について</p> <p>平成15年6月に著作権法が改正され(平成16年1月施行)、拡大教科書の作成は、教科書会社に通知するだけで、各著作者に許諾を得ることなく行えるようになった。一方で、営利を目的として拡大教科書を作成する場合は、拡大教科書用の補償金を著作者者に支払うことが義務付けられるなど課題も生じている。</p>	

研究課題名	養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に -	12
研究期間	平成15年度～平成17年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	小塩 允護(教育支援研究部総合研究官)	
研究目的・概要	これまでの国内外の自閉症教育に関する研究成果を整理し、教育的支援に役立つガイドブックを作成するなど、主に知的障害養護学校における指導内容、指導方法、環境整備の在り方の研究を進める。	
研究の成果	<p>本研究から以下の成果が得られた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 研究1年次には、研究所におけるこれまでの自閉症教育に関する研究を始めとして国内外の研究を総括し、自閉症の特性に応じた教育的支援に役立つガイドブックとして「自閉症教育実践ガイドブック - 今の充実と明日への展望 -」を作成し、関係機関に配布するとともに、さらに普及するため市販化した。 2) 研究2年次に行った全国の盲・聾・養護学校を対象とした自閉症教育に関する実態調査から、盲・聾・養護学校在籍者の約25%が自閉症の診断あるいは疑いがあると推計され、全ての盲・聾・養護学校において自閉症の特性に応じた教育的支援に取り組むことが喫緊の課題であることを明らかにした。また、自閉症の児童生徒等の在籍が多い知的障害養護学校でも、学部全体で自閉症教育に取り組む学校は4校に1校程度の現状であり、学部全体で取り組む学校ほど自閉症の特性に応じた多様な工夫を行っていることから、学校全体、学部全体での取組の重要性を明らかにした。 3) 全国調査の結果と研究協力校の優れた実践事例を基に、先のガイドブックをより具体的に補完するものとして「自閉症教育実践ケースブック - より確かな実践の追究 -」を作成し、関係機関に配布するとともに、市販化した。 4) 研究3年次には、自閉症の特性に応じた指導内容の検討から、自立活動の内容としてコミュニケーションや環境の把握、心理的安定が重要になること、また、自閉症の特性に応じた指導の形態として「個人別の課外学習」を提案した。 5) 以上の成果を普及するとともに教育現場の声を研究に反映するため、全国3会場で「NISE自閉症教育実践セミナー」を開催し、3会場で600名を超える参加者を得た。 <p>3年間の研究を通じて、自閉症の特性に応じた指導方法と環境整備については有効な手立てが既にあり、それらの普及方策が課題であること、特性に応じた指導内容についてはその開発研究が検討課題であることを明らかにした。</p>	
研究成果の活用	<ol style="list-style-type: none"> 1) 自閉症の特性に応じた指導内容、指導方法、環境整備がそれぞれ存在し、それらの開発及び普及が喫緊に必要な課題であるとの提言が、通級による指導の対象として自閉症を情緒障害とは別に規定する省令改正(平成18年4月)への一因となった。 2) ガイドブックについては初版分5000部、増版分3000部が完売され、さらに2000部が増版され、ケースブックについては初版分5000部のうち5ヶ月で3000部が売れ(平成18年2月現在)、教育現場への普及が進んでいる。 3) 本研究等の成果に基づく研修事業として「自閉症教育推進指導者講習会」が始められ、各地の指導者養成に活用されている。 	

研究課題名	小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHDの指導法を中心に -	13
研究期間	平成15年度～平成17年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	渥美 義賢(教育支援研究部総合研究官)	
研究目的・概要	小中学校に在籍することが多いLD・ADHD等があるため教育的支援の必要性がある児童生徒に対する支援や指導の内容・方法、教育課程の在り方について総合的に研究を行い、その結果を分かりやすく、LD・ADHD等の指導にあたる教師が活用しやすいマニュアル等にまとめる。	
研究の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. LD・ADHD・高機能自閉症のある子どもの教育的支援を実践する通常の学級担任を含む教師を対象として、しかも単なるハウツーものではない、分かりやすく応用もできるマニュアルとして「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」を作成し刊行した。 2. この指導ガイドについては、実際に使用する教師を対象として調査を行い、その評価を行った。この結果、有用であるが、なお改善が望まれる点もあるとのことであった。 3. LD・ADHD・高機能自閉症のある子どもの指導・支援の方法について、文献資料から575件を抽出し、通常の学級での「配慮」に該当するか、主に特別な場で行われる「自立活動」に該当するかを判定し、自立活動に該当するものについては、現行の自立活動のどの領域・項目に該当するか、またその該当の程度について検討し、77%が自立活動に該当すると考えられることなどを明らかにした。 4. 上記で抽出された指導・支援の方法について通常の学級においての実施しやすさ、課題、適応となる可能性の高い障害種別などについて検討した。 5. 通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症のある子どもについて個別の指導計画を作成するために必要なことがらを整理しまとめた。 	
研究成果の活用	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」は広く学校現場で読まれ、活用されている。 2. LD・ADHD・高機能自閉症のある子どもの指導・支援の方法について、「配慮」に該当するか「自立活動」に該当するかの検討結果を、文部科学省に報告し、政策立案に活用された。 	

研究課題名	特別支援教育コーディネーターに関する実際研究	14
研究期間	平成15年度～平成17年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	松村 勘由(教育研修情報部総括主任研究官)	
研究目的・概要	<p>特別支援教育を支える仕組みの一つである特別支援教育コーディネーターについて、その役割・機能、資質・技能、養成・研修などの諸事項について、文献の分析・整理、実践状況の調査、研修プログラムの開発等の研究活動を行った。</p> <p>また、その成果を基に「特別支援教育コーディネーター実践ガイド」、「特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル」等の資料を作成することにより、特別支援教育コーディネーターの実践と養成・研修の充実に資することを目的とした。</p>	
研究の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研修で得られた知見を基に、各自治体での特別支援教育の推進に資する資料として、「特別支援教育コーディネーター実践ガイド」、「特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル」等の資料を作成した。 2. 開発した研修プログラムを活用し、各自治体での特別支援教育コーディネーター養成研修を企画立案する担当者を対象に特別支援教育コーディネーター指導者養成研修を実施した。研修プログラムの提供や、メーリングリスト等を活用した情報提供を行った。 	
研究成果の活用	<p>研究で得られた知見は、特別支援教育コーディネーター実践ガイド、特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアルとしてまとめ、各都道府県・政令指定都市教育委員会に提供し、各自治体での特別支援教育コーディネーター研修講座等の教材として、また、研修プログラムの企画立案の資料として活用されている。</p> <p>また、各都道府県・政令指定都市教育委員会の研修企画実施担当者を対象とした「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」では、本研究で得られた知見を活用し、研修プログラムの作成演習、連絡・調整機能の研修内容の実施演習などを行い、各自治体における研修の充実のために活用されている。</p>	

研究課題名	小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究	15
研究期間	平成16年度～平成18年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	藤本 裕人(企画部総括主任研究官)	
研究目的・概要	<p>平成16年3月より、中央教育審議会特別委員会において「特別支援教育」制度についての審議が開始された。これらの検討に際して、「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」の中で、小・中学校における障害のある児童生徒への効果的な対応策の一つとして、「特殊学級」と「通級による指導」を制度上一体化した「特別支援教室(仮称)」の設置が提言されている。</p> <p>本研究は、その方向性を検討するために、小・中学校における「特殊学級」等の役割についての現状把握や、「特殊学級」等の柔軟な運用に関して、制度・指導内容面での実態把握及び今後の可能性の検討を行うものである。更に、今後の特別支援教育体制を視野に入れ、現状での特殊教育におけるすべての障害種領域における実践事例を、一覧性をもたせ整理するとともに、今後の小学校・中学校における特別支援体制の運営に活用できる体系的な指導資料を提供するものである。</p>	
研究の成果	<p>1 実態調査の結果</p> <p>(1)弾力運用実施時間(28県)</p> <p>特殊学級担当者の週あたりの支援時間数は、小学校で平均4時間程度、中学校では約3時間程度実施</p> <p>(2)弾力運用実施方法(全国51学級の特殊学級)</p> <p>特殊学級担当教員による通級による指導の実施</p> <p>特殊学級担当教員が放課後の個別指導を行う方法</p> <p>特殊学級担当教員の空き時間(在籍児童生徒のみで交流及び共同学習を実施する時間)による個別指導</p> <p>特殊学級担当教員の空き時間(他の教員が特殊学級在籍児童生徒を指導している時間)による個別指導</p> <p>特殊学級担当教員が在籍児童生徒を引率し交流及び共同学習を行う際、対象児童生徒も支援する方法</p> <p>対象の児童生徒が特殊学級での指導を一緒に受ける方法</p> <p>特殊学級担当教員が通常の学級で学習を指導する際、対象の児童生徒に配慮や個別支援を行う方法</p> <p>加配教員による取り出しの個別指導</p> <p>TTや加配教員による配慮や個別支援を行う方法</p> <p>TTや加配教員が授業を行う際、通常の学級担任による配慮や個別支援を行う方法</p> <p>2 実態調査の結果から新たな課題として「地域内支援体制の構築」の研究に取り組んでいる。</p> <p>研究協力機関の上越市教育委員会とタイアップしながら、中学校区内のエリアカバーを前提とした「地域内支援体制構築」の研究を実施している。</p>	
研究成果の活用	<p>1. 本研究の調査結果である「特殊学級担任が通級による指導を実施する事例」については、『特別支援教育を推進するための制度の在り方について』(中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会(第10回))において資料提供を実施した。また、同委員会第17回においては、「特殊学級の弾力的運用の実践的な方法等」についての調査結果を踏まえ、整理した資料を提供するとともに会議内においてプレゼンテーションを実施した。</p> <p>2. 中間報告書「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」を平成17年8月に刊行し、各都道府県教育委員会や教育研修センター、大学等に配布した。</p> <p>3. 「地域内支援体制の構築」は、中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」に、「地域全体における総合的な支援体制の構築」として盛り込まれた。</p>	

研究課題名	「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的研究	16
研究期間	平成16年度～平成17年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	西牧 謙吾(教育支援研究部総合研究官)	
研究目的・概要	<p>この研究は、文部科学省特別支援教育課、全国特殊学校長会と連携を取りながら、小・中学校に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等を含む障害のある児童生徒に「個別の教育支援計画」を策定するための在り方に関する提言を行うとともに、小・中学校において特別支援教育を推進するために、具体的で実効性に富むモデルの提示を行い、併せて、計画策定に関連して、学校現場や市町村教育委員会、都道府県教育委員会に参考になる情報提供も行うことを目的とし、2年間のプロジェクト研究として企画された。</p> <p>中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の内容を踏まえて研究報告書を作成した。</p>	
研究の成果	<p>平成16年度国立特殊教育総合研究所セミナー 第2分科会(「テーマ:小中学校における個別の教育的支援計画策定に向けて、今を考える」参加者数 118名)、平成16年度国立特殊教育総合研究所セミナー第3分科会(テーマ:「子どもの教育的ニーズに支援の見通しを立てる～小中学校における個別の教育支援計画～」参加者数 290名)を開催した。</p> <p>研究経過を出来るだけ早く学校現場や教育委員会等に還元するために、研究協議やセミナーの議事録をHP上に掲載している。</p> <p>本研究は、個別の教育支援計画について、今後、小・中学校における策定の推進を念頭に置いて、策定の方法、関係機関と連携した効果的な運用方法、学校現場で「個別の指導計画」や教育課程との関連での実際の運用、就学相談・指導や学年移行時における活用などを中心に事例検討し、通常の学校において総合的な支援体制の整備を推進するために必要な課題の整理を行うとともに、学校現場で特別支援教育を推進するためのヒントとなるモデル提示を行った。</p> <p>また、成果報告には、文部科学省がとりまとめた小・中学校における特別支援教育体制整備の実施状況調査結果、イタリアのある都市の統合教育の地域づくり事例報告を資料としてまとめた。</p>	
研究成果の活用	<p>研究内容は、教育関係の雑誌の「個別の教育支援計画特集」等に発表しているほか、出版物として一部の成果が公開されている。</p> <p>また、研究所の短期研修、各種講習会、都道府県における研修、学会等でその成果を現場に還元し、好評を得ている。</p>	

研究課題名	障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する 実際的研究	17
研究期間	平成16年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	渡邊 章(教育研修情報部総括主任研究官)	
研究目的・概要	近年の急速な社会の情報化の進展に伴い、障害のある児童生徒等の教育に関する情報提供体制を整備していくことは重要な課題となっている。そのため、本研究では、わが国における障害のある児童生徒等の教育に関する情報提供体制をどのように構築していく必要があるのかを検討するとともに、障害のある児童生徒等の教育の分野における e-ラーニング利用の可能性について検討した。	
研究の成果	<p>本プロジェクト研究で得られた知見の概要は、以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 調査結果では、Web サイトの情報の更新やページ作成のための人員や時間の不足といった課題を抱えているという回答が多くみられた。障害のある子どもの教育に関する情報提供を充実させていくためには、Web による情報提供を各機関における重要な業務として位置付け、それにかかる人員や必要な時間、ページ作成やサイト運営・管理にかかる経費等を適切に確保する必要がある。 2) ひとつの機関が広範な分野の情報提供を行うことは困難であり、今後は、教育関係機関が、情報提供における役割分担を明確にして、より効率的に情報提供内容の充実を図っていく必要がある。また、Web による情報提供に関して、関係機関の連絡・調整が行えるような連携体制作りが必要である。 3) 平成 16 年 3 月に研究所 Web サイト内に新設された「障害のある子どもの教育の広場」は、調査結果では、教育センター・特殊教育センター及び盲・聾・養護学校の回答において、研究所 Web サイト内で有用な項目の第1位となっており、教育委員会の回答では第2位となっていた。「障害のある子どもの教育の広場」は、教育委員会、教育センター・特殊教育センター、盲・聾・養護学校のいずれにおいても有用と評価されていた。 4) 調査結果では、各機関で刊行している種々の刊行物を電子化して Web サイトから提供しているという回答がみられたが、さまざまな手段によって情報が得られるような多角的な情報提供が重要である。障害のある子どもの教育に関する情報を必要としている人が、情報にアクセスするための手段については、多様な情報手段を利用するニーズに対応できるよう配慮する必要がある。 5) 本研究では、盲・聾・養護学校の Web サイトのアクセシビリティの現状に関する調査結果を報告しているが、障害のある人が Web サイトから情報をスムーズに得られるように、教育関係機関はアクセシビリティのさらなる向上のための取組を行っていく必要がある。 6) 本研究では、研究協議会において、研究協力機関や研究協力者との間で、テレビ会議システムを利用して協議を行ったが、このような関係機関との双方向的なやりとりができる環境を用意していくことも、情報提供体制の整備において重要である。 7) eラーニングに関する取組を行っている機関はまだ多くはないが、今後の利用は拡大していくと考えられる。そのため、本研究で実施したモデル講習会等の取組を通じて、eラーニングをどのように活用することが効果的かについて具体的な知見をさらに積み上げていく必要がある。 	
研究成果の活用	<p>本プロジェクト研究の成果は、研究成果報告書にまとめ、平成 16 年 3 月に刊行し、都道府県・政令指定都市の教育委員会、教育センター・特殊教育センター、盲・聾・養護学校に送付した。</p> <p>また、本プロジェクト研究の成果については、日本特殊教育学会第 43 回大会において、ポスター発表及び自主シンポジウムにより発表した。</p>	

研究課題名	拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	18
研究期間	平成16年度～平成18年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	千田 耕基(教育支援研究部長)	
研究目的・概要	<p>弱視児童生徒のための「拡大教科書」について、より多くの教育的ニーズに応えることができる効率的な編集・作成方法を研究・開発することが本研究の目的である。</p> <p>そこで、当研究所がこれまで蓄積してきた拡大教科書編集・作成のノウハウを生かして、以下の開発研究を行う。</p> <p>個々の児童生徒の見え方や教育的ニーズに対応して、分かりやすく拡大・編集する方法や電子化等の研究開発を行い、社会・理科の拡大教科書を作成する。</p> <p>さらに、作成した拡大教科書の効果的な活用や指導法等について検証する。</p> <p>カラー化に伴う彩色・配色やコントラスト、そして、他の障害のある児童生徒への応用とその教育的効果について検証する。</p>	
研究の成果	<p>平成17年度までは、以下の点が研究成果として挙げられる。</p> <p>拡大教科書の効率的な編集・作成方法として、DTP(コンピュータを用いた図版等の編集、レイアウト、版下等)作業を取り入れ、改訂された小・中学校用の社会・理科の拡大教科書を編集・作成した。</p> <p>全国弱視特殊学級及び弱視通級指導教室における拡大教科書等使用状況の実態調査を行い、拡大教科書作成の資料とし、その結果を弱視教育全国大会に発表した。平成17年度には、当研究所で編集・作成した小学校用社会・理科の拡大教科書について、使用している全国の弱視児童の教員を対象とした「拡大教科書アンケート調査」を行った。</p> <p>拡大教材作成支援ソフトウェアの開発のため、編集・レイアウト・校正・印刷等のDTP作業の手順について分析し、拡大教材作成支援ソフトウェアの仕様について策定した。</p> <p>拡大教科書作成の手引きとして、「拡大教科書作成マニュアル(拡大教科書作成へのアプローチ)」を作成した。</p> <p>拡大教科書の活用について、全国盲学校及び弱視特殊学級の教員や拡大教科書作成ボランティアを対象に、「拡大教科書作成及び活用説明会」を開催し、効果的な活用や指導についての理解と普及を図った。</p> <p>なお、平成18年度については、DTP作業の効率化及び電子化等についての検討、彩色・配色やコントラストに関する研究を検証、そして、作成した拡大教科書の効果的な活用や指導法について進める予定である。</p>	
研究成果の活用	<p>教科書の改訂に伴い、盲・聾・養護学校で採択されている社会・理科の検定教科書を原本とした拡大教科書を作成した。</p> <p>この拡大教科書は、キューズ社から発行され、107条本図書及び拡大教科書として、全国の弱視児童生徒に無償給与され、使用されている。</p> <p>また、作成した「拡大教科書作成マニュアル」は、ジアース教育新社より刊行され、教育関係者や拡大教科書作成ボランティアに活用されている。</p>	

研究課題名	交流及び共同学習に関する実際的な研究	19
研究期間	平成17年度～平成19年度	
研究の種別	プロジェクト研究	
研究代表者名	藤本 裕人(企画部総括主任研究官)	
研究目的・概要	<p>小・中学校において障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ「交流及び共同学習」を推進していくことが障害者基本法に定められた。このことに対して、授業をはじめとして学校の諸活動をどのように組み立てて実施していったらよいのか、どのような体制づくりをしたらよいのかなど、様々な検討課題がある。</p> <p>本研究では、これらの課題を整理し「交流及び共同学習」の在り方について、課題を解決するための実際的な研究を行うものである。</p>	
研究の成果	<p>本研究は、平成17年10月に開始された課題であり、平成18年3月現在までに行った予備調査について報告する。</p> <p>1. 調査期間:平成17年11月～平成18年3月</p> <p>(1) 調査内容</p> <p>今後の実態把握の観点を確認にする意味も含め学校訪問を行い子どもの交流の授業場面の見学、関係者へのヒヤリングを行った。調査内容は次のとおりである。</p> <p>特殊学級の種別 子どもの実際の障害種別 「交流及び共同学習」の時間割 子どもの教育課程 教科書の採択の状況(検定本・107条本) 介助員など エレベーターなどのハード面 「交流及び共同学習」時間の設定について、等</p> <p>(2) 調査対象は、学校7(青森1、茨城1、兵庫3、佐賀2)、に加えて保護者2(名古屋・大阪)へのヒヤリングを行った。</p> <p>2. 調査の結果</p> <p>今回はプレ調査では下記のようなことが明らかになった。今後は、地域バランス・標本数について充実させる方向である。</p> <p>(1) 交流率50%以上は、言語障害、高機能自閉症、難聴であり、交流教科は、「国語、算数、社会、理科、音楽、図工、体育、家庭、総合的な学習の時間、道徳、特別活動」であった。この障害種では 通常の教育課程の授業に交流として参加し、学習の評価は絶対評価が多く行われていた。教科書は検定本であった。</p> <p>(2) 交流率が50%未満となる障害種は、知的障害、知的障害+自閉、重複障害であり、多くの交流教科は「音楽、図工、体育」であった。</p> <p>(3) 障害種にかかわらず「音楽、図工、体育」は交流が行われている実態が推測された。その一方で、特殊学級の教育課程に知的障害養護学校の教育課程を取り入れている場合には、教科書をあわせた「生活単元学習等」となるため、(1)のような「通常の教育課程の授業に交流で参加して絶対評価を行う」ことが難しい状況が示唆された。</p> <p>(「交流率」は、交流時間が全体の授業時数に占める割合とした。)</p>	
研究成果の活用	<p>「交流及び共同学習」の在り方、実態、課題を整理することで、研究目標にあるように、授業をはじめとして学校の諸活動をどのように組み立てて実施していったらよいのか、どのような体制づくりをしたらよいのかなど、様々な検討課題の解決に資することが期待される。</p>	

研究課題名	感覚障害のある重複障害児にかかるチームによる総合的教育プログラムの研究	20
研究期間	平成10年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	後上 鐵夫(重複障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>視覚と聴覚の両方に障害がある重複障害児の支援を行う場合、多様な専門家の支援が必要となる。専門家の支援が個々バラバラにならないよう、各専門家は子どものトータルな生活を認識しつつ、共通の方向性をもって養育・教育内容を考えていく必要がある。</p> <p>本研究では、多様な専門家が重複障害のある子ども・家族・担当教諭とともに研究所において合宿し、数日間の生活をともにする中で、総合的なアセスメント及び養育・教育内容について研究を行い、その中から、子どもを中心としてアセスメントと専門家の連携が行いやすい方法を整理することを目的とした。</p>	
研究の成果	<p>対象事例は、本研究所教育相談に相談依頼をした事例で、県では対応が困難な盲ろう児童とその家族であった。合宿を通して、以下の課題が整理された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各事例には、複数の医療機関・支援機関とのつながりがあるが、これまでの支援の情報が断片的で整理されていなかった。 2) 視覚と聴覚の医療情報は教育に不可欠だが、情報が十分に理解されていないために、使われていない。 3) 各専門家は、子どもの生活全般についての情報をもたず、それぞれに来所した時の状態から子どもの行動を判断している傾向があった。 4) 子どもとかかわる時の共通原則への希望が多かった。 <p>以上の課題を解決し、保護者が情報を整理しやすく、専門家が相互に連携をとりやすくするために、「視覚と聴覚の両方に障害のある子どもに役立たせるための情報ポートフォリオ」を作成した。</p>	
研究成果の活用	<p>「視覚と聴覚の両方に障害のある子どもに役立たせるための情報ポートフォリオ」は、教育相談に来所した保護者に活用されており、利用後のフィードバックから改善を重ねている。</p> <p>また、幼い盲ろうの子どもの教育相談を担当する盲学校及び聾学校教員が活用している。</p>	

研究課題名	コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助 - 関係への援助と言語指導 -	21
研究期間	平成10年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	菅原 廣一、穴戸和成(聴覚・言語障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>通常の学級で教育を受ける障害のある子どもの教育の課題の中で、子どもと周囲との間に生じているコミュニケーションに関わる障害について、コミュニケーション関係と言語能力との関係を整理し、併せて、障害のある子どもと周囲他者との言語・コミュニケーション関係に係る障害の改善を図るための支援内容方法等の知見を提案することを目的とした。</p> <p>研究の観点として、通じない、通じにくいという問題を子どもの側の言語力の問題とする見方から出発するのではなく、子どもと関わり手ないし周囲との関係の問題とし、関係の状況を類別・整理し、それに応じた援助方策の構築を図ること、関係を援助することが子どもの言語力にいかにより還元されるかを検討することを中心に進めた。</p>	
研究の成果	<p>コミュニケーション障害状況の類型化、関係援助と言語力の関連性の検討を進め、コミュニケーション障害がどのような時、場面に生じるのか、また、それぞれの場合に対して、関わり手がどのような対応が可能なのかが示唆された。さらに、関係援助を主眼においた実践の蓄積から、子どものことばの拡がりや認められる事例のいくつかを報告した。</p> <p>この取り組みの過程で、関係障害の概念、子どもと周囲の関係に関する資料収集のあり方、内省記録の記述内容の傾向についても知見が整理された。</p> <p>これらの成果は、本研究所研究紀要、日本特殊教育学会における発表、シンポジウム等において報告し、言語障害通級指導教室における指導内容・方法の改善に寄与した。</p>	
研究成果の活用	<p>主に、言語障害通級指導教室における指導内容方法について、これまでの言語障害を子どもの固有の障害と見る観点、すなわちいかに子どもの言語症状の改善や言語力の向上を図るか、という観点からの指導支援に加えて、子どもと関わり手や周囲との関係という視点からの指導アプローチとして活用された。</p> <p>また、教室内での教員同士による事例検討において、本研究で用いた方法による指導記録の活用が見られ、議論の柱として、本研究で提示した関係状況の類別や、その援助の方策が利用された。</p> <p>さらに、本研究の報告書に掲載した多くの事例が、実践の参考に活用された。</p>	

研究課題名	重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究 - 特殊教育諸学校と通園施設での取り組みを通して -	22
研究期間	平成11年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	後上 鐵夫(重複障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>視覚障害を併せ有する重複障害児は、盲学校のみならず、聾学校、養護学校、そして各種の通園施設に在籍している。</p> <p>このため、本研究では、多様な機関・特殊教育諸学校に在籍している視覚障害のある重複障害児に焦点を当て、視機能評価の方法と教育支援の在り方に関して実際の・事例的に検討することを目的とした。</p>	
研究の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 発達障害幼児通園施設、難聴幼児通園施設における視覚スクリーニングが行われた結果、前者に高い率の屈折以上が見出され、後者においては複数の眼科的問題を有する幼児の高い発生率が見出された。 2 重複障害児の視機能評価に関しては、視力だけでなく、視野・羞明についてのアセスメントの重要性が指摘され、具体的な方法が提案された。 3 肢体不自由養護学校における視機能評価に関する事例研究が行われ、重度・重複障害児における視機能評価の方法についての取り組みをまとめた。 <p>以上を報告書にまとめた。</p>	
研究成果の活用	<p>重複障害児は、高い比率で視覚障害を有しているが、コミュニケーションの困難からその評価が行われなかった。</p> <p>本報告書の評価方法及び環境の整備は多くの養護学校で用いられ、また、本研究所の研修にも教材として用いられた。</p>	

研究課題名	知的障害養護学校における個別の指導計画の作成とその実際に関する研究	23
研究期間	平成11年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	山下 皓三、小塩 允護(知的障害教育研究部長)	
研究目的・概要	知的障害養護学校における個別の指導計画の意義を生かすために、児童生徒のニーズの把握、それに基づく個別の指導計画の作成と協議、さらに個々のニーズに即した指導の実施とその評価について検討する。	
研究の成果	<p>本研究を通じて以下の成果が得られた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 個別の指導計画作成の意義は、支援の個別化・最適化を図り、日々の学習活動や学校生活の充実をもたらすことであるとの結論を得た。この観点から、本人・保護者が参加して個別の指導計画を作成していくシステムづくりが重要になり、特に担任教師と本人・保護者や関係者との協力関係の形成がポイントとなることを明らかにした。 2) 知的障害養護学校では、個別の指導計画作成に際して、より簡便で授業に生かせる様式や教師・本人・保護者のニーズの整理、指導目標・方法の具体化等、作成システムの工夫がなされているが、通知票や学習指導要録との関連など支援情報を記録し引き継ぐ機能が課題となっていることを明らかにした。 3) 全国の特殊教育センター等を対象とした調査から、個別の指導計画の作成・実施に関する教師の専門性として、教育的ニーズの把握、目標設定の仕方、指導方法の具体化、保護者等関係者とのパートナーシップ形成技術が強く求められていることを明らかにした。 4) パートナーシップ形成について、ソーシャルワークで使われている技法が援用可能であり、そうした技法に基づく研修プログラムの開発が課題であることを明らかにした。 	
研究成果の活用	本研究所の長期研修や短期研修における講義、都道府県の教育センター等が主催する研修講座の講義を通じて、学校現場で活用されている。	

研究課題名	障害をもつ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究 - 自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて -	24
研究期間	平成11年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	笹本 健(肢体不自由教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>目的:近年、各地において乗馬を通じての障害のある子どもに対する指導や療育が注目を集めている。これらの実践を通じ、運動の改善やコミュニケーションの改善など、馬を媒介とした学習の有効性が報告されている。すでに、指導の一環として乗馬や厩務作業を取り入れる養護学校が出てきていることから、今後この領域は学校や社会において広まっていく可能性がある。</p> <p>日本における全く新しい本領域において、企画者らはこれまで、部分的に検討を行ってきたが、更に実践において得られた資料や諸外国の資料の収集・分析を行い、本領域の枠組み、技法等についての指針を得ることを目的とする。</p> <p>概要:研究協力者に、乗馬関係者(獣医、調教師、乗馬トレーナー)を迎え、 教育の領域における乗馬及び馬の活用の枠組み 教育素材としての「馬」が持つ可能性 「馬」関係者からの留意点 等について検討を行った。</p>	
研究の成果	<p>実践事例を含み、下記のようにその大きな有効性について検証することができた。</p> <p>自閉症(重い軽いを問わず)の子どものコミュニケーション意欲の促進 脳性麻痺事下肢筋緊張の大幅な軽減 重度知的障害児の自発的表現の促進</p> <p>その他の行動上の急激な改善が見られることが実証できた。</p> <p>しかし、上述のように、全く新しい領域のことであり、実践事例の蓄積と資料の収集が今後とも必要と考えられ、この研究を更に継続し行うこととした。次期研究期間の終了時には報告書を刊行することとした。</p>	
研究成果の活用	<p>特に、養護学校を中心とする教育現場からの資料の問い合わせが多く、報告書ないしはガイドブックの早期の刊行が望まれた。</p>	

研究課題名	肢体不自由を主とする重複障害児のコミュニケーションと探索活動の促進に関する実践的研究	25
研究期間	平成11年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	後上 鐵夫(重複障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>重複障害児のコミュニケーションや探索行動を促進することは、教育的関わりの中心的課題であることは周知のところである。</p> <p>この研究では、養護学校対象児の障害の重度・重複化傾向と教育の場(学校、施設、病院、家庭)の多様性を考慮して、係わりかたを吟味し、玩具等の試作、コミュニケーション代替手段の活用と試作、生活環境の活用や調整の検討を行うことを目的とする。</p>	
研究の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1) 種々のスイッチ類を試作あるいは購入し、これらと玩具や移動器具、音声表出コミュニケーション支援装置等につなぎ、使用しやすいスイッチ類の活用を図った。その際筋緊張が日によって違うという子どもの実態に配慮することが求められる。 2) 言語理解がある程度ある子どもに、音声表出支援装置(VOCA)は、子どもとの関わりに有効な器材であることが実証できた。 3) コミュニケーション意欲を高めるためには子どもにあった拡大・代替手段を見つけることが必要であるが、会話を楽しんだり、子どもの思いを聞き出すことも重要で、基本に人間関係があることが再確認できた。 	
研究成果の活用	<p>本研究の試作教材等が、子どもにとって必要な拡大・代替手段として、養護学校教員に活用されている。</p> <p>また、本研究所の研修等に活用されている。</p>	

研究課題名	軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究	26
研究期間	平成11年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	山下 皓三、小塩 允護(知的障害教育研究部長)	
研究目的・概要	後期中等教育段階における、軽度知的障害のある生徒や学習障害(発達障害)のある生徒等に対して行われている教育内容・方法を調査し、その状況を明らかにするとともに、適切な指導内容・方法のあり方について検討することを目的とした。	
研究の成果	<p>1. 教育委員会及び教育センター等へのアンケート調査の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒等の実態把握が必要であること、高等学校における複数担当制や個別の指導計画の作成が課題であること、これらの生徒をテーマとした研修のニーズがあること、すでに高等学校からの参加者がいること、高等学校からセンター等への教育相談があること、これらの生徒等についての研究はないが必要であること。 <p>2. 学校等を対象に行った実地調査の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業に向けた移行教育を考えたカリキュラムが提供されていること、少人数制、複数担当制の支援体制が整備されていること、生徒に対して個別の目標や個別の配慮がなされていること、校内のリソースや地域のリソースを活用していること。 <p>3. 研究成果からの提案</p> <p>高等養護学校及び養護学校高等部における対応の充実 高等学校における支援体制の構築 就労及び進学への移行教育の充実</p> <p>一般研究報告書「軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究 軽度知的障害・学習障害等のある生徒の後期中等教育段階における教育の実際と今後の方向」を作成した。</p>	
研究成果の活用	<p>研究期間が11年から13年であったが、その後、以下のような報告書等にこの課題が取り上げられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)(平成15年3月28日)「高等学校においても、LD、ADHD等へ対応した特別な支援体制を構築することや、研修などを通じて理解推進が図られることが重要である」と記述される。 特別支援教育体制推進事業において、初めて高等学校が対象とされる。(平成17年度) 発達障害者支援法においても、高等学校において「その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるようにするため、適切な教育的支援、支援体制の整備その他必要な措置を講じるもの」と規定される。(平成17年度) 	

研究課題名	運動に障害のある子どもの教育における地域と学校のネットワークに関する研究 - 保護者のニーズと地域の教育機能の検討に焦点をあてて -	27
研究期間	平成11年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	笹本 健(肢体不自由教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>運動に障害のある子どもの生活を基盤とした教育の計画を立て、学校において指導を実施していく場合、保護者が子どもの願いやその家族が生活する地域がどのような教育機能を持っているかを視野に入れ、それらの相互作用を前提にすることが欠かせない。本研究ではこのような観点から保護者の教育に関するニーズを探るとともに、学校を含め社会資源がどのような役割を果たしているかを整理し、今後の学校と諸資源の在り方について事例を通じ、実際的な研究を行う。</p> <p>協力を得られるいくつかの地域において、保護者のニーズをアンケートや面接等によって調査する。その結果や事例を通じて地域における学校と諸資源の関係の在り方について検討を行った。</p>	
研究の成果	<p>この研究は、地域を視野に入れた授業の展開を推し進める観点から「運動に障害のある子どもの教育における指導とその評価に関する研究」とともに、次期の「運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関する研究 - 『開かれた学校づくり』と授業研究に焦点をあてて - 」(62)というテーマに統合された。</p>	
研究成果の活用	<p>この研究成果は、次期の「運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関する研究 - 『開かれた学校づくり』と授業研究に焦点をあてて - 」(62)の研究に継承され、さらには、平成15年3月報告書「障害のある子どもの授業研究と地域支援ネットワーク - 教育活動の充実と保護者のニーズを媒介とした地域支援 - 」を発刊するに至っている。</p> <p>また、その一部は平成16年度国立特殊教育総合研究所セミナー における分科会テーマ「小中学校における個別の教育支援計画策定に向けて、今を考える」に成果が活用されている。</p> <p>さらに、平成16～17年度プロジェクト研究「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際的な研究」にその成果が活用されている。</p>	

研究課題名	運動に障害のある子どもの教育における指導とその評価に関する研究	28
研究期間	平成11年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	笹本 健(肢体不自由教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>運動に障害のある子どもたちは、さまざまな場で学校教育を受けている。そのさまざまな教育の場の特性を生かして個々の子どもたちにより適切な指導を展開するために、授業研究とそのための校内のシステムに関する検討を行う。</p> <p>研究協力機関である養護学校を定期的に訪問し、必要に応じて授業に参加しながら教員との共同作業として事業の分析と検討を行う。この内容を元に、指導や指導計画の再構成をはかる。また、研究協力校における研究協議会を通じて、意見交換を行い、指導・評価やそのためのシステム作りに資する。</p>	
研究の成果	<p>この研究は、地域を視野に入れた授業の展開を推し進める観点から「運動に障害がある子どもの教育における地域と学校とのネットワークに関する研究」とともに、次期の「運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関する研究 - 開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて - 」というテーマに統合された。</p>	
研究成果の活用	<p>平成16年度国立特殊教育総合研究所セミナー における分科会テーマ「小中学校における個別の教育支援計画策定に向けて、今を考える」にその成果が活用されている。</p> <p>さらに、平成16～17年度プロジェクト研究「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」にその成果が活用されている。</p>	

研究課題名	障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及	29
研究期間	平成11年度～平成14年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	中村 均(情報教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>障害のある児童生徒の教育活動における支援機器を「教育用支援デバイス」と呼ぶこととし、それらを従来からの教材教具とは別に整理・体系化して捉え、それらに対するニーズを把握するとともに、必要とされるデバイスを研究開発することを目的とした。</p>	
研究の成果	<p>以下のような支援デバイスの開発を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 肢体不自由のある児童生徒及び筋ジストロフィの児童生徒を対象として 振り子式呼吸スイッチ 各種のスイッチの利用を可能とするためのインターフェイス ひずみゲージを用いた小型感圧スイッチ ステッピングモーターとマイクロコントローラーを用いたハンドベル演奏装置 2 重度・重複の児童生徒を対象として 遠隔操作が可能な乗用カート 上記の乗用カートを改良した低床電動スクーター 3 知的障害の児童生徒を対象として 活動の時間的見通しを得られるようにするためのタイムエイド(Wing-AT) <p>また、これらを開発する際に留意すべき諸条件についての測定実験も実施した。その成果は研究所の研究紀要等に発表した。</p>	
研究成果の活用	<p>個々の教育用デバイスの開発は、学校現場または教育相談の場からの具体的な要請に基づいて行ったものである。従って、どれもが実践の場で活用された。また、使用結果に基づいて改良を加えた。</p> <p>これらは、短期研修「教育工学コース」及び「情報教育コース」において講義や演習の場で取り上げ、一部のものは製作実習の対象ともし、学校現場への知識・技術の普及を図った。</p>	

研究課題名	盲乳幼児における触覚・聴覚情報の活用についての教育的対処に関する研究	30
研究期間	平成12年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	千田 耕基(視覚障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>盲児が乳幼児期から触覚及び聴覚の情報を活用することに関して、どのような領域について、どのような理論的根拠に基づいて、具体的にどのような教育的対処を行ったらよいか、従来の研究でも、かならずしも明確になっていない部分がある。</p> <p>本研究では、乳幼児期の盲児について、(1)聴覚による環境の把握、(2)ふり遊びや物語構成による想像力の伸長の領域を取り上げ、教育実践に基づき、触覚・聴覚情報の活用についての教育的対処の方法を明らかにすることを目指してきた。</p>	
研究の成果	<p>(1)については、盲幼児が好んでみる(聴く)テレビ放送のアニメでは、その内容理解において、映像が占めるウエイトが高く、聴覚のみでは、その内容を理解することは難しく、部分的、あるいは不十分な理解になることがわかった。それを補うには、保護者など一緒にそのテレビを見る者が、聴覚情報等によってその映像の情報を補う必要があることがわかった。</p> <p>(2)については、テレビアニメの物語をふり遊びとして再現する上で、そのアニメのキャラクター達の人形を提示して操作することを促すことが有効であった。ただし、これについては、その人形達が、10cm 大くらいで、手で操作しやすく、各部分の特徴も触覚的に十分にわかり、触覚的に相互に弁別できるものである必要がある。なお、それらの操作による物語の再現を実際に行ってみると、例えば、あるキャラクターが空を飛ぶということが実際にどういふことかわかっていないなど、その理解の程度がよみとれた。</p> <p>同時に取り組んできた触る絵本による想像力の伸長に関しては、同じキャラクターが登場するがストーリーが異なる絵本を2種類作成し提示した結果、それらを互いに触り比べることが、それらの物語の理解を相互に深め、イメージを豊富にするものということがわかった。</p> <p>盲児が興味を持っているアニメのキャラクターの模型や触る絵本を活用することで、身体表現やことばとの結びつきによる想像力の伸長を確認するためには、具体物の操作の理解度についての評価リストの作成が課題である。</p>	
研究成果の活用	<p>本研究で得られた成果については、神奈川県ライトセンターにおける乳幼児指導教室における指導場面などで実際に活用された。ここでの実践を通して、全国の視覚障害乳幼児支援の場や保護者に普及を図った。</p>	

研究課題名	盲児のための個に応じた聴覚教材開発に関する基礎的研究	31
研究期間	平成12年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	千田 耕基(視覚障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>視覚障害教育においては、触覚とともに聴覚情報の活用が重要である。盲学校における教科等の指導の中での聴覚活用については、触覚ほど系統的に研究されていないのが実情である。</p> <p>幼児児童生徒の重度・多様化が進む中で、より確実なコミュニケーションを成立させるためには音声伝達面での配慮も重要になってきていること、情報機器の発達により合成された音声での情報伝達が教科等の学習場面で日常的に行われるようになってきていることなどから聞き取りやすい音声情報の提示が重要な課題になってきている。</p> <p>そこで本研究では、視覚活用を伴わない音声のみの情報伝達場面で個に応じて配慮すべき点について検討するための基本的資料を得ることを目的に、盲幼児児童生徒を対象として、合成音声による聴覚教材を用いて、音声読み上げの速度と聞き取りの認知度との関係について分析することとした。</p>	
研究の成果	<p>音声合成によるパソコンの画面読み上げの状態を客観的に評価するためにパソコンと音声分析プログラムによる評価システムを構築した。</p> <p>これにより、画面音声化ソフトを用いた時に発せられた音声の読み上げ速度や高さなどが定量的に測定できるようになり、実際に発せられている音の状態が、パソコンでの文書処理の作業に及ぼす影響や音声出力による読書音声の聞き取り易さの違いなどを調査できる基盤が整った。</p> <p>本研究期間においては、上述のシステム環境の開発が中心となった。音声環境条件を評価することにより、指導場面での配慮が具体的にやりやすくなることが期待されると同時に聴覚教材について特に音声面での配慮点についての基本的な条件を明確にすることが期待される。</p>	
研究成果の活用	<p>本システムの構築により、パソコンを音声で利用する際の、読み上げ速度の変化が聞き取りに及ぼす影響やパソコンの機種や性能による音声への影響などについて簡便に調査できる環境が整った。</p> <p>本研究は「盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成のシステムに関する研究」に発展的に継承された。</p>	

研究課題名	ホームページリンク集を対象とした情報検索システムに関する研究	32
研究期間	平成12年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	中村 均(情報教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>Web サイトにおいて、関連機関の Web サイトへの数多くのリンクが設定されているが、それらのリンク先に求める情報があるかどうかは、実際にリンク先のページを開いて閲覧する以外に方法がなかった。</p> <p>これは、情報を求める側にとって時間的・労力的に大きな負担となる。</p> <p>この負担を軽減するために、どのリンク先に求める情報があるか検索できるシステムを開発することを目的に研究を実施した。</p>	
研究の成果	<p>キーワードを入力することによって、リンク先 Web サイトにおける求める情報が掲載されているページを検索するシステムを開発した。</p> <p>これは、リンク先の Web サイトから定期的にインデックスを作成することにより、1～3秒程度で求める情報があるページを検索できるようにしたものである。</p> <p>検索の効率を上げるために、特殊教育関係の用語を収録した検索用の辞書も開発した。</p> <p>また、コンピュータ及びインターネットの利用に関して初心者にも困難なく使えるようにするための改良を加えた。</p>	
研究成果の活用	<p>研究所の Web サイトにおいてこのシステムを公開した。</p> <p>ただし、近年はネットワークシステム及び Web サイトのデザインを一新したため、本検索システムをサポートできなくなっている。</p>	

研究課題名	特殊教育情報の収集と提供における個人情報の取り扱いに関する研究	33
研究期間	平成12年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	中村 均(情報教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>情報ネットワークの進展に伴い、従来の情報形態と共に電子化された様々な個人情報が急速に流通するようになってきている。このような状況において、特殊教育の領域においても、個人情報の取り扱いに関して様々な課題がある。</p> <p>本研究では、特殊教育関連機関の中でも、特に特殊教育センター等の動向に焦点を当て、特殊教育情報の収集と提供における個人情報の取り扱いに関する配慮点を明確にすることを目的とした。</p>	
研究の成果	<p>特殊教育における個人情報の保護と情報活用について、特殊教育センターが発行する研究紀要の分析に基づいて検討した。選定された特殊教育センター3 機関が発行する研究紀要から、個人情報保護条例との関連を基に、昭和 62・63 年度の 2 年間に発行された研究紀要と平成 10・11 年度の 2 年間に発行された研究紀要の合計 12 冊を分析の対象とした。結果は次の通りであった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) いずれの特殊教育センターも、個人情報保護条例制定以降、個人に関する情報の項目数及び記述量は減少している。 2) 個人情報保護条例制定以降、個人が特定され得る個人情報が含まれた論文を刊行するセンターは 1 つの特殊教育センターのみであった。そのセンターの研究紀要に含まれる個人情報を含む論文数は、個人情報保護条例制定以降は 14 編から 4 編へと減少している。 3) 1 つの特殊教育センターでは、個人に関する情報が個人情報保護条例制定以降は極端に少なくなっているが、そのことにより論文の趣旨が損なわれていない。 <p>これらの結果について、</p> <ol style="list-style-type: none"> a. 研究刊行物にみる個人情報の保護 b. 研究活動における個人情報の収集と保管 c. 研究活動における個人情報の提供 d. 個人情報の保護と情報活用のあり方 <p>という観点から考察した。</p>	
研究成果の活用	<p>本研究の結果については、国立特殊教育総合研究所研究紀要に、下記の論文を発表した。</p> <p>早坂方志・大柴文枝・渡邊 章・勝間 豊・渡邊正裕・中村 均(2000) . 特殊教育における個人情報の保護と情報活用の課題 - 特殊教育情報センター発行研究紀要の検討から -、国立特殊教育総合研究所研究紀要、28、33- 41.</p> <p>なお、本研究課題は、実施部門である特殊教育情報センター・研究開発部門が、平成 13 年 4 月の組織改編に伴い廃止されたため、平成 13 年度は、情報教育研究部において、当該成果の取りまとめを行った。</p>	

研究課題名	てんかんをもつ幼児の就学相談に関わる研究	34
研究期間	平成12年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	原 仁(病弱教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>研究協力者と共同で、平成13年度に就学相談に来所したてんかん幼児の保護者から就学に関する要因を観点別に整理し、その状況を詳細に記述する。</p> <p>保護者の了解のもと、可能な限り、てんかん幼児の診察を実施し、神経学的徴候を中心に所見をとる。</p> <p>研究協力者に依頼して、就学後、二回の夏期休暇に学校生活上の問題点を聴取する機会をもつ。</p> <p>最終年度(平成15年度)に小学3年の夏期休暇に詳細な再度の診察と総合的な評価を実施する。</p>	
研究の成果	<p>研究協力者からの情報提供を受けて、該当2名の保護者に研究協力を依頼した。</p> <p>上記2名に関して、詳細な状況を事例的に検討し、報告した。</p> <p>てんかんをもつことが児童生徒の学校生活上にどのような影響があるのかを明らかにしつつ、就学相談に関わる専門職がどのような対応をすべきかを検討した。</p> <p>本研究の特徴は前方視的研究にあるが、予定した研究期間内に十分な事例数20 - 30例を集積することが困難であった。研究手法としての限界があるので、やはり後方視的研究(小中学校生徒の経過を回顧的に研究)も取り入れざるを得ない。</p> <p>学校現場のニーズは就学前後の問題よりも、就学後の情緒・行動の問題にあった(日本特殊教育学会自主シンポジウムの討論より。今後、研究の手法など、大幅な組み替えが必要と考える。)</p>	
研究成果の活用	<p>本研究は平成15年度までの予定を繰り上げて、平成13年度をもって終了する。</p> <p>その理由は、1)計画段階で予想したよりも事例の収集数が少ない、2)今後、研究協力者からの情報提供の継続が困難となった、3)病弱教育研究部内で一般研究の整理統合の必要性(同時期に実施する課題数に限度)がある、などである。</p>	

研究課題名	通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する研究	35
研究期間	平成12年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	廣瀬 由美子(分室主任研究官)	
研究目的・概要	<p>この研究では、自閉症及び自閉傾向のある児童生徒のより良い学校教育実現のために、通常の学級担任の意識や現状での支援状況の調査を含めて、通常の学級における自閉症教育の実態調査をすることで、通常の学級における自閉症教育の問題点や課題を明らかにするとともに、それらを改善するためのシステムの構築や、学級担任への支援の在り方を含めて、実際の教育現場で可能な方法を実証的に検討していくことを目的とした。</p> <p>研究代表者は研究の総括とともに、アンケート調査による実態の分析を中心に研究をまとめた。また、分担者は自閉症教育の変遷を整理し、協力者は特殊学級や通級指導教室担当者という立場で、自閉症児を指導する通常の学級担任との連携方法をまとめた。</p>	
研究の成果	<p>1) 自閉症児を指導する通常の学級担任の実態調査から、以下の点が明らかとなった。</p> <p>学習場面における学級担任の悩みは、低学力群ほど学習の困難さに強く悩んでいる</p> <p>授業中の行動上の問題では、自閉症児の学力の高低に関係なく学級担任が対応に苦慮している</p> <p>学級担任が必要としている支援は、低学力群ほど個別の支援者や教材作成者が必要</p> <p>高学力群では、自閉症教育の研修や指導の手引書を必要としている</p> <p>現状の支援では、学級担任の工夫で指導している</p> <p>生活場面における学級担任の悩みは、低学力群ほど生活技術の困難さに悩んでいる</p> <p>生活場面での行動上の問題では、自閉症児の学力の高低に関係なく学級担任が対応に苦慮している</p> <p>生活場面で学級担任が必要としている支援は、学力の高低に関係なく自閉症教育の研修や指導の手引書が必要</p> <p>そのための対応として</p> <p>就学指導の在り方に関連して、通級指導教室等の利用対象児についての検討</p> <p>通常の学級での自閉症教育の研修の実施及び充実</p> <p>通級指導教室や特殊学級における自閉症教育の充実のための条件整備等</p> <p>2) 特殊学級及び通級指導教室担当者の役割</p> <p>対象児童の学校生活全体におけるアセスメントの必要性</p> <p>コンサルテーション技能の獲得</p> <p>連携の際の具体的なツール(個別の指導計画等)の必要性</p>	
研究成果の活用	<p>この研究から、通常の学級で自閉症児を指導している学級担任が希望する支援内容は、自閉症を指導する際の手引き書(マニュアル的なもの)、自閉症教育の研修であることが明らかになった。この研究の成果報告として、平成13年度一般研究報告書「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究(第5巻)」を発行し、大学や各都道府県教育委員会、教育研修センター、自閉症協会等に配布するとともに、研究所も研究紀要「通常の学級における自閉症児の教育の現状(2) - 個々の自閉症児の特徴と担任のニーズ - 」(研究紀要第29巻)にまとめた。</p> <p>さらに、これらのニーズに応える研究として、「高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について - 」(平成14年度～15年度)を一般研究として実施した。</p> <p>また、自閉症児の指導マニュアルの作成を検討するために、「通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究」(平成13年度～15年度)科学研究補助金基盤研究(c)(2)の研究代表者となり、通常の学級担任向けの自閉症支援マニュアル等を作成した。(マニュアルは、最終的に東京書籍から『すぐに役立つ自閉症児の特別支援Q&Aマニュアル - 通常の学級の先生方のために』として刊行された。)</p>	

研究課題名	重度・重複障害児の事例研究 - 「子どもの理解」に視点をおいて -	36
研究期間	平成12年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	後上 鐵夫(重複障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>障害のある子どもとの実際の・個別的な係わり合いの中で、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 子どもの「育ち」ということについての理解 2) 子どもの「個性(その子らしさ)」への理解 3) 「障害の状態」への共感的理解 4) やりとりの中かで表出された「行動の持つ意味」への理解 5) アセスメントを超えた「子どもの理解」 6) 子どもの理解を共有すること <p>という視点を設け、実践的・事例的資料を収集し、今後の重度重複障害児の指導実践に資することを目的とする。</p>	
研究の成果	<p>対象事例についての実践報告と、それを巡る研究協議を通じて、それぞれの実践者の「子どもを理解する」枠組みが検討された。</p> <p>「子どもを理解する」という営みの持つ意味の確認と共に、理解するために必要となる実践現場での取り組みを支える諸条件について明らかになり、今後のよりよい実践のために、成果の普及の重要性が確認された。</p>	
研究成果の活用	<p>こうした稀少障害児の実践については、まとまった形で普及されることがなく、本研究部が25年にわたり、全国の実践事例を、重度重複障害児の成長を促す際の課題となるテーマ毎に収集整理し、事例集としてきた。これらは、各養護学校等で活用されている。</p>	

研究課題名	視覚障害乳幼児を対象とした早期教育相談に関する研究	37
研究期間	平成12年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	千田 耕基(視覚障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>視覚障害乳幼児は、他の障害に比して人数が少なく、教育相談をはじめとする支援に地域差が生じている。特に、視覚障害乳幼児の早期対応が課題であり、本研究は早期教育相談における発達支援及び教育支援の充実化を図ることを目的としている。</p> <p>盲学校のセンター的機能の一つとして教育相談が挙げられている。ここでは、この教育相談の実態や医療機関における早期療育の状況、及び視覚障害乳幼児施設における教育相談の状況について調査し、これら諸機関の連携を含めた早期教育相談の在り方について検討する。</p> <p>盲学校における教育相談については、全国盲学校長会から情報提供を受けた。医療機関については、国立成育医療センターとの連携を進めた。視覚障害乳幼児相談機関については、神奈川県ライトセンターから協力を得た。</p>	
研究の成果	<p>早期教育相談の現状については、以下のような課題が明らかとなった。</p> <p>全国盲学校及び神奈川県ライトセンターにおける早期教育相談から、視覚障害児の早期教育相談については、対象児が地域に点在しており、また、障害の重度化と重複化は依然として残っており、早期支援として新たなノウハウが要求されていること。</p> <p>そのため、盲学校のセンター的機能としての教育相談には、地域医療や福祉との連携が必要不可欠であり、教育相談ネットワークが必要であること。</p> <p>保育園や幼稚園における視覚障害ケアだけでなく、養護学校や通常の学校にも視覚障害児が在籍している現状があり、盲学校のセンター機能とリンクした研究が必要であることが課題として明らかになった。</p> <p>早期教育相談における発達・養育支援については、以下の連携体制を取り研究を進めた。</p> <p>国立成育医療センターと連携協力し、医療から養育への連携として、本研究所の教育相談のルートを形成し、早期教育相談を行い、神奈川県ライトセンター及び地域の盲学校との連携を図る相談システムの構築を検討した。</p> <p>神奈川県ライトセンターと連携協力し、従来からの発達や養育についての保護者支援を行うとともに、当研究所において教育的視機能評価を実施するなど、情報提供と支援体制づくりを進めた。</p> <p>なお、本研究は、平成15年度以降の「盲学校及び弱視学級等における情報システム及び地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」に引き継いで行われている。</p>	
研究成果の活用	<p>連携協力してきた国立成育医療センターにおいて、医療後のケアとしての養育・教育機関である「盲学校」への認識が高まり、医療機関側から近隣の盲学校への「見学・訪問」が行われるようになり、医療・教育連携が継続されている。</p>	

研究課題名	盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究	38
研究期間	平成12年度～平成14年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	千田 耕基(教育支援研究部長)	
研究目的・概要	<p>視覚障害教育においては、触覚によるグラフィック情報の活用が大きな課題となっている。触覚教材だけでは、図や絵などを理解することは困難である。視覚障害者向けの音声対応については、情報技術を活用した機器類やソフトの開発が進展している。本研究ではこうした技術を踏まえて、音声を効果的に活用して触覚によるグラフィック情報理解を支援する教具の開発に取り組み、グラフィック情報を含んだ教材を用いての学習への有効性について検討した。</p>	
研究の成果	<p>液晶ディスプレイと表計算ソフト、画面読み上げソフトを利用して、簡便な触図読み上げ支援システムを開発した。</p> <p>触図教材を液晶ディスプレイ上におき、表計算ソフトには触図教材の図に合わせて対応するセルにその図について説明したテキストデータを埋め込んでおく。触図のその部分をペンなどの入力装置で触れるとそのセルの内容が画面読み上げソフトにより音声表示されるようなしくみになっているものである。</p> <p>研究協力校である岩手県立盲学校において、小・中・高等部の点字使用児童生徒を対象に理科や算数・数学などの点字教科書を用いて本システムの有効性について検証した。</p> <p>液晶タブレットと音声の活用は、自学自習の場面で大変効果的であり、これまで独学では理解することが困難だった触図の学習が可能となった。</p> <p>また、表計算ソフトのセルには、テキストデータだけでなく、Web 情報なども組み込んでおくことが出来、個に応じて学習を発展させることも可能となった。</p>	
研究成果の活用	<p>全盲児童生徒の教育における、触覚教材の利用に際して、聴覚情報を合わせて活用する事の重要性和個々の実態に合わせた教材を作成するための基礎的な研究をまとめることができた。</p> <p>液晶ディスプレイが高価なため、広く普及するまでに至っていないが、複数の盲学校において、本システムを活用した指導が進められている。</p>	

研究課題名	特殊教育情報の流通を促進する連携システムの研究	39
研究期間	平成12年度～平成13年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	中村 均(情報教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>当研究所の特殊教育情報センターが、我が国の特殊教育に関する有効な情報を収集し発信するためには、都道府県及び政令指定都市の特殊教育センター等や特殊教育諸学校との緊密な連携が重要である。そのため、本研究では、特殊教育センター等や特殊教育諸学校との特殊教育情報の流通を促進するための連携システムのあり方について検討することを目的とした。</p>	
研究の成果	<p>研究協力機関となっている特殊教育センター3機関に対し、以下の事項について資料の提供を依頼した。</p> <p>インターネットの利用に関する取り組みについて テレビ会議の利用に関する取り組みについて インターネット等を利用した特殊教育関係機関との連携の取り組みについて その他の情報化に関連する課題について</p> <p>これらの事項について提供された資料に基づき、特殊教育情報の相互提供及び相互利用を促進するための連携システムのあり方について検討した。その結果、下記の知見が得られた。</p> <p>1)インターネットの利用について 研究協力機関となっている特殊教育センター3機関は、いずれも研修、教育相談、研究、刊行物等についてWebサイトによる情報提供の取り組みを行っていた。Webサイトによる情報提供における課題としては、ページ作成・更新のための時間の確保、職員のページ作成技術の向上及び作成担当者の拡大、リンク集の充実、サーバー管理におけるセキュリティ対策、などがあげられており、いずれの特殊教育センターでもWebサイトの運用に関して多くの課題があることがうかがわれた。</p> <p>2)テレビ会議の利用について テレビ会議については、いずれの機関も試行的な利用を行っていた。今後の利用計画としては、交流教育における利用や研修講座の中での活用をあげている機関があった。テレビ会議利用に関する課題としては、各学校の設備が不十分であること、画質や音質の問題、ランニングコストの問題などがあげられており、設備面の課題が多いことが示唆された。</p> <p>3)特殊教育関係機関との連携の取り組みについて インターネット等を利用した関係機関との連携の取り組みについては、メールによる情報交換や電子会議室の利用を行っている機関があった。連携の課題としては、県内の各学校で開設しているWebサイトの形式を共通性のあるものにして自作教材・教具に関する情報の活用を促進すること、各機関の研究課題や研究会・研修会等の情報がWebサイトから得られるようにすること、特殊教育センター等や盲・聾・養護学校についてのリンクの充実などがあげられていた。</p> <p>4)その他の情報化に関連する課題について その他の情報化に関連する課題としては、セキュリティ対策、作成作業の外注も含めたWeb作成体制の整備などがあげられていた。また、いずれの特殊教育センターでも、それぞれ独自にリンク集を作成していたが、より体系的なリンク集を作成していくためには、Webサイトによる情報提供に関する特殊教育関係機関の相互の連携・協力が重要であることが示唆された。</p>	
研究成果の活用	<p>本研究課題は、実施部門である特殊教育情報センター・研究開発部門が、平成13年4月の組織改編に伴い廃止されたため、平成13年度は、情報教育研究部において、当該成果の取りまとめを行った。</p>	

研究課題名	聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業	40
研究期間	平成12年度～平成14年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	穴戸 和成(聴覚・言語障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>本研究は、聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した聴覚障害理解の授業を構築することを目的とする。</p> <p>聴覚障害理解のための教材とは、通常の学級に在籍する児童生徒を対象として、聴覚障害についての理解を図るものである。</p> <p>また、本研究は、主として通常の学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒に対する周囲の児童生徒の理解に焦点を置き、聴覚障害児のきこえの理解、補聴器の理解にとどまらず、コミュニケーションの理解など広範囲にわたって教材開発及びそれを活用した授業の構築を行うところに特徴がある。</p> <p>なお、本研究のニーズは、通常の学校に在籍する難聴児の数が増加傾向にあるとともに、新学習指導要領において新設された総合的な学習の時間で聴覚障害理解が取り上げられるようになったことにある。</p>	
研究の成果	<p>試作した聴覚障害理解のための教材を活用して聴覚障害理解の授業に関する試案を作成し、授業を行った。そこで、授業をとおして教材の実践的評価を行い、教材の改良・修正を行った。そして、それらの成果について聴覚障害理解の授業の構築及び実践的評価を中心に報告書を作成した。</p> <p>本研究を進めた結果、以下のことが知見として得られた。</p> <p>これまでの聴覚障害理解の教材は、聴覚障害児のきこえ、補聴器に関するものがほとんどであったが、今回は、聴覚障害児それぞれのコミュニケーションに着目して教材が作成された。</p> <p>教材を試作し、実践的評価を行ったところ、聴覚障害児のコミュニケーションは多種多様であること、また授業をする学級に聴覚障害の児童がいる場合には、その児童にも留意しながら教材作りを行う必要があることが明らかになった。</p> <p>聴覚障害理解の教材作成においては、聴覚障害児のきこえや補聴器に限らず、コミュニケーションにまで広げることができた。</p>	
研究成果の活用	<p>聴覚障害児は心理面などにおいて多種多様な実態が見受けられる。</p> <p>例えば友達の言動について、その背景が十分理解できなかったことから生ずる疎外感などもその一つである。</p> <p>こうしたことについて個々の児童生徒の心理的な側面の状況把握を的確に行い、教材の改良に結び付けていくことが急務の課題と認められた。</p>	

研究課題名	弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究	41
研究期間	平成12年度～平成14年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	千田 耕基(視覚障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>弱視児童生徒に対する教育は、主に盲学校及び弱視特殊学級や弱視通級指導教室等で行われている。この中で、弱視特殊学級や弱視通級指導教室は点在しており、そのネットワーク化と担当教員の専門性の確保が課題である。一方、各盲学校では、視覚障害教育の専門機関として、地域のセンター的機能の構築を模索している。</p> <p>そこで、本研究所が視覚障害教育のナショナルセンターとして、各学校に情報発信できるように、以下の研究を実施した。</p> <p>弱視特殊学級及び弱視通級指導教室の実態把握調査研究 盲学校のセンター的機能としての地域支援実施への情報提供 神奈川における弱視教育への支援</p>	
研究の成果	<p>実態調査の成果と情報提供</p> <p>平成12年度と平成14年度に、全国弱視特殊学級及び弱視通級指導教室実態調査(悉皆調査)を実施し、回収率は100%であった。その結果、平成12年度には小学校弱視特殊学級の設置学校数が81校だったのが、平成14年度には122校と増加しており、また、1人学級が99校(81%)となっており、個別の対応がなされている実態が分かった。</p> <p>本調査は、報告書としてまとめ、全国各都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会、全国盲学校及び弱視特殊学級や弱視通級指導教室設置校に配布し、情報提供資料とした。</p> <p>さらに、本調査結果の概要は、当研究所の「視覚障害教育情報ネットワーク」に掲載して、盲学校と弱視特殊学級や弱視通級指導教室間の情報交換資料とした。</p> <p>同様に、盲学校における地域弱視教育支援のデータとして活用され、盲学校を地域のセンターとする、弱視特殊学級等とのネットワーク作りの一助として貢献した。</p> <p>神奈川における弱視教育への支援</p> <p>神奈川県弱視教育研究会(会員は、県内盲学校3校と、弱視特殊学級及び弱視通級指導教室17校)に対し、研究会講師(4回)、研究授業における指導助言(2回)、拡大教材ソフト活用研修会(2回)の開催等の支援を行った。</p> <p>なお、本研究は、平成15年度以降の「盲学校及び弱視学級等における情報システム及び地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」に引き継いで行われている。</p>	
研究成果の活用	<p>全国弱視特殊学級及び弱視通級指導教室実態調査は、引き続き実施されてきており、弱視教育のデータとして、全国各教育委員会や盲学校において活用されてきている。</p>	

研究課題名	知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究	42
研究期間	平成12年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	山下 皓三、小塩 允護(知的障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>知的障害教育における職業教育と就労支援に関する基礎資料を得ることを目的に、以下の3点を具体的課題とした。</p> <p>職業学科及び職業コース制を採用する知的障害養護学校高等部における職業教育と進路指導に関する実態の把握</p> <p>ジョブ・コーチ制を採用する就業体験の実態と今後の可能性の検討</p> <p>労働・福祉機関、親の会などと連携した就労支援ネットワークの構築に関するモデル化のための分析</p>	
研究の成果	<p>本研究から以下の成果を得た。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 職業学科と職業コース制に関する全国調査では、職業学科がコース制や普通科に比べて、就職率、定着率ともにたかいこと、地域や企業と連携する学校が多いこと、施設設備の充実度や利用頻度が高いこと、学科の設置により職業教育が充実したと応える教員が多いことなど、職業学科の有効性が確認された。一方で、職業学科の認識度は中程度であり、職業学科の設置について、より実践的な調査研究を進めることが依然として課題であることを明らかにした。 2) 現場実習に関する全国調査では、個別の実習が10 - 25%とまだ少ないこと、引率指導を行う学校も約20%と少ないこと、ジョブ・コーチが行う支援から見ると環境や工程の分析、直接の指導、データ収集など作業指導に関する支援が少ないことなどを見だし、現場実習の機会を多くするだけでなくジョブ・コーチ的要素を取り入れた質的改善を図ることが必要な現状を明らかにした。 3) 3地域の機関間連携に関する事例研究では、連携のタイプがピラミッド型、水平型、ソーシャル・ネットワーク型に分けられること、そうした違いはあるがそれぞれが現存する社会資源を活用したり、連携のための新たな資源を作り出したりしてそれぞれが独自の成果をあげていることを見いだした。 	
研究成果の活用	<p>特別支援教育課の要請により、全国知的障害養護学校長会やエルネットで成果について情報提供し、それらを通じて教育現場での活用貢献している。</p> <p>本研究所の長期研修や短期研修における講義、都道府県等が主催する研修講座における講義等を通じて、学校現場で活用されている。</p>	

研究課題名	自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究	43
研究期間	平成12年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	東條 吉邦(分室長)	
研究目的・概要	<p>自閉症教育に関するこれまでの研究や実践から、言語面や認知面の指導については、一定の成果が得られつつある。しかし、社会性の発達に関する指導については模索の段階にあり、社会性の基盤となる社会的認知能力の本質を解明する研究が必要とされている。</p> <p>この研究では、表情認知課題、言語音認知課題、動作課題を始めとした多面的アプローチにより、自閉症児の社会的認知能力の問題の本質を追求し、言語的側面及び非言語的・身体運動的側面から検討し、これらの検討結果を踏まえて、ゲームや体育を通じた社会性の指導、集団適応に関する指導をはじめ、ソーシャルストーリー技法等、社会性を育てることを目的とした様々な方法について指導過程を分析し、教育的支援の在り方を検討することを目的とした。</p>	
研究の成果	<p>この研究を通して以下のことが明らかになった。</p> <p>1) 自閉症児の表情認知課題(実験) 実験心理学的手法を用い、自閉症児が「自分を見ている目」に対して定型発達児と同様な特別な感受性を有しているか検討した。その結果、自閉症児において「自分を見ている目」に対する情報処理は、定型発達児と異なっている可能性が示唆され、同時に低次の視覚的特徴処理機構によって、この発達の違いが補償可能である可能性も示唆された。</p> <p>2) 高機能自閉症スペクトラム・スクリーニング質問紙(ASSQ)に関する検討 アスペルガー症候群や高機能自閉症のスクリーニング・テストであるASSQ質問紙を使用し、発話のある自閉症児群の定型発達群との得点の比較検討を実施した。その結果、ほぼ全ての項目に統計的な有意差がみられ、さらに自閉症群のASSQ得点と運動評価点との関連から、粗大運動の不得手や他人との位置関係が上手くとれない問題との関連性が示された。</p>	
研究成果の活用	<p>スウェーデンで開発されたアスペルガー症候群を含む高機能自閉症をスクリーニングするための質問紙、ASSQ(高機能自閉症スペクトラム・スクリーニング質問紙)は、東條らによって日本語版として訳を作成している。平成14年度、文部科学省に設置された「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全校実態調査」では、質問項目に東條らが訳したASSQを採用するなど貢献をしている。</p> <p>また、本研究の報告書として平成15年に「自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第6巻」を発行し、各教育委員会及び教育研修センター等に配布して情報提供を行っている。</p>	

研究課題名	ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援 - 家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に -	44
研究期間	平成13年度～平成14年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	後上 鐵夫(教育相談センター長)	
研究目的・概要	<p>目的:本研究では、ライフサイクルに応じて一貫性のある相談体制を構築する上で、地域の特殊教育センターが求められている役割や、ネットワークを構築していく際の配慮を明らかにすることを目的とする。</p> <p>概要:機関間の連携状況や早期教育相談、就園・就学相談の在り方を明らかにするため、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 特殊教育センター等での早期教育相談や就学相談の対応を調査する。 (2) 相談の実際について、特殊教育センター等と地域の関係機関や盲・聾・養護学校との連携、ネットワークの構築について情報を得る。 (3) 特殊教育センター等における早期教育相談や就学相談の事例を収集する。 (4) 特殊教育センター等における乳幼児期から学校教育までの相談活動の在り方や課題、ネットワーク構築について検討する。 	
研究の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1) 障害のある乳幼児は、医療機関・療育機関等様々な機関に関わっていることが多く、成長に応じて関係機関が移り変わっていくため、機関同士がネットワークを作成することが大切であり、子どもの成長発達に伴い、支援する内容・課題の修正が必要となることもあり、その対応が教育相談の在り方に大きく影響していることがわかった。 2) また、教育相談を行うにあたり、県の機関と市の機関とではネットワークを結ぶ対象に違いのある事が分かった。例えば県の機関は対象とする地域が広い分、地元に着することが難しくなるなど、相談機関が地元にある地域とない地域とでは盲・聾・養護学校等に求められる役割が異なる等が明らかになった。 3) 育ちに応じた支援を行うのに機関間のネットワーク構築が急務であるとともに将来を見据え長期間対応できる相談窓口やコーディネーターの存在が必要であると考えた。 4) 地域環境の独自性や特徴等と盲・聾・養護学校等に求められる役割の違いを検討する上で、相談システムとして県の教育委員会や教育センター等では、専門性の高い情報提供やデータベースの構築等を、市町村の特殊学級や通級指導教室では、教育相談・指導等の役割を担うといった階層的な役割分担を行うことにより、個々のニーズに応じた教育相談が行われるのではないかと考えられた。 	
研究成果の活用	この研究成果を元に、ジアース教育新社より、障害のある子どもの教育相談マニュアル「はじめての教育相談」「地域を支える教育相談」として刊行した。	

研究課題名	通常の学級に在籍するADHD児に必要な特別な配慮に関する研究	45
研究期間	平成13年度～平成14年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	渥美 義賢(情緒障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>ADHD は近年になってわが国でも注目されてきた障害であり、その通常の学級における配慮については十分に知られていない点が多い。</p> <p>このため、本研究では、ADHD の障害特性、通常の学級においてみられやすい行動特性、それらへの対応方法について、国内外の文献・資料を収集して検討するとともに、教育相談などにおける事例についても検討する。</p> <p>これによって、通常の学級において必要とされる ADHD のある子どもへの配慮方法を明らかにする。</p>	
研究の成果	<p>ADHD のある子どもの障害特性、通常の学級においてみられやすい行動特性、それらへの対応方法について、国内外の文献・資料を収集し、これらを整理した。</p> <p>また、教育相談において、ADHD のある可能性の高い子どもについての相談を積極的に行い、事例からの検討を行った。</p> <p>これらの結果から、ADHD のある子どもへの通常の学級における以下のような点を中心とする配慮方法や指導方法が明らかになった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 室の掲示物等を減らし注意を授業に集中させやすくし、座席を工夫する等の教室の構造化 2. 授業を5～10分単位のモジュールで構成する授業の構造化 3. 自己評価の低下を改善するために、十分に即時に賞賛する 4. ADHD の特性を活かした係り活動等の設定等、学級における存在感を持たせる 5. 離席や教室からの飛び出しについては、教師の了解を得るようにして合法化する 6. 注意や叱責は最小限にし、短くする 	
研究成果の活用	<p>研究所の研修や各都道府県における研修において、実的な指導の在り方についての理解を広めた。また、この研究の成果がその後の ADHD に関連するプロジェクト研究や課題別研究の基本的な情報となって活用された。</p>	

研究課題名	学習障害の判断に必要なとなる心理教育的アセスメントに関する研究	46
研究期間	平成13年度から平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	篁 倫子(病弱教育研究室長)	
研究目的・概要	<p>学習障害が、通常の学級に在籍し特別な教育的支援を必要とする発達障害のひとつとして、その指導体制整備が進められてきた。</p> <p>これまで、文部省(当時)から示された定義、判断基準(試案)、指導方法等をもとに、平成15年度からは、ADHDや高機能自閉症等をも含めた総合的な支援体制の構築に向けた「特別支援教育推進体制モデル事業」が全都道府県で開始された。</p> <p>しかし、聞く、話す、読む、書く等の基礎的学力やそのつまずきを評価する、より客観的、普遍的な評価法はみあたらない。</p> <p>本研究では、学習障害の評価と判断に活用できるアセスメント手法、教育診断的手法を検討することを目的とした。具体的には、基礎的学力のつまずきを把握し、その後の教育的指導にもつながるようなアセスメント手法の開発を行うことを目的とした。</p>	
研究の成果	<p>この研究では、学習障害の子どもに特徴的にみられる「聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する」の6領域におけるつまずきと、行動と社会性におけるつまずきを把握する調査票を作成し、838例のデータ(LDの判断・診断を受けている子ども83例、LDの疑いのある子ども146例、LDではないと考えられる子ども609例)をもとに、標準化に向けた調査票の信頼性、妥当性などの分析を行った。</p> <p>その結果、以下の点が明らかになった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学習障害調査票の結果は、LDのある子どもとそうでない子どもとの間にはすべての学習領域、行動、社会性領域で明らかな差が認められた。LDの子どもの評点が有意に高く、つまずきが多いことを現し、学習障害調査票の内容的妥当性を確認した。 2) 学習障害調査票の領域別合計点は学年によって明らかな変動はしなかった。LDのサンプルが小さいことや、サンプルの偏りが影響した可能性もある。一方、質問内容は、暦年齢に左右されない、LDに特異なつまずきを評価しているとも解釈される。 3) 学習障害調査票の評点が高いことは学習のつまずきが大きいかを示すが、LDの概念に照らし合わせれば、それが特異な学習領域の遅れであるか否かの検討を含めなければ、LDの可能性を評価したことにはならない。学習障害調査票では子どもの全領域のプロファイルを作成して、落ち込みのある領域の確認と領域間の差の検討を行い、最後にLDの可能性の有無を総合的に評価する。この作業がLDのアセスメントには不可欠であり、本調査票ではこのような特長を含んだ。 4) 臨床例を用いた妥当性の検討では、指導による実態把握や認知能力検査結果と学習障害調査票の結果とが、よく関連していた。しかし、LDの指導経験の浅い評定者の場合は妥当性が劣る傾向もみられ、評定者側の条件も結果に影響を与える可能性があることが示唆され、活用される場面と状況を検討する必要があることが示された。 	
研究成果の活用	<p>文部科学省が2002年に実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」において、学習面に関する項目の一部に使用された。</p> <p>この研究結果をもとに「LDI(Learning Disabilities Inventory)」が日本文化科学社より出版され、広く利用できるアセスメントツールとなった。</p>	

研究課題名	慢性疾患児の自己管理に関する研究 - 自立活動における評価開発に視点を おいて -	47
研究期間	平成13年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	西牧 謙吾(病弱教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>自立活動の評価は、教育現場では大きな課題であり、特に心理的な安定に関する評価は大きな問題になっている。</p> <p>本研究は、慢性疾患児における自立活動の指導の評価を2次元4タイプに分けて検討するものである。一つの次元は、外的基準(教師が評価する)と内的基準(児童生徒の内部の基準で評価する)である。もう一つの次元は、構造化(指導内容を事前に準備しておく)と非構造化(予め用意された学習内容ではない)である。例えば病気についてどの程度理解できたかは、決められた指導内容の授業を行った後、テストで教師が評価できるので、外的基準で構造化されたタイプの評価となる。</p> <p>このような四つの次元の違う評価を総合的に行い、子どもを支援する評価のあり方を検討した。特に、内的基準による評価は主観的なので、客観的な尺度の開発が必要になる。</p> <p>この研究では、主観的健康統制感、「逆戻り過程」における帰属特性に関する尺度や児童生徒の作文等の自己評価の分類に視点を置き、形成的評価が次の授業で活かされるような工夫をした。</p>	
研究の成果	<p>慢性疾患児の自己管理をどのように支援するかという課題に対して、自立活動の評価開発の視点から研究を進めてきた。</p> <p>自立活動の指導の評価を構造化し、評価の視点を明確にしたために教育現場における評価の問題が整理された。</p> <p>また、ソーシャル・サポートとストレス反応、自己効力感と主観的健康統制感との関連等も内的基準における評価に位置づけ、自己管理を支援する上での視点として位置づけたことが成果である。</p> <p>これに基づいて、自立活動の手引き書としても活用できる報告書「慢性疾患児の自己管理支援に関する研究」をまとめた。</p>	
研究成果の活用	<p>報告書「慢性疾患児の自己管理支援に関する研究」は、学校現場で自立活動の評価の手引き書として活用されている他、研究所の短期研修、病弱養護学校、教育センター等での研修でも使用されている。</p>	

研究課題名	聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心に -	48
研究期間	平成13年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	穴戸 和成(聴覚障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>本研究は聴覚障害児の自己理解の一部である障害認識をテーマにとりあげ、これにかかわるさまざまな活動のあり方を多様な視点から検討したものである。</p> <p>まず全国の聾学校を対象に聴覚障害児の障害認識を育てるためのさまざまな教育的取り組みの実態について調査を行った。</p> <p>また、聴覚障害児の心理臨床に携わる専門家からの協力を得て、この課題に対する理解を深めた。</p> <p>これらを元に研究協力者を中心に聾学校や中学校、高校など多様な場面における聴覚障害児の障害認識にかかわる取り組みを報告書の形でまとめた。</p>	
研究の成果	<p>近年の聴覚障害児のコミュニケーション状況(手段から見た)が本調査で明らかになった。</p> <p>自立活動の項目と職員研修の項目の間の共通性と差異が本研究で明らかになった。</p> <p>聴覚障害児の障害認識にかかわる聾学校でのカウンセリングの実態が明らかになった。</p> <p>障害認識にかかわる多様な実践を紹介できた。</p> <p>障害認識に関する多様な評価法についてアメリカも含め整理することができた。</p>	
研究成果の活用	<p>本研究で実施された障害認識にかかわる聾学校全国調査で用いられた障害認識にかかわる23項目はその後千葉聾学校中学部での調査等いくつかの調査や研究で利用されている。</p> <p>また、調査結果は文部科学省や聾学校等で聴覚障害児のコミュニケーション状況を知る上での基礎資料として用いられている。</p>	

研究課題名	注意欠陥 / 多動性障害 (ADHD) 児の評価方法に関する研究	49
研究期間	平成13年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	渥美 義賢(情緒障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>ADHD のある子供の教育的支援にあたっては、一人ひとりの子どもの実態を適切に把握することが必要である。</p> <p>そこで本研究では、ADHD の子どもの評価方法について、これまでの文献・資料を収集し整理し、それらの評価方法についての実際的な活用方法についても検討し、実践の場で応用することについても明かにすることを目的とした。</p>	
研究の成果	<p>国内外の文献・資料を収集し、ADHD についての様々な評価方法を検討し、その特徴や適応等を検討して、コナーズや ADHD-RS、ストループテスト、CBCL 等の一般性があり有用性の高いと思われたものについてまとめた。</p> <p>また、これらの評価方法について、ADHD のある子どもの実態把握やその後の指導に実際にどのように活用するかについての検討も行った。</p> <p>これらの結果について、報告書にまとめた。</p>	
研究成果の活用	<p>ADHD のある子ども一人ひとりの実態を的確に把握して個に応じた適切な指導を行うことの重要性が認識されてきており、教育現場において本報告が活用されてきている。</p>	

研究課題名	自閉症児の早期教育相談に関する研究	50
研究期間	平成13年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	渥美 義賢(情緒障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>自閉症児に対する早期対応がその後の発達に大きな影響を及ぼすことが多くの研究で明らかになってきている中で、早期教育相談の重要性は非常に大きなものとなっている。</p> <p>一方、養護学校のセンター化構想があり、また「21世紀の特殊教育の在り方について」の報告書において早期からの教育相談の充実と教育、福祉、医療、労働など関連諸機関における連携がうたわれている。</p> <p>このような現状を踏まえ、今後の自閉症児に対する教育相談が充実されていくための課題をさぐり、その課題に対応するための方策を検討することを本研究の目的とする。</p>	
研究の成果	<p>資料・文献の収集・整理；</p> <p>国内外の自閉症児に対する早期教育相談に関連する文献・資料を収集し、これらを整理して現状や課題、実施方法などに関する文献的な検討を行った。</p> <p>事例を通じた研究；</p> <p>本研究所における事例や研究協力者・機関における事例を通して自閉症児本人や保護者のニーズを具体的に把握すると共に、相談の経過などから保護者支援や関連諸機関との連携、就学後の教育との一貫性の保持に関し望ましい早期教育相談の在り方について検討した。</p> <p>これらの結果について学会で発表すると共に、学会誌等に発表した。</p>	
研究成果の活用	<p>この研究でまとめた、PEP-R を用いた実態把握とその結果の指導への応用については、教育現場で行われるようになってきている。</p>	

研究課題名	視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究	51
研究期間	平成13年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	後上 鐵夫(重複障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>重複障害教育第一研究室では、視覚聴覚二重障害教育を担当する教師の専門性を研究テーマとして取り上げ、その中身(専門性の構造)を探るとともに、専門機関としての研究所が教師の専門性をどのように支援できるかについて実践的に研究することとした。</p> <p>研究にあたっては、研究協力機関である学校へのコンサルテーション活動を行い、その中で、個別具体的な指導事例についての課題解決を目指した研修を行うこととした。</p>	
研究の成果	<p>3年間継続的に実施してきた学校コンサルテーションの経過を整理し、教師の専門性を高めていくために、外部の専門機関と連携してのコンサルテーションが有効であることがわかった。</p> <p>また、視覚聴覚二重障害教育を担当する教師の専門性について、特に初期発達との関連から検討を行い、その具体的内容を整理した。</p> <p>研究のとりまとめにおいて、学校コンサルテーションを活用した現場での(オンサイト)研修の実際についての報告と、これまで学校での指導事例としては報告されることの少なかった視覚聴覚二重障害を有する個別事例についての教育的かかわりの実践報告を得ることができた。</p>	
研究成果の活用	<p>以上の成果を、成果報告書としてまとめた。</p> <p>教員の研修モデルとして活用されている。</p>	

研究課題名	「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援	52
研究期間	平成13年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	宍戸 和成(聴覚・言語障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>多くの「ことばの教室」(言語障害特殊学級、通級指導教室)が幼児の対応をしていること、保護者はことばの教室を子どもの障害だけにとらわれない幅広い相談の場としてとらえていること等の現状を踏まえて、本研究は「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援のあり方について検討することを目的とした。</p>	
研究の成果	<p>この研究をとおして、以下の点が明らかとなった。</p> <p>子どもの障害をいつ、どこで、誰が保護者に伝えるのかは、地域の早期療育システムと深く関係しており、それは地域によって異なっている</p> <p>子どもが年少であればあるほど保護者は子どもの状態や障害に対する理解が十分になされていない状況が多い</p> <p>ことばの教室担当者と保護者との間で中心的話題は「子どもの実態」であり、その見方に違いがある時に保護者と担当者との関係に影響する</p> <p>保護者に対する調査結果、早期からの療育システム構築に「ことばの教室」が参画している事例、軽度発達障害児の保護者に対する支援等に関し、日本特殊教育学会において研究発表を行った。</p> <p>また、二つの調査結果から、保護者の思いと担当者の思いを比較し、「ことばの教室」担当者が保護者と接する時の留意事項を考察し、研究所紀要に報告した。</p> <p>さらに、報告書を作成し、関係機関に配布した。</p>	
研究成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第20回全国言語障害児をもつ親の会全国大会(平成15年)分科会(幼児の指導の場を求めて)及び第21回全国ことばを育む親の会全国大会静岡大会(平成17年)分科会(幼児期のことばを育てる)において、研究所の研究成果として紹介されている ・ 第33回及び第34回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会(平成16年・平成17年)分科会において、研究所の研究成果として紹介されている ・ ことばを育てる親の会北海道協議会特別支援教育学習会(平成17年)「幼小連携」シンポジウム及び分科会において、研究所の研究成果として紹介されている 	

研究課題名	知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究 - 個別の指導計画の作成に焦点をあてて -	53
研究期間	平成14年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	小塩 允護(知的障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>1. 課題解決型のグループワーク、ワークショップの方法論に関する先行研究の調査 アメリカ等の個別教育計画・我が国の個別の指導計画の作成において使用されているグループワークの方法論の分析をする。</p> <p>2. グループワーク、ワークショップの方法論を応用した個別の指導計画作成のシミュレーションを実施する。</p> <p>3. 開発したプログラムを研究協力校において実施し検討する。</p>	
研究の成果	<p>この研究をとおして、以下の点が明らかとなった。</p> <p>1. 専門性の向上</p> <p>(1) 専門性の定義 専門性の定義を「その人が必要としていることを実現すること」ととらえ、「子ども・保護者中心主義」が前提となる必要があるとした。</p> <p>(2) 個人の専門性と組織の専門性 今後は、「地域のネットワークを構成する機関の一つ」という認識をその学校の全ての教職員がもつ必要がある。</p> <p>(3) 専門性と協力関係推進 協力関係推進は、組織論から定義した方が明確な定義となりやすいと考えられる。</p> <p>2. 協力関係推進に関わる現状認識 協力関係推進のためには次の四つの項目が必要不可欠である。 学校は連携・協力が慣れることが求められている、ネットワークは地域の資源という認識をもつ、保護者は支援者の重要な一人である、情報共有をシステム化する</p> <p>3. 協力関係推進に関わる方法論や研修について</p> <p>(1) 協力関係の推進に関わる方法論 協力関係推進の方法論として「メンバーが対等な立場で意見や知恵を出し合うこと」「メンバーが他者との相互作用の中から新たな発見や可能性を見いだすこと」「単なる意見の調整を越えた満足度の高いコンセンサスをつくりあげること」に関する方法が必要になると考えられる。 については、本研究で検討した方法が有効だと考えられるが、についてはファシリテーションの技法である「コンフリクト・マネジメント」の方法が有効ではないかと考えられる。</p> <p>(2) 協力関係推進に関わる研修 協力関係推進に関わる研修は、基本的にグループワークやワークショップ形式による演習が中心になると考えられる。これらの点について、一般研究報告書としてまとめ、研究所HPにも掲載した。</p>	
研究成果の活用	<p>本研究所第一回特別支援教育コーディネーター指導者養成研修において、本報告書で提案した情報共有及び協力関係推進の方法論(KJ法、ブレーン・ライティング法、PATHの技法)を用いた。また、ファシリテーションの技術についてもコーディネートの方法論として紹介した。</p> <p>このことを起点に、都道府県の特設教育センター等の研修で本報告書が広く用いられている。なお、本報告書が配付された平成16年度には、研究代表者及び協力者を合わせて100箇所以上で講演講師を勤め、本研究の方法論を講演や実際にワークショップというかたちで伝達した。また、本研究所の短期研修や、自閉症教育推進指導者研修などの研修でも活用している。</p> <p>講演依頼が継続してあることなどから、特別支援教育におけるニーズがとても高い研究であると考えている。そこで、今後は、ワークショップの方法等をさらに詳細に示したガイドブック等を作成する必要がある。</p>	

研究課題名	肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際研究	54
研究期間	平成14年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	後上 鐵夫(重複障害教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する基本的な考え方について、事例研究を通して実際的に明らかにし、子どもたちにかかわる教師や指導員、保護者などのかかわり方や、教材教具の工夫を含めた生活環境の改善についての基本的視点を吟味することを目的とした。</p>	
研究の成果	<p>この研究をとおして、以下の点が明らかとなった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 事例を検討する中で、母親や教師など身近な人の存在を感じ取り、そこから得られる安心感を基盤にして外界に気持ちを向けていく様子が観察された。 2) 教師が外界の変化の強さを調整しながら、その変化を説明したり予告するなどの係わりの中で、自己内の体調に左右されながらも、子どもが見通しを持ちながら外界に働きかける様子が見られた。 3) どんなに障害が重度であっても、子どもは思いをもつ存在であり、外界の人やものと出会い、対話をしようとしているの思いをかかわり手をもつことが肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用を促す上できわめて重要であることが明らかになった。 <p>本研究の成果として、環境との活発な相互作用を促そうとする時、子どもの興味・関心から出発することが重要であり、教師が子どもの情報の入力と行動としての出力を保障する手立てを造りながら、子どもが外界の人や事物との相互のコミュニケーションを通して豊かな結びつきをもつように支援することが重要であることがわかった。</p>	
研究成果の活用	<p>重複障害のある児童生徒が多く在籍している(特に肢体不自由養護学校)現状において、重度・重複障害のある児童生徒への教育の在り方が課題となっている。本研究は、現場の教員にとって日常の授業づくりや授業の充実改善をはかるための参考資料となり得ている。</p> <p>また、学校へのコンサルテーション等、授業研究に深く関与することにより、教員の重度・重複障害のある児童生徒への教育に関する専門性を高めることに貢献している。</p>	

研究課題名	高機能自閉症児等への教育的支援 - 自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について -	55
研究期間	平成14年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	廣瀬 由美子(分室主任研究官)	
研究目的・概要	<p>通常の学級担任が必要とする自閉症教育の研修に関する課題を、通常の学級に在籍する高機能自閉症児への教育的対応に焦点を当てながら検討した。具体的には、各都道府県・政令指定都市の教育センターにおいて、通常の学級担任を対象にした5年次・10年次研修や、障害児理解推進研修講座等の実態調査を実施し、自閉症教育に関する全国的な動向を調査した。また、平成14年度に実施した、LDやADHD、高機能自閉症及び特別支援教育コーディネーター等の研修状況の実態調査から、各教育センター等での研修の取り組みは、障害別に分けた研修を実施する地域は少なく、軽度発達障害と言った枠組みで研修を行っていることが明らかになったことから、校内委員会における校内研修の情報も含めて、LDのモデル事業を行った学校を対象に、学校として実施出来ること、校内委員会を通じた支援や連携に関する成果や課題を調査した。</p>	
研究の成果	<p>平成13年度に教育研修センターを対象に実施した「学習障害・注意欠陥/多動性障害・高機能自閉症等に関する研修事業実施状況」の調査結果から、以下の点が明らかになった。</p> <p>研修講座数は13年度～15年度の移行にしたがって、LD研修講座からLDとADHD、高機能自閉症全般にわたる、いわゆる軽度発達障害研修講座が増加、研修講座数も2倍近くになっている。</p> <p>受講者は具体的な指導内容を求めているが、通常の学級における実践事例が少ない。</p> <p>校内支援体制づくりに関する単独研修講座はほとんどないが、軽度発達障害教育の理解と対応で扱っている県が増加</p> <p>平成14年度は、LDモデル事業(文科省事業)の研究指定校98校を対象に、LDモデル事業期間中の校内委員会の活動と終了後の活動についてアンケート調査を実施し、以下の点が明らかになった。</p> <p>コーディネーター役(当時は位置づけなし)は、約1/3の学校が特殊学級担当者であった。</p> <p>校内委員会の活動は、軽度発達障害の児童生徒の「支援方法の検討」を中心として、「実態把握」「校内研修」に力を注いでいた。</p> <p>専門家チーム及び巡回相談員との連携における成果では、具体的に専門的な指導に関する助言が得られたこと、課題としては、タイムリーに連携がとれなかったことが挙がっていた。</p> <p>研究指定が終了してから、校内委員会がさらに活発化した学校は全体の1/4で、同じく1/4の学校は衰退しているとの結果であった。背景は、専門家にお任せして学校が主体的に活動しなかった学校は、研究が終了した段階で衰退しているとの分析が得られている。</p>	
研究成果の活用	<p>2年間の研究をサマリーとしてまとめ、各都道府県教育委員会や教育研修センター等に情報提供を実施した。</p> <p>また、平成15年度から文科省と研究所の共催で開始した「特別支援教育コーディネーター研修」においては、研修内容の構成を考えるにおいて、本研究で実施した「学習障害・注意欠陥/多動性障害・高機能自閉症等に関する研修事業実施状況」の調査結果を参考にすることができた。</p> <p>平成15年度から各都道府県教育委員会等の主催する「特別支援教育コーディネーター研修」においては、外部講師の依頼で講義等を実施することが多くあったが、平成14年度に実施した「学習障害児(LD)に対する指導体制の充実事業での取り組み状況について」の調査結果を講義内容に取り入れるなど、校内研修等の意義と必要性を述べるのが可能だった。</p> <p>また、この調査については、研究所の研究紀要『小中学校における校内支援体制の在り方に関する一考察 - 「LDモデル事業」研究指定校の実態から - 』(研究紀要第32巻)にまとめている。</p>	

研究課題名	Web を利用した効果的な情報発信についての調査研究	56
研究期間	平成14年度 ~ 平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	中村 均 (情報教育研究部部長)	
研究目的・概要	<p>研究所において Web サイトを通じての効果的な情報発信を行うための資料を得る目的で、全国の特殊教育センター等が公開している Web サイトを調査し、分析・比較をすることを目的とした。</p>	
研究の成果	<p>調査の結果、明らかになった主な点は次の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特殊教育センター等から発信されている情報内容は、プライバシーの問題はクリアしていると考えられる(プライバシーに抵触するような情報発信は避けられている)。 2 利用者の情報ニーズに関してはかなりの程度考慮されている。 3 障害のある人の閲覧への配慮はまだ乏しく、アクセシビリティに関して大きな課題が残っている。この点に関しては、国立特殊教育総合研究所の Web サイトも同様である。 	
研究成果の活用	<p>本調査より得た結果は、研究所の Web サイトの改善に利用した。特に、アクセシビリティに関しては本研究終了後も検討が続けられた。</p>	

研究課題名	重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究	57
研究期間	平成14年度～平成16年度	
研究の種別	課題別(一般)研究	
研究代表者名	中澤 恵江(教育支援研究部総括主任研究官)	
研究目的・概要	<p>障害の重度化・重複化が進む中、感覚障害を伴う重複障害児の数が確実に増えている。</p> <p>研究協力機関の肢体不自由養護学校においては、全校生徒の内、視覚障害を伴う重複障害児は15%、聴覚障害を伴う重複障害児は2%、視覚と聴覚障害の両方を伴う重複障害児も2%、計19%にのぼる。</p> <p>これは全国の肢体不自由養護学校に共通する。</p> <p>しかし、コミュニケーションの問題から、感覚評価はむずかしく、測定不能として教育現場ではあきらめることが多いのが現状である。</p> <p>本研究では、視機能に焦点をあて、特殊教育諸学校において教員が実施できる方法の工夫と、盲学校のセンター的機能として重度・重複障害を有する生徒への支援について研究をおこなった。</p>	
研究の成果	<p>以下の成果を得、報告書とした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 肢体不自由養護学校における視覚障害を重複する生徒の実態と取り組み 京都において上記について積極的な取り組みをおこなっている養護学校と、東京都肢体不自由教育研究会の視機能支援部会の取り組みの事例研究から、視覚障害のある重複障害児に取り組むための学校としての基礎条件が整理された(視覚障害専門家とのつながり、事例研究を通しての研鑽、疑似体験の研修) 2 肢体不自由養護学校において実践できる視機能評価とその活用。 高額の検査器具の代わりに日常的な玩具等を用い、視覚の専門家の支援がなくてもできる構造化した評価方法を整理した。また、評価にもとづいた学習環境の配慮も事例的に行った。 3 盲学校における重複障害児の視機能評価とその活用 4 重複障害児の視機能評価における医療情報の活用と医療との連携 	
研究成果の活用	<p>視覚障害を有する重複障害児を担当する養護学校教諭によって活用されている。また、研究所長期研修及び短期研修の教材として活用されている。</p>	

研究課題名	感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究	58
研究期間	平成14年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	佐島 毅(重複障害教育研究部主任研究官)	
研究目的・概要	<p>重複障害児の概念形成のプロセスを明らかにしその実態を個々に把握することは、指導計画作成や指導内容の選択、教育課程編成における基本であり、教育現場における重要な課題である。</p> <p>そこで本研究では、主として視覚障害と知的障害のある重複障害児の物の永続性から比較・系列概念までの概念形成の機序について实际的に検討し、実態把握のための評価指標を試案することを目的とした。</p>	
研究の成果	<p>この研究を通して明らかになった点及び成果は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 臨床像の把握と分析から、「点字を読むことができ豊富な表出言語があるが、形態や数の概念、方向・空間の基本的な概念が育っていない」といった、表出言語と概念理解とのへだたり事例が盲・知的障害児には多くいることが指摘された。研究協力者とともに、こうした事例の発達特性と指導方法に関する事例研究としてまとめた。 2 日常生活行動の観察による盲・知的障害児の概念発達チェックリストを作製・試用し、その有効性を検証した。 3 これまで教育現場において盲・知的障害児の指導のために特別に工夫された教材・教具の資料を収集し、概念形成のプロセスに応じて教材教具の指導ステップ表をまとめた。 4 視覚障害幼児や重複障害児に対して、流動性知能を測定可能な動作性検査の開発が必要であること、及び発達の系統性・段階性に応じた教材・教具開発の必要性であることが明らかになった。 5 本研究の成果は報告書にまとめ、全国盲学校及び肢体不自由養護学校に配布した。 6 また、学会発表・雑誌等への成果発表、ならびに日本特殊教育学会第41回大会の自主シンポジウム「触・運動感覚を通して盲・知的障害児の概念発達をどのように促すか」において研究協力者とともに報告した。 	
研究成果の活用	<p>盲学校における重複障害児の在籍率は小・中学部において半数近くを占めており、概念発達のプロセスに応じた系統的な指導の指針を求める現場のニーズは非常に高い。</p> <p>それを反映して、都道府県教育センター等(栃木・東京・茨城・広島等)や盲学校(岐阜・埼玉・東京・宮崎・広島等)において、本研究の成果に基づくテーマでの研修が行われた。</p>	

研究課題名	子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究 - ことばの教室 担当者と周囲他者との関係に視点を置いて -	59
研究期間	平成14年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	穴戸 和成(聴覚・言語障害教育研究部)	
研究目的・概要	<p>本研究の目的は、子どもと周囲の人たちとのコミュニケーション関係を把握する方法を開発し、コミュニケーション関係の改善に向けての教育的な支援の方策を検討することである。</p> <p>特に、言語障害通級指導教室(ことばの教室)における担当教師と子どもとのコミュニケーション関係をいかに構築するかということに関し、担当教師をとりまく周囲他者(学級担任、保護者等)の存在の影響も含めて検討するのが本研究の中心的課題である。</p>	
研究の成果	<p>ことばの教室担当者、保護者、在籍学級担任との関係に関する事例資料の収集・分析を通して、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ことばの教室担当者を持つ役割意識や自己意識が周囲他者への見方や周囲他者への意識を形成する。 2) それは、ことばの教室担当者と子どもとの関係に影響を及ぼす。 3) ことばの教室担当者の子どもの対する固定的な見方や捉え方と周囲他者への見方が関連し、それぞれの関係を形成している。 4) 子どもとのコミュニケーション関係の構築、改善は、ことばの教室担当者と周囲他者との関係が一つの糸口となる。 5) 一方で、ことばの教室担当者と子どもとの関わり、関係は、ことばの教室担当者と周囲他者との関係の深化につながっている。 <p>等の知見が整理された。</p> <p>また、関係の改善や、関係を深化させる方策として</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 周囲他者の視点を切り離す(二者だけで完結する世界の確保、時間・場所を変えて子どもとつきあう等) 2) 周囲への子どもや指導内容の理解・啓発(周囲他者と、教師、子どもをつなぐ) 3) 周囲他者に対することばの教室担当者自身の見方を省察する <p>等の知見が得られた。</p> <p>これらの知見は、研究報告書にまとめられ、また関連学会等でも報告された。</p>	
研究成果の活用	<p>言語障害通級指導担当者が保護者、児童生徒との関係において課題とする事項について、関係の成立や深化に関わる知見を提供し、課題解決の一助として活用されている。</p> <p>特に、子どもとの関係の改善や、関係の拡充にあたり、教室担当者がどのように同僚や保護者、在籍学級担任を見つめ、つきあうのかという点で、教室内での事例検討会等における議論の視点として活用されている。</p> <p>また、保護者や在籍学級担任への支援に関する知見としても応用されている。</p> <p>さらに、この成果・知見は本研究所の研修や、各地研修講座等でも活用されている。</p>	

研究課題名	軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究	60
研究期間	平成14年度～平成16年度	
研究の種別	課題別(一般)研究	
研究代表者名	徳永 豊(企画部総括主任研究官)	
研究目的・概要	主として高等教育機関における、知的障害又はLD等のある学生に対して、その学習困難の状態や実際の支援内容・方法を調査し、その状況を明らかにするとともに、適切な支援内容・方法のあり方について検討することを目的とした。	
研究の成果	<p>この研究をとおり、以下の点が明らかとなった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 東京、神奈川等の全大学・短期大学 301 大学の学生相談室・センターを対象とした調査から、発達障害のある学生の相談が、肢体不自由、聴覚障害、視覚障害それぞれの学生の相談に比べ、4倍から5倍と多い。 2) 発達障害の中でも、知的障害、LDやADHDの学生より、対人関係や集団行動に難しさのある高機能自閉症の相談が多い。 3) 大学では、大学教職員がこれらの障害を理解すること、大学としての支援体制の構築、学習や生活上の具体的支援、卒業や就労に向けての支援が課題である。 4) については基本的なガイドブックや大学での研修、さらに本人の障害理解も重要であること、については支援センターの機能や大学の点検評価が大切なこと、についてはパソコン等の活用やスケジュール管理の工夫など、さらにはボランティアの協力が鍵となる場合が多いこと、については論文作成の手順の管理や自己理解などが必要であることが示された。 <p>これらの点について、関係する研究者とのネットワークで協議しつつ、「発達障害のある学生支援ガイドブック」をまとめた。</p> <p>このガイドブックには、「発達障害とは何か」「小中学校の支援体制の展開」「どのような相談内容か」「特性と具体的支援」「就労に向けての取組」などのポイントを掲載し、調査対象大学に送付した。</p> <p>また、「発達障害のある学生を支援するために」のパンフレットを作成し、全国の大学等に送付した。</p> <p>発達障害支援法の成立や発達障害のある学生の増加等の社会的な動向からみると、緊急に対応が求められる課題であり、独立行政法人日本学生支援機構との共同研究として継続している。</p>	
研究成果の活用	<p>今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)等の報告や平成17年度の発達障害者支援法においても大学における発達障害のある学生の支援が議論され、研究所としての取組として紹介されている。</p> <p>ジアース教育新社より、報告書をガイドブックとして刊行し、初版2,000部を完売し、1,000部を増版している。</p> <p>また、大学等における障害者の修学支援が話題となることが多くなり、独立行政法人日本学生支援機構による障害学生修学支援セミナーで研究成果を報告(2回)し、メディア教育開発センターによるSCS活用セミナー2005において講演し、大学職員の研修に貢献している。</p>	

研究課題名	運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究	61
研究期間	平成14年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	滝坂 信一(肢体不自由教育研究部室長)	
研究目的・概要	<p>本研究は、24の継続研究であり、本研究期間においては、新たに教育分野にとつての「動物の存在」の意義に関し、検討するとともに特殊教育諸学校に対し、同内容のアンケート調査を行った。</p>	
研究の成果	<p>アンケート調査の結果、全国79%からの特殊教育諸学校の回答があった。 馬を用いた指導や療法の認知度は50%を超えており、学校の行事や授業の一環として馬に乗る機会の提供を行っているところが28%と言う結果を得、学校教育に占める割合が想像以上に高いことが分かった。 また、日本初の「馬」と障害児教育に関わる研究報告書を刊行した。</p>	
研究成果の活用	<p>研究協力校である長野県立木曾養護学校において、教育実践活動に関する研究会が行われ、学校教育活動における馬の特性を活用した指導の実際と内容・方法に関する報告を行った。また、当該校における教育実践活動(木曾馬を使つての教育実践)が中日新聞賞を受賞した。 保護者による乗馬学習の会「ヒッポの会」が組織され、研究所施設を活用して毎年2回～6回の頻度で2日間の乗馬学習の実践を行った。 肢体不自由養護学校、特殊学級、知的障害養護学校、幼稚園において、障害のある幼児児童生徒に対する指導実践を展開した。</p>	

研究課題名	運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関する研究 - 「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて -	62
研究期間	平成14年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	滝坂 信一(肢体不自由教育研究部室長)	
研究目的・概要	<p>子どもの地域での暮らしや学校教育終了後の姿を見通した指導の重要性が従来に増して指摘されるようになってきている。</p> <p>本研究では、授業内容と方法の充実を図ることを目的にした授業研究にこれらの視点をどのように導入していくかについて、肢体不自由養護学校及び肢体不自由のある児童生徒が在籍する知的障害養護学校を研究協力機関に依頼して検討を行う。</p> <p>平成13年度までの一般研究「運動に障害のある子どもの教育における指導とその評価に関する研究」及び「運動に障害のある子どもの教育における地域と学校のネットワークに関する研究 - 保護者のニーズと地域の教育機能の検討に焦点をあてて -」を統合し、本研究テーマとした。</p>	
研究の成果	<p>1. 集団による指導に関し、指導内容や実施手続きについて主担当教員に依存してしまう傾向がある。これを変えていくため、初期には外部からファシリテーターを導入して授業研究の方法を各学校で開発していく必要がある。</p> <p>2. 保護者は日々行われる授業に関心を持っているが、参観日以外にその実態を知る機会がない。従って意見を言う場もない。</p> <p>等々、保護者、学校におけるさまざまな課題とその解決方についての知見を得た。</p> <p>さらに、この研究の継続が望まれたが、組織改編と研究体制改編のため、平成15年度に打ち切らざるを得なかった。当研究の成果(知見)は、下記の「研究成果の活用」欄に継承されている。</p>	
研究成果の活用	<p>この研究成果に至るそれぞれの研究成果は、平成14年度からのプロジェクト研究「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」の主たる枠組みとなっている。</p> <p>平成15年3月報告書「障害のある子どもの授業研究と地域支援ネットワーク - 教育活動の充実と保護者のニーズを媒介とした地域支援 -」を発刊した。</p> <p>平成16年度国立特殊教育総合研究所セミナー における分科会テーマ「小中学校における個別の教育支援計画策定に向けて、今を考える」にその成果が活用されている。</p> <p>さらに、平成16～17年度プロジェクト研究「個別の教育支援計画」の策定に関する実地的研究」にその成果が活用されている。</p>	

研究課題名	運動に障害のある子どもの意思表出支援に関する研究	63
研究期間	平成14年度～平成15年度	
研究の種別	一般研究	
研究代表者名	笹本 健(肢体不自由教育研究部長)	
研究目的・概要	<p>本研究所において開発研究された、表出援助法(STA)を中核としながら、運動に重度の障害のある子どもに対して意思表出という観点から教育的な課題を取りあげ、子どもの能力評価と支援の在り方について、実践を通して探っていく。</p> <p>主に、実践を中心にさまざまな事例収集を行い、研究協議をとおして「ことばや表現のない子ども」と思われている子どもへのアプローチについて検討した。</p>	
研究の成果	<p>普段、指導者や保護者によって「解っていない子ども」といわれる子どもの中に、ことばや会話の意味を理解している子どもが数多くいるという事実を確認することができた。</p> <p>指導者の子どもへの態度によって子どもからの表現・表出が全く異なるということも確認することができた。さらに、STAにより書字や描画が最初から可能なような子どもは、過去において何らかの学習の機会を得ていることが確認できた。</p> <p>当初は3年計画であったが、組織編成変更に伴い、平成15年度で本研究を打ち切り、16年度は、ガイドブック作成のみを行う、単年度研究となった。</p> <p>そのため、従前から行ってきた、障害が重度の子どもの意思表出に関する研究結果をまとめ、指導実践におけるガイドブックを作成した。</p> <p>このように、本研究の成果は同名での課題別研究(69)に継承されている。</p>	
研究成果の活用	<p>NHK 教育テレビ ETV スペシャル「あなたと話したい - 障害者と向き合う医療・教育最前線 - 」で本研究の一端が紹介された。</p> <p>また、ここでの知見は研究所研修コースの講義、養護学校職員研修等において活用されている。</p>	

研究課題名	ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 - 子どもとともにある教育を目指して -	64
研究期間	平成14年度～平成17年度	
研究の種別	課題別(一般)研究	
研究代表者名	篁 倫子(教育支援研究部総括主任研究官)	
研究目的・概要	<p>研究では小児がんやターミナル期にある子どもの教育について、院内学級での事例研究、院内学級担当教員を対象にした調査研究並びにトータルケアの視点からの提言をもとに、院内学級とその担当教員が果たしている役割と直面している課題を把握し、これらの子どもたちへのトータルケアにおけるこれからの病弱教育の役割、担当教員に期待される役割や専門性を検討した。</p> <p>14・15年度:小児がんの子どもとその指導にあたる教師を中心に、協力者と協力機関の事例を対象として事例研究を進めた。</p> <p>16年度:夏季に院内学級の教員を対象に、情報交換と情報普及を目的とした公開セミナーを開催(資料)。</p> <p>17年度:担当教員の抱える課題を全国レベルで把握するために、院内学級教員を対象としたアンケート調査を実施し、これまでの事例報告及び調査結果を整理・分析して、研究のまとめを行った。</p>	
研究の成果	<p>1. 院内学級の役割と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院内学級はターミナル期の子どもにとって、日常とつながることを可能にする非常に大切な意味をもつ場である。 ・ 教員が抱える課題は、異学年指導や免許外教科、教室の設備、学級経営、病状に影響されて動く子どもの心理的状态への対応、心身の状態によって指導目標や指導内容を個別に設定しなければならないこと、指導内容や教材が院内学級という条件の下で種々の制約を受けることがあげられた。 ・ 学力の不足は、病気や入院治療に伴う授業時数の不足(学習空白)だけでなく、病状や入退院に伴う子どもの学習意欲の減退によっても影響され易い。 ・ 子ども同士の仲間関係や学級の一員であるという意識は、院内学級においてそれを築いていくことが難しい。 ・ 転入・転出が頻繁な院内学級では在籍児童生徒数の増減に応じた教員数が確保されず、ベッドサイド指導では子どもに関わる時間が大幅に制限される ・ 転入に要する手続きの煩雑さ、あるいは入院長期化に伴う前籍校とのつながりの希薄化なども課題である。 <p>2. 院内学級担当教員の役割と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ターミナル期の子どもにかかるストレスと担当教員にかかる心理的ストレスへの両立が難しい対応 ・ 親や家族への支援 ・ 担当教員への支援の工夫(養護学校では複数担当体制、小・中学校では校内の後方支援等が有効)。 ・ 医療との連携は、教育からの情報発信が重要である。 ・ 特にターミナル期の指導体制として、複数教員担当が有効である。 ・ 院内学級の様子や行事を本校へ広報することは院内学級の子どもが学校とのつながりを感じるチャンスとなる。 	
研究成果の活用	<p>研究の中間報告を兼ねて、「ガンの子どもの教育」というテーマで公開セミナーを開催するなど、教育現場への情報提供に努めている。また、この分野の教育からの初めての研究成果として報告書は、数少ない院内学級の担当者に役立つものである。</p>	

研究課題名	盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究	65
研究期間	平成15年度～平成17年度	
研究の種別	課題別(一般)研究	
研究代表者名	大内 進(企画部総括主任研究官)	
研究目的・概要	<p>盲学校等が地域の視覚障害教育のセンターとして機能するとともに、視覚に障害のある幼児児童生徒及び保護者のニーズに適切に応えていくためには、数少ない盲学校が相互に協力しあって、教材や指導に関するノウハウなどを共有し、地域資源とのネットワークを作ってチームで対応していくことが重要になってくる。</p> <p>本研究では、Web を活用して全国の盲学校や弱視学級等が視覚障害教育の教材・教具及び相談に関する情報の共有に向けた開発的研究とともに、地域の関連機関等の人的な連携やネットワーク構築の推進に向けて実践的な研究に取り組んだ。</p>	
研究の成果	<p>数年内の大きな課題になると想定される点字教科書の電子データ化とその共有という観点から多角的に検討した。通常の教科書をもとにして作成される点字教科書には、編集されて点訳された文章とともに、図版も触図化されて掲載されている。その触図化については、多様な図版に対応し、かつ触覚的に容易に分かるものを作成するという点で、工夫を要する点が多い。本研究では、点字教科書に掲載されている図について、分かりやすい図を提供することを目指して、現行の点図の課題を整理し、ソフト及びハードの開発に取り組んだ。実際にプロトタイプ of 機器やソフトを開発し、その基本的な枠組みを示すことが出来た。</p> <p>2. 視覚障害児童・生徒の教育に係わる情報収集と共有についての体制づくりに関する研究</p> <p>視覚障害教育関連情報に関するデータベースの構築の一環として、弱視学級及び弱視通級指導教室設置校実態調査とともにインターネットの活用状況について調査を実施し、多くの学校で利用環境が整っていることを確認した。その上で、本研究所で運営している「視覚障害教育情報ネットワーク」活用に向けて、触図及び拡大教材に係わるコンテンツにかかる研究に取り組んだ。</p> <p>3. 視覚障害児童・生徒の教育支援計画策定及び支援のあり方に関する研究</p> <p>視覚障害のある児童生徒への一貫した指導・支援体制のあり方を提案するために神奈川県における地域の医療・福祉等関連機関との連携のあり方やネットワーク構築について、関連する教育・医療・福祉・労働等の機関等の協力を得て、連携を進める上での工夫や課題点について検討し整理した。</p>	
研究成果の活用	<p>盲学校においては、児童生徒の減少化と障害の重度多様化の傾向が続いている上に、教員の人事異動の頻度の高さなどにより、視覚障害教育の専門性の保持、発展が大きな課題となっている。本研究はそうした状況に鑑み、盲学校間の相互協力や情報の共有、地域資源とのネットワークづくり等を研究課題として取り組んできた。</p> <p>特に今後その重要性が増してくると思われる教科書を中心とした教材の普及について、Webでの電子データでの流通を意図して現状を整理し、データを共有するための枠組みを整備することができた。今後この枠組みにそって行政面から基本的な方向が示されることが期待される。</p> <p>視覚障害児童・生徒の教育支援計画策定及び支援のあり方に関する研究においては、視覚障害のある児童生徒への一貫した指導・支援体制のあり方を提案するために神奈川県での医療・福祉等関連機関との連携のあり方やネットワーク構築について取り組んだが、特に眼科医が盲学校や視覚障害教育を知るなど医療関係との連携を深めることができた。</p>	

研究課題名	聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援	66
研究期間	平成15年度～平成17年度	
研究の種別	課題別(一般)研究	
研究代表者名	佐藤 正幸(教育支援研究部総括主任研究官)	
研究目的・概要	<p>新生児聴覚検査事業の実施により出生と同時に聴覚障害の判別が可能となった。しかし、乳児期における聴覚の評価方法が多種多様で、聴力レベル(閾値)の確定が難しく、乳児期の聴覚の発達から見た補聴器のフィッティングのタイミングの難しさ、そして我が子が聴覚障害であることについての保護者の不安に対する支援など様々な問題が生じている。</p> <p>本研究では、聴覚の評価、補聴器のフィッティングの聴覚的支援、運動及び行動面を含めた全体の発達の支援及び保護者からの相談に関わる保護者支援について検討を行うことを目的とする。</p>	
研究の成果	<p>新生児聴覚検査後の聾学校が行う教育的支援について、国内外の状況を整理し最初の支援として母親の心理的な安定及び家族とのコミュニケーションの重要性を明らかにした。</p> <p>また、聾学校の乳幼児教育相談(3歳児未満児対象)において、 聴覚的支援・発達の支援 初回の相談 多方面領域との連携 保護者や家族への支援 幼稚部・幼稚園等への移行支援等の在り方について の具体的な対応策を提案した。</p>	
研究成果の活用	<p>研究成果報告書を全国の聾学校に配布した。</p> <p>研究遂行中には、神奈川県立平塚聾学校、山形県立山形聾学校、千葉県立千葉聾学校、宮崎県立延岡ろう学校等の乳幼児教育相談において、保護者への支援を行う対応策が参考にされた。</p>	

研究課題名	特別な教育的ニーズのある児童生徒のための ICT を活用した教材・教具の開発と普及	67
研究期間	平成15年度～平成17年度	
研究の種別	課題別(一般)研究	
研究代表者名	棟方 哲弥(企画部総括主任研究官)	
研究目的・概要	<p>文部科学省が初等中等教育における教師の「IT 活用指導力」の育成を火急の課題と位置づけるなど、ICT(電子情報通信技術等)を活用した効果的な教育をより充実させることへの期待が高まっている。</p> <p>本研究は、特別な教育的ニーズのある児童生徒の学習において活用されるべき、あるいは現在まで活用されている教材・教具に ICT を活用し、開発・再開発を行うと共に、新「情報教育に関する手引」において期待されている全国の特設教育センター等を通じた支援機器等の普及方策の実現を含めて実際的な研究を推進させようとしたものである。</p>	
研究の成果	<ol style="list-style-type: none"> ICT活用教材・教具・機器開発： The Wisconsin Assistive Technology Initiative(WATI) が作成している評価シートを検討ツールに利用した研究協力機関への訪問調査、協力者会議などを経て、これまで研究段階にあった教材・教具、具体的には「低床型電動スクーター」2種と「スクーター用コントロールユニット」、ひずみゲージを使用するための「簡易AD変換ユニット」、「呼気センサーを用いた教材ユニット」について、学校、療育の現場への頒布を念頭に実機を開発した(要望に応じて頒布可能)。 形成的評価によるパーソナルロボットを用いた教材開発： ICTの中でも、とりわけインターネットなどの通信技術活用として、パーソナルロボットとインターネットを融合させた教材の開発と実証授業を行った。これは NEC メディア情報研究所ロボット開発センターとの共同研究の一部である。1年間の授業実践が行われた教材「パペロとメール」は知的障害養護学校の児童生徒が電子メールを使って言葉の学習を進める国語の授業システムであり、授業への集中度が増加して、児童の助詞の誤りが改善するなどの効果が得られている(開発された教材プログラムは頒布可能であり、ハードウェアの提供を受けることで、実際の授業において活用が可能)。 ペン入力機能付き触覚ディスプレイ(電子レーズライタ)の実際的な活用研究： 研究所において研究開発が行われた本システムを、研究協力校に常時設置して、実用化に向けた実際的な活用を探った。実証授業などが行われ、プレゼンテーションソフトウェアによる教材作成や情報提示ツールとしての利用方法が見いだされた。 <p>このほかに、動画情報通信を用いた学校コンサルテーションの検討等を行った。</p>	
研究成果の活用	<p>平成17年度の終了課題であり、今後の現場での活用事例を期待している。このために、本課題では、利用する教員が使用事例や評価に関する情報を共有可能な Web ページの構築を行っている。これは、Xoopsというツールを用いることで実践的な活用事例が随時追加、更新可能なシステムを提供している。</p> <p>加えて、実機レベルで開発された教材のうち「低床型電動スクーター」と「スクーター用コントロールユニット」、ひずみゲージを使用するための「簡易AD変換ユニット」は、研究所の研究成果として、その有効性を確認している教材であり、基板の基板を作成するなど、ある程度の量産を念頭にいった開発を行ったことで、現場への普及が効果的に進むと考えている。</p>	

研究課題名	養護学校における動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブックの作成 - 運動に障害のある子どもへの指導等を中心に -	68
研究期間	平成16年度	
研究の種別	課題別研究	
研究代表者名	滝坂 信一(教育相談センター総括主任研究官)	
研究目的・概要	全国の盲・聾・養護学校の約6割が教育活動の中で動物とのふれあいを行っており、4校に1校が「馬」とふれあう機会を設けている現状がある。このような現状を受けて、さまざまな学校教育活動における「馬」とのふれあいや乗馬に関する教育上の配慮について理解と関心を高めることを意図し、そのためのガイドブックの作成を行った。	
研究の成果	平成14年度からの課題別研究「運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究」(61)での知見、実践事例等をまとめ、日本初の「馬」に関する学校教育での指導実践ガイドブック「馬と会いに行こう、馬と仲よくなるう」を刊行した。	
研究成果の活用	ガイドブックを全国の盲、聾、養護学校等に配布した。 保護者の会、障害者福祉施設、養護学校等での活動に活用されている。	

研究課題名	運動に重度の障害のある子どもの意思表出支援に関する研究	69
研究期間	平成16年度	
研究の種別	課題別研究	
研究代表者名	笹本 健(企画部総合研究官)	
研究目的・概要	<p>本研究は、子どもの身体の動きを表現として捉えることを通し、子どもの内的な能力の評価や、意思伝達のための表現支援のあり方について実践をとおして明らかにしていくことを目的としている。</p> <p>今年度は、本研究以外にも従前から行ってきた障害が重度の子どもの意思表出に関する研究結果をまとめ、指導実践におけるガイドブックを作成した。</p>	
研究の成果	<p>いわゆる重度・重複障害児と言われる、指導者とのコミュニケーションが困難であると思われる子どもへのアプローチの手がかりを促すガイドブックとして、「子どもと知り合うためのガイドブック - ことばを超えてかかわるためのコツ - 」を刊行した。</p> <p>当初3年計画であったが、組織編成変更に伴い、平成16年単年度で本研究を打ち切り、16年度は、ガイドブック作成のみを行う、単年度研究となった。そのため、従前から行ってきた、障害が重度の子どもの意思表出に関する研究結果、知見をまとめ、指導実践におけるガイドブックを作成した。</p>	
研究成果の活用	<p>養護学校等での講習会、本研究所長期・短期研修コースでの講義等で活用されている。</p> <p>また、本研究の成果は、平成16年度からの課題別研究「脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究」(76)に継承されている。</p>	

研究課題名	盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究	70
研究期間	平成16年度～平成17年度	
研究の種別	課題別研究	
研究代表者名	中村 均(教育研修情報部長)	
研究目的・概要	<p>盲・聾・養護学校の高等部において情報教育の果たす役割への期待は大きいものがあり、高等養護学校の設置や情報コースの開設など、高等部に関してさまざまな新しい取組が行われるようになってきている。</p> <p>このような状況において、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の在り方について検討が求められていると考えられる。</p> <p>本研究では、このような認識を踏まえて、高等部における情報教育のカリキュラムの在り方について検討を行うことを目的とした。内容は、大きくは以下の二つの側面からなる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 盲・聾・養護学校高等部における情報教育実施状況についての調査と、カリキュラムのモデル案の提案 2 盲・聾・養護学校高等部において情報教育を一層推進するためのガイドブックの制作・刊行 	
研究の成果	<p>調査結果とそれにもとづく検討内容を報告書にまとめるとともに、情報教育推進のためのガイドブックを刊行した。</p> <p>調査結果の主な点は次の通りである。</p> <p>高等部における情報教育の実施状況は学校種別で大きく異なる。</p> <p>知的障害養護学校では学校ごとの違いも大きい。</p> <p>情報教育が生徒の就労に寄与する可能性については、今後の検討も必要だが、有望である(聾学校では情報教育で得た力が就労に結びついている例が数多く報告されているが、知的障害養護学校でもその例は報告されている)。</p> <p>設備・備品・ソフトウェア等にまだ課題が残り、一層の整備が望まれる。</p> <p>ガイドブックには、障害種別ごとに情報教育を実施する上での留意すべき事項について整理し、また、優れた実践事例を紹介した。</p>	
研究成果の活用	<p>ガイドブックは、全国の盲・聾・養護学校、特殊教育センター等に配布した。また、研究所のWeb サイトからも公開し、利用者による複製も可とした。利用に関する問い合わせも多くあり、好評を得ている。</p>	

研究課題名	知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究	71
研究期間	平成16年度～平成17年度	
研究の種別	課題別研究	
研究代表者名	竹林地 毅、木村 宣孝(教育支援研究部総括主任研究官)	
研究目的・概要	<p>知的障害養護学校や知的障害特殊学級で、学習したことが実際の生活で生かされる生活単元学習等の領域・教科を合わせた指導を実践するための課題について明らかにするとともに、領域・教科を合わせた指導の在り方等について検討し、ガイドブックとしてまとめる。併せて、知的障害教育に携わる教師の専門性の向上のための知見を提供する。</p>	
研究の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活単元学習の実践上の課題の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度長期研修員及び短期研修員を対象としたワークショップを実施し、生活単元学習の実践上の課題を整理した。知的障害教育における生活単元学習の重要性が認識されている一方で、実践を行う上での課題を多く抱えている現状が明らかになった。 2 研修の実施状況調査 <ul style="list-style-type: none"> ・全国の教育センター等を対象に、生活単元学習に関する研修の実施状況について調査した。生活単元学習に関する研修のコマ数の平均は、全体の6.6%であった。 3 知的障害教育の専門性モデル(試案)の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害教育の専門性を「授業力」ととらえ、障害のある児童生徒の教育を担当する教師個人の専門性モデルを構造化した。併せて、個人の専門性の向上を高める組織(チーム)の考え方について検討した。 4 生活単元学習ガイドブックの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・今日の各学校における生活単元学習の実践の現状を踏まえ、実践の充実を図るための視点を検討、整理した。研究協力校の実践を分析し、子ども主体の学校生活づくりや授業づくりの観点で実践事例をまとめるとともに、改善・充実の視点をまとめた。 	
研究成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・生活単元学習ガイドブックの発行(H18・4月予定)により、各学校における教育課程の充実、生活単元学習等の領域・教科を合わせた指導の改善が期待される。 ・研究内容を、平成17年度短期研修(知的コース)での演習プログラムとして活用。今後、各学校、各地域、教育センター等での研修等に活用されることが期待される。 	

研究課題名	神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究	72
研究期間	平成16年度～平成17年度	
研究の種別	課題別研究	
研究代表者名	花輪 敏男、渥美 義賢(教育支援研究部総合研究官)	
研究目的・概要	<p>神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害のある児童生徒の教育的支援については、通常の学級に在籍することが多いことや特別支援教育の面からの支援が情緒障害特殊学級、情緒障害通級指導教室、言語障害通級指導教室及び病弱養護学校など多岐に亘っていることから、個々の児童生徒に合った適切な支援を行うための専門性が必ずしも十分に確立されているとはいえないのが現状である。</p> <p>このため、本研究では神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等に関し、また発達障害と関連があり情緒及び行動の障害として学校や家庭で大きな困難に直面することが少なくない反抗挑戦性障害と行為障害に関する文献・資料の収集・整理を行って検討する。</p> <p>さらに、事例を通して、行為障害の特性や支援のあり方について検討し、適切な教育的支援のあり方について検討する。</p>	
研究の成果	<p>神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等に関し、また発達障害と関連があり情緒及び行動の障害である反抗挑戦性障害と行為障害に関する文献・資料の収集・整理を行い障害特性について詳しく理解できるようにまとめた。</p> <p>また、通常は対応に非常に困難のある行為障害について、適切な指導によって大きな行動の改善がみられた研究協力者が関わっている事例について検討を行い、行為障害のある子どもへの指導の在り方について明らかにした。</p> <p>これらの結果を報告書にまとめた。</p>	
研究成果の活用	<p>情緒障害特殊学級等にしばしば在籍している神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害のある児童生徒や、発達障害ではないが発達障害と関連のある行為障害や反抗挑戦性障害の教育的支援の在り方については、現場の担任教師にまだ十分に知られていないことが多く、本研究でまとめた結果(平成18年3月報告書作成)は今後情緒障害特殊学級等で活用されるものと推測される。</p>	

研究課題名	重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究	73
研究期間	平成16年度～平成17年度	
研究の種別	課題別研究	
研究代表者名	石川 政孝(教育支援研究部総括主任研究官)	
研究目的・概要	<p>現行の学習指導要領においては、重複障害者の特例に基づいて各学校が個別の指導計画の作成を行っているが、その柔軟性が一方では教育現場において指導の系統性や段階性がみえないという困難となっている。</p> <p>そのため、重複障害教育における教育課程のガイドライン並びに指導内容・方法を体系化することが急務の課題であると考え。</p> <p>本研究では、研究協力機関と連携し、授業研究を通して現場の教師と共同して重複障害のある児童生徒の教育課程の構築のための基本方針を作成することを目的とする。</p>	
研究の成果	<p>研究者がカリキュラムを開発して学校現場で実践するというトップダウン方式ではなく、現場に研究者が入り重複障害のある児童生徒を担当する教師と授業研究を行い、指導の内容を共同開発しつつ教育課程を構築する方法を目指した。授業研究においては、従来の発達の視点に加えて、エコロジカルな視点の重要性を強調した。また、アメリカとドイツの重複障害教育にかかる教育課程について資料を収集し整理した。</p> <p>上記研究授業を通して、次の障害種及び特有なニーズについて指導の指針を示した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 知的障害を併せ有する重複障害 2) 視覚と聴覚障害が重複する盲ろう 3) 訪問教育の場合 4) 医療的ケアを必要とする場合 5) 情報機器を活用する場合 <p>また、教師の気付きという視点からの問い直しについても整理した。</p> <p>上記指針に即した指導の実際について、「教科指導」、「総合的な学習の時間」、「自立活動」について整理し、盲ろうの重複については、高機能の生徒の場合と知的障害を併せ有する場合の指導を整理した。</p> <p>これらを基に、重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に向けた基本方針を提案した。</p> <p>以上を報告書としてまとめた。</p>	
研究成果の活用	<p>全国の盲聾養護学校に在籍する児童生徒の内、重複障害のある児童生徒は3～4割を占めている。</p> <p>重複障害教育を担当する教員は、この領域についての経験が浅い場合が多い現状にあり、本研究成果は、具体的な指導の内容と指針を提供できる。</p> <p>なお、上記ガイドラインは、専門性向上のための講習のテキスト作成の土台として用いられた。</p>	

研究課題名	聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 - 教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討 -	74
研究期間	平成16年度～平成17年度	
研究の種別	課題別研究	
研究代表者名	小田 侯朗(教育支援研究部総括主任研究官)	
研究目的・概要	<p>本研究では聾学校教職員の手話活用能力の向上を目指し、聾学校における手話を用いた授業や教材活用の実態を踏まえ、効果的なプログラムや指導法について検討を進めた。</p> <p>近年、聾学校においてコミュニケーション手段の多様化が進み、その中でも手話の活用に対する関心が高まっていた。</p> <p>本研究ではまず聾学校長会の手話研修に関する調査を分析し、実態把握を行った。さらに聾学校関係者のみならず、手話通訳者養成・技能評価機関なども協力者として迎え、聾学校教職員の手話活用能力の特徴的構造を検討した。</p> <p>また、手話研修あるいは手話活用授業に関する先進的な取り組みを行っている学校に協力をいただき、これらの実践を報告し、また今後の課題を整理した。</p>	
研究の成果	<p>本研究により聾学校における手話研修の実態がより明確になった。</p> <p>聾学校教職員の手話活用能力の特徴が明確にされた。</p> <p>先進的な取り組みを紹介することができた。</p> <p>本研究所短期研修(聴覚障害コース)の中に、1週間の手話研修立案・指導者のためのモデル研修プログラムを編成することができた。</p>	
研究成果の活用	<p>本研究成果が今後の施策立案のための基礎資料となることが期待される。</p> <p>短期研修の中に設置されるモデルプログラムが、研修員を通じて各聾学校等で活用されることが予想される。</p>	

研究課題名	慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究	75
研究期間	平成16年度～平成18年度	
研究の種別	課題別研究	
研究代表者名	武田 鉄郎(教育支援研究部主任研究官)	
研究目的・概要	<p>慢性疾患の子どもに対してセルフケア能力を育成していくために、病気の理解、生活様式の理解、そして日常生活におけるセルフケア行動の実行とその維持が求められる。</p> <p>気管支喘息、心臓疾患、糖尿病、肥満などの慢性疾患の子どもの健康問題の改善に資する基礎的研究、腎臓疾患、インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援に関するガイドライン2冊の(試案)の検討と国立精神・神経センター精神保健研究所の齋藤万比古部長ら児童・思春期精神保健部と連携し、慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援に関するガイドブックを作成した。</p> <p>並行して、知的障害のある児童生徒の健康問題に対する基礎資料として、全国知的障害養護学校を対象に、知的障害児の肥満、死亡例、知的障害と併発している疾患等を調査し、それへの対応策についても調査した。</p> <p>3年目は、知的障害児の健康問題に関する調査結果を報告書としてまとめ、今までに全国規模ではなかった知的障害児の健康問題の基礎的データを蓄積すると共に、知的障害児の自己管理の在り方、又は他者からの支援の在り方について考察することを目的とし、報告書を全国知的障害養護学校等の関係機関に配布し、知的障害者の健康問題の啓発の基礎的資料とする。</p>	
研究の成果	<p>小児慢性特定疾患(難病)は10万人を超え、内部障害児も身体障害児のうち17%を占めている(平成13年度)。</p> <p>また、心身症や適応障害等で不登校の経験があり病弱養護学校に転学してくる児童生徒数も全体42.5%、中学47.4%、高等部36.7%を占め(平成17年度)、上記のガイドライン、ガイドブックの作成は教育現場から求められ、喫緊の課題である。</p> <p>さらに、知的障害児の健康問題については、基礎資料がほとんどない状態であり、ナショナルセンターである当研究所で当然もっているべき情報である。</p> <p>特に、「慢性疾患、心身症、情緒及び行動の障害を伴う不登校の経験のある子どもの教育支援のためのガイドブック」においては、教育現場に対しては、個別の教育支援計画をもとに、教育・医療・福祉等の関係機関が一人の子どもに対して多軸・構造化した評価のもと支援できるモデルを示しており、学校での指導、病院との連携、前籍校との連携、地域支援の多層モデルを示したのが特徴である。</p>	
研究成果の活用	<p>病弱教育に関しては、世界で最も早くからはじめられ、医療制度等の違いもあり病弱養護学校や院内学級等の数も世界で最も多く、他の障害領域と違い独自に発展してきた分野である。</p> <p>小児慢性特定疾患など難病の子どもの約9割が通常の教育を受けている現状があり、いわゆる特別支援教育の対象となる子どもたちである。</p> <p>この教育の変革期にガイドブックやガイドラインを研究・出版することは親の会や医療者が出すものと違い、教育的支援の観点に立ち、自己管理をサポートする研究としては独創性が高く、教育現場で広く活用されている。</p> <p>また、その成果は、研究所の短期研修、病弱養護学校や教育センター等の研修でも紹介し、評判が高い。</p> <p>さらに、個別の教育支援計画の作成等を通して教育・医療・福祉等の連携のもと多軸・構造化された多層的支援モデルを示したことが特色であり、これらのモデルが個別の教育支援計画、個別の指導計画を考えていく上で現場に役立っている。</p>	

研究課題名	脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究	76
研究期間	平成16年度～平成18年度	
研究の種別	課題別研究	
研究代表者名	西牧 謙吾(教育支援研究部総合研究官)	
研究目的・概要	<p>脳機能と学習メカニズム、知覚・認知メカニズム、コミュニケーション能力など、特殊教育の場における課題を踏まえつつ、研究所における「脳科学と障害のある子どもの教育」に関する研究の基盤整備を中心とした以下の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもを対象にした研究推進のための科学的正当性と倫理的妥当性に関する基礎研究と研究所における倫理規定の策定 ・ 脳科学的評価を加える必要がある特殊教育分野の教育課題に関する研究、特に研究所の過去の研究との継続性を考慮して行う予定(感覚障害、自閉症、重度重複障害等) ・ 学習障害、注意欠陥多動性障害等に関連する機能障害の解明と教育的課題解決への応用(正常の発達心理、高次脳機能障害との関連で) ・ 特殊教育分野での教育課程・教育方法などの開発のための知識の集積に関する研究 <p>併せて、研究所の障害児の脳科学に関連する心理教育的データのデータベースを構築し、他機関との共同研究体制に資する。</p>	
研究の成果	<p>障害児教育を進める上で、倫理規程のあり方を検討し、研究所の倫理規程の整備を行った。</p> <p>また、研究所の過去の研究の継続性を考慮して、研究紀要第33巻に特集「脳科学と障害のある子どもの教育」にまとめ、教育現場への情報提供の材料を作成した。</p> <p>内容は、以下の通り。</p> <p>特集 脳科学と障害のある子どもの教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「脳科学と教育」研究の必要性和方向性について - 障害児教育的視点から - ・ 障害児教育と関連した脳科学的知見について - 脳の可塑性と障害の機能補填 - ・ 障害児教育と関連した脳科学的研究の方法論 - ヒトの脳の形態と機能の計測及び心理学的検査 - <p>欧米で標準化されているBRIEF-実行機能行動評定票を翻訳し、教育現場への活用法を探っている。</p>	
研究成果の活用	<p>教育への脳科学の応用そのものが、教育現場の課題である。一部で、重度重複障害のある子どもの教育における活用の取り組みとして行われつつある。</p>	

研究課題名	言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 - 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に -	77
研究期間	平成16年度～平成18年度	
研究の種別	課題別研究	
研究代表者名	牧野 泰美(企画部主任研究官)	
研究目的・概要	<p>言語障害において、吃音については原因が解明されておらず、その中で、長年にわたり症状の改善に向けての様々な指導法の研究・実践が取り組まれてきた。しかし、効果的な場合は限られ、症状の改善が見られず自己否定に陥り苦しむ現実も多く、症状の改善という観点からのみでなく、多面的なアプローチの確立が急務であった。</p> <p>そこで本研究では、吃音のある子どもが、自己の吃音と上手く折り合い、つきあい、自己を肯定的に捉えていくためには、どのような指導・支援が可能なのか、ことばの教室及び通常の学級における具体的内容、方法を明らかにすることを目的とする。</p>	
研究の成果	<p>ことばの教室における指導として、 子どもの吃音をことばの教室の教師が肯定的に捉えること及び吃音のことを教師と子ども間で話題にすること、話題にできる雰囲気をつくることの必要性 子どもが吃音についての知識を早い段階で得ることの必要性 吃音の子どもを複数集めたグループ指導と個別指導の併用の有効性 通常の学級において 周囲の子どもへの吃音の理解を促す活動の重要性を明確にした。</p> <p>現在、これらの具体的な実践の内容・展開等を構築中であるが、現時点で、 1) 教師が子どもと吃音のことを話題にするための様々な教材の作成、話題の質と内容、上手く話題にするための授業展開及び実践例 2) グループ指導の内容と実践例 3) 周囲の子どもに理解を促すための方法と実践例 等が整理されつつあり、全体的な研究成果は平成18年度中に集約・公表する予定である。</p>	
研究成果の活用	<p>平成18年度末には、成果をまとめ、吃音と上手く向き合い、自己肯定感を支えるための具体的な指導内容・方法を盛り込んだ実践集として、また、吃音のことを知るためのガイドブックとして、さらには吃音当事者の思いに触れる資料として、冊子を刊行し、全国に配布する予定である。</p> <p>これにより、吃音の改善に向けて取り組むだけでなく、吃音を抱えながら上手く生きることに向けての様々な取り組みの方法を提供でき、実践現場での有効活用が期待される。</p> <p>また、言語障害のうち確実な改善が期待される構音障害等の指導に対し、吃音の指導の独自性を教育現場や行政に明示できると考える。</p>	

研究課題名	通常の学級における障害理解のためのツール開発に関する研究	78
研究期間	平成17年度	
研究の種別	課題別研究	
研究代表者名	横尾 俊(企画部研究員)	
研究目的・概要	<p>これからの特別支援教育では、障害のある子どもを特定の担当者だけが支援するのではなく、障害のある子どもの周囲にいる子どもたちや、他のクラスの教員なども含めた、学校全体で支援することが必要である。</p> <p>この研究では、こういった考え方を背景に、通常の学級に在籍する児童に障害のある子どもの気持ちについて考えるきっかけを提供する障害のある子どもたちに対してどういう支援が可能かを考える機会を提供することのできるツールを開発し、その有効性を検討することを目的とした。</p> <p>この研究は1年間の計画で行われた。これは、障害の理解を考える上で議論の土台となる成果物をなるべく早く作り出し、障害理解を教育の中にどう位置づけるかを検討するためである。具体的には研究1と研究2の2フェーズで研究を進めている。</p> <p>研究1では道徳・総合的な学習の時間や学級文庫、図書館等で「障害理解」について考える際の資料として使えるブックレットの作成をめざした。教員に対してその評価を依頼し実際の教育場面で利用するためのフィードバックを得た。その際、資料的な位置づけから、実際に授業で使える教材的な位置づけに改めている。</p> <p>研究2では、研究1のフィードバックを基に修正したブックレットを、研究協力校で具体的に授業を行い、児童がこの教材を用いて、どのように考えたかのデータを得ることができた。</p>	
研究の成果	<p>研究1では、教員に対してブックレット案に対する評価を求めた。評価の観点は以下である。</p> <p>1)内容の親しみやすさ 2)ストーリー性 3)キャラクターの親しみやすさ 4)文字の分量 5)作成者側のメッセージの伝わりやすさ 6)文中の言葉遣いや表現の妥当性 7)その他のアイデア</p> <p>これらの結果おおむね妥当な内容であることの評価が得られている(1)~6))。また7)では、活用法という観点から、「学級文庫」や「図書館」での活用よりも授業での活用が適しているという結果が得られた。</p> <p>こういった結果を受けて、障害理解の授業で用いる教材という目的に絞り、ストーリー性を薄め、教師の自由度が高いものにした。</p> <p>研究2では、1)この教材を用いた授業の取組状況と担任からみた子どもたちの様子についてのアンケート調査 2)児童が授業中に実際に支援について発言した内容に対するの分析を行っている。</p> <p>教員への調査からは、学習障害や不登校の内容が取りあげやすい。全学年を通して、困っている友達に「何かできたら良いなと感じているようだ」ということ、事例の子どもたちの気持ちを想像することについて3年生の段階では難しい様子であることがわかった。</p> <p>2)の回答からは、低学年のうちは具体的な働きかけ(例「一緒に登校する」「一緒に練習してあげる」といった内容が主だが、高学年になるにつれて心理に配慮した対応を表現するようになっていくことが示唆された。</p> <p>研究2の 1)、2)の結果からは、障害理解をすすめるに当たっては、年齢的な発達の影響も考慮する必要があること、それと同時に、子どもたちが普段過ごしているクラスの雰囲気や友人関係といった様々な要因が関与することが推察できる。</p>	
研究成果の活用	ブックレットは研究協力機関や研究分担者が関係する学校の総合的な学習の時間や道徳などの「障害の理解」に関係する授業の中で活用が期待される。	

研究課題名	肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 - 自立活動の手引き書の作成 -	79
研究期間	平成17年度	
研究の種別	課題別研究	
研究代表者名	當島 茂登(教育支援研究部総括主任研究官)	
研究目的・概要	<p>数年来、肢体不自由養護学校等では障害の重度・重複化、多様化が著しく、義務教育段階で重複障害学級の在籍率が75%に達している。</p> <p>各学校では自立活動を主とした教育課程が編成されている。</p> <p>平成11年3月に改訂された、盲・聾・養護学校の学習指導要領では、「養護・訓練」が「自立活動」に名称が変更された。</p> <p>これらを受けて本研究では、肢体不自由養護学校での「自立活動」の取組の現状を分析して、学習指導要領の改訂の趣旨を活かし、自立活動の指導の一層の充実を図ることを目的に、文部科学省特別支援教育課の協力のもと「自立活動の手引き書」を作成する。</p>	
研究の成果	<p>自立活動の手引き書の作成に当たっては、これまで研究所で実施した研究の成果を踏まえた。</p> <p>国立特殊教育総合研究所では、「養護・訓練」が「自立活動」に変更されて以来、学校現場での取組がどのように展開されたのか、自立活動の指導に関する教育現場の状況について実態を明らかにすることを目的に、プロジェクト研究「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究 - 自立活動を中心に -」(平成12年～15年度)を立ち上げ、全国調査を実施した。</p> <p>本課題別研究では、プロジェクト研究で出された自立活動に関する課題を整理することによって、学校現場のニーズに応えることが出来るのではないかと考え、それらの課題を整理し、自立活動に関するQ&Aを作成した。</p> <p>本報告書の内容は、第1章が自立活動に関する概論編、第2章が学校現場の課題に応えるQ&A編、第3章が肢体不自由養護学校の特徴的な取組を紹介した学校事例編、第4章では本研究所が実施した自立活動の調査結果及び特別支援教育と自立活動について、の4章で構成されている。</p>	
研究成果の活用	<p>特別支援教育に向けて制度改正等が行われていく中、教育課程編成等で参考になると思われる。</p> <p>本研究報告書は、盲・聾・養護学校における自立活動の実態調査の結果から導き出された「自立活動に関するQ&A」を中心に手引き書が構成されている。</p> <p>したがって、本手引き書は肢体不自由養護学校における自立活動の実践・充実に十分活用されると思われる。</p>	

研究課題名	盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究 - たんの吸引等の取扱い通知後の状況調査及び医療的ケアを実施するにあたっての支援体制構築ガイドライン(仮称)の作成 -	80
研究期間	平成17年度～平成18年度	
研究の種別	課題別研究	
研究代表者名	大崎 博史(企画部研究員)	
研究目的・概要	<p>「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」(通知)が出されて以後の、医療的ケアの実施体制について地方自治体、盲・聾・養護学校を中心に状況を調査し、分析する。また、医療的ケア体制整備を推進できるような地方自治体、学校に向けたガイドブックを作成する。</p> <p>さらに、医療的ケアを実施したことによる教育的な効果について検証するとともに、通知以後、課題としてあがってきている点についても整理する。</p>	
研究の成果	<p>今年度この研究を通して以下の点が明らかになっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 文部科学省が都道府県ならびに政令指定都市へ実施した調査の分析に協力することによって、医療的ケアの必要な幼児児童生徒数、看護師の配置状況、医療的ケアに関わる教員数等が明らかになった。また、地方自治体の運営協議会の構成、研修をどのように実施しているか等の基礎資料を得ることができた。 2) 研究協力機関等を訪問することによって、実際の現場で体制整備について工夫している点・課題等についてインタビューによる調査で明らかになってきている。 3) ガイドブックの作成については、現在取組中である。今後、これらのガイドブックを実際の現場で使用してもらい、さらに充実したものを作成する。 	
研究成果の活用	<p>医療的ケアの国の事業は研修以外になくなっている。体制整備がどのようにされていくのかを、今後、教育的な視点からフォローアップしていきたい。</p> <p>また、特別支援学校になったときの医療的ケアの在り方についても考えていきたいと思っている。研究の1年目なので、基礎的なデータを得たという段階である。</p>	

独立行政法人国立特殊教育総合研究所
第1期中期目標期間事業報告書

<別添資料>

平成18年6月

独立行政法人国立特殊教育総合研究所

<目 次>

1 . 中期目標	1
2 . 中期計画	9
3 . 平成 1 3 年度計画	23
4 . 平成 1 4 年度計画	33
5 . 平成 1 5 年度計画	43
6 . 平成 1 6 年度計画	53
7 . 平成 1 7 年度計画	63
8 . 中期目標・中期計画・各年度計画対照表	75

1 . 中期目標

独立行政法人国立特殊教育総合研究所中期目標

文部科学大臣指示
平成13年4月 1日
平成16年3月29日(変更)

独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)第二十九条の規定により、独立行政法人国立特殊教育総合研究所が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。

独立行政法人国立特殊教育総合研究所(以下「研究所」という。)は、特殊教育に関する研究のうち主として実際的な研究を総合的に行い、及び特殊教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特殊教育の振興を図ることを基本的な目標とする。

具体的には、特殊教育に関する研究のうち主として実際的な研究の総合的な実施、特殊教育関係職員に対する専門的、技術的な研修等の業務及び、特殊教育に関する研究成果の普及と研究の促進を行うこと、また、特殊教育に関する図書その他の資料及び情報を収集・整理・保存し提供すること並びに特殊教育に関する相談に応じ、助言・指導・援助を行うこと等により、特殊教育の振興に寄与することが求められる。

中期目標期間においては、特殊教育に関する国の政策立案・施策推進等と連携した調査研究の充実及び、情報発信機能の充実並びに、特殊教育における国際交流・国際協力の一層の推進に重点をおいて業務を進めるものとし、特殊教育のナショナルセンターとしての機能の充実を図る必要がある。

このような役割を果たすため、研究所の中期目標は、以下のとおりとする。

中期目標の期間

一般に指導内容・方法などに関する教育研究は、その開発、実践、効果の検証などの息の長い取組が必要である。加えて特殊教育においては、一人一人の障害の特性や状態について長期にわたる観察・アセスメントが不可欠である。これらのことから研究所の中期目標の期間は、平成13年4月1日の日から平成18年3月31日までの5年間とする。

業務運営の効率化に関する事項

運営費交付金を充当して行う業務については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

研究所は、我が国の特殊教育のナショナルセンターとして、各都道府県の特教育センターや盲・聾・養護学校、小中学校等の実践を支援する機能をより一層高めるために、組織・運営及び人事システムの改善、内部評価及び外部評価体制の導入を図るとともに、特に次のような機能の充実を図る。また、障害のある児童生徒の生涯学習を支援する観点から、運営にあたり、医療・福祉・労働等の関係機関・団体との連携協力の推進を図る。

1 研究活動

- (1) 特殊教育におけるニーズに対応し、より質が高く、実地的で現場に密着した研究を行う。
- (2) 教育課程、学習障害児や注意欠陥/多動性障害(ADHD)児等への教育的対応に関する研究、国の特殊教育に関する行政施策の企画立案及び実施に資する研究の充実を図る。
- (3) 各障害ごとに設けられている研究部・室の組織を超えて、課題に応じて総合的、弾力的に研究に取り組めるような体制を整備する。
- (4) 各都道府県の特教育センターや盲・聾・養護学校、小中学校等と連携し、教育の実践に役立つ研究を推進する。また、国内の大学や研究機関、海外の研究機関並びに福祉・医療・労働等の関係機関との連携・協力、交流を進め、それらの研究を総合化し、教育の実践に役立つ形で普及するような研究を進める。
- (5) 研究成果を特殊教育関係者はもとより広く一般にも公開し、特殊教育の普及と国立特殊教育総合研究所の一般の理解を図る。その際、情報通信技術等を十分に活用する。また、セミナー等への参加者を中期目標の期間中毎年度平均で平成12年度の参加者数以上を確保する。

2 研修事業

- (1) 特殊教育の体系的・専門的な研修の実施により、各都道府県の特殊教育センターや盲・聾・養護学校、小中学校等において求められるリーダーを養成し、特殊教育関係職員の専門性の向上を図る。
- (2) 教育職員免許法に基づく認定講習を実施するとともに、都道府県が行う認定講習への支援を行い、特殊教育教諭免許の保有率の向上に寄与する。
- (3) 盲・聾・養護学校や特殊学級の教員等の特殊教育関係職員はもとより、すべての学校の教員に対して学習障害、交流教育等に関する研修など喫緊の課題について、研修プログラムを開発し実施する。
- (4) 国立特殊教育総合研究所が主催する研修事業に参加した者のうち、毎年平均80%以上の者からプラスの評価が得られるよう、研修内容の充実を図る。
- (5) 全国の特殊教育に関する研修事業の情報を提供したり、各都道府県における研修の充実を支援するため、情報通信技術の基盤整備を図る。

3 教育相談活動

- (1) 教育相談活動と研究活動との連携を一層深め、ニーズに対応した専門的な教育相談活動の改善・充実を図る。
- (2) 教育相談を行った者のうち、毎年平均で80%以上の者からニーズに適切に対応したなどのプラスの評価が得られるよう相談活動・内容の普及・充実を図る。
- (3) 都道府県の特殊教育センター等に、教育相談に関する活動や実際的な研究の成果を普及するとともに、全国的な教育相談情報の流通を促進するようなネットワークを整備する。

4 情報普及活動

- (1) 教育現場での様々なニーズを常に把握しながら、特殊教育の改善充実に関わる研究成果や盲・聾・養護学校の創意工夫した取組を情報収集してデータベースを充実し、広く一般への研究成果の普及に努める。また、情報を発信した結果の把握に心がける。

- (2) 本研究所の研究の成果を教育委員会、特殊教育センター、盲・聾・養護学校、小中学校等に対し、セミナー等を通じて普及するとともに、情報通信技術の活用による情報提供を推進して、教育の実践を支援する。

5 国際交流活動

- (1) 海外の大学や研究機関との連携・協力、交流を積極的に推進するとともに、海外の特殊教育の取組を国内の教育の実践に役立ちやすい形で普及を図る。
- (2) アジア太平洋地域における特殊教育の発展への支援など、国際機関及び日本の政府関係機関との連携による国際的な貢献を果たす。

財務内容の改善に関する事項

- (1) 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。

自己収入の確保

積極的に外部資金導入を図るとともに、自己収入の確保に努める。また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。

固定的経費の節減

管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

- (2) 財務内容の管理・運営の適正化を図る。

その他業務運営に関する重要事項

- (1) 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力
筑波大学附属久里浜養護学校との密接な連携の下に、自閉症児の教育に関する実際的研究を行うとともに、在学児童等の教育についての相互協力を推進する。
- (2) 施設・設備に関する計画

業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めることとし、特に、障害者や高齢者が活用しやすい施設とする。

(3) 人事に関する計画

ア 質の高い研究を推進するため、研究職員の幅広い人材の確保と資質の向上を図る。

イ 事務職員についても人事交流や研修により人材の確保に努める。

2 . 中期計画

独立行政法人国立特殊教育総合研究所中期計画

文部科学大臣認可

平成13年4月 2日

平成16年3月30日(変更)

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人国立特殊教育総合研究所が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 予算の効率的な執行に努める。また事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、ホームページの充実や刊行物の電子化による情報提供の効率化を図ることなどにより、人件費の抑制及び一般管理経費の削減を図る。

(2) 業務運営の効率化

国において実施される行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 研究活動

（研究の質の向上）

(1) 研究員はいずれかの障害種別の研究部に所属させるが、総合的・横断的な課題に対応するため総合的な研究組織を構築する。また、効率的で合理的な業務を遂行するため、内部評価と外部の有識者による評価体制を導入するとともに、人事交流等による有為な人材の確保を図る。

(2) 特殊教育センターや学校との連携を一層深め、障害状況のアセスメントや指導法等に関する研究の高度化と高品質化を図りつつ、障害の特性に応じた教育内容・方法等に関する研究の充実を図り、研究成果の口頭又は誌上による発表は、中期計画期間中500件以上を目標とする。

(国の施策への貢献)

(3) 国の施策に寄与する研究の一層の充実を図るため、以下の課題についての研究を実施する。

- ・ 学習指導要領の実施状況に関する調査研究、教育課程及び学習指導上の課題に関すること
- ・ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導及び指導体制に関すること
- ・ 学習障害児や注意欠陥 / 多動性障害児等といわれる児童生徒への教育内容・方法に関すること
- ・ 障害のある子どもたちの社会参加と自立に対する教育的支援に関すること
- ・ 障害のある子どもにかかる学校と他の社会資源との連携・協力に関すること

(課題に応じた研究体制と研究予算)

(4) 研究部間連携や、横断的・総合的な課題に取り組む全所的なプロジェクトチームの構成など課題に対応した研究体制による研究を推進する。

(内外の関係機関との連携)

(5) 国内の大学や特殊教育センター等の関係機関との共同研究・研究協力を進める。

(6) 諸外国の特殊教育関係機関との交流による海外の研究及び特殊教育事情に関する最新動向の把握に努め、研究の充実に活かすとともにそれらの成果の普及を図る。

(7) 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流を実施する。

(8) 国際機関や日本の政府関係機関との連携・協力によるセミナー開催、専門家の派遣などの国際的な貢献を行う。

(研究成果の普及の一層の充実)

(9) 研究紀要を年 1 回刊行するとともに、逐次研究成果報告書を刊行する。また、セミナー等を年平均 2 回以上開催する。

情報通信技術の活用による使用しやすく分かりやすい研究成果の情報提供に努める。

2 研修事業

(リーダー養成研修の実施)

- (1) 特殊教育に従事する教育職員の資質の向上と指導力の充実を図り、特殊教育に関する中核的な人材を養成するため、研究の成果を活かしつつ、研修内容を工夫したり、教材を開発し、体系的に広く用意された講義、実地研修等による専門的な研修を、1年間にわたる研修を年1回、1～3ヶ月程度にわたる研修を年3回程度実施する。

これらの研修では、特殊教育諸学校の免許状又は上位の免許状の取得を推進する。

(喫緊の課題に対応した研修の実施)

- (2) 学習障害、交流教育など当面する重要な課題に対応するため、研究の成果を活かしつつ、専門的な各種研修を年6回程度実施する。また、特殊教育関係職員だけでなく、すべての学校の教員が学習障害や交流教育などの理解を深めるよう研修プログラムを開発する。

(情報通信技術を活用した研修の実施)

- (3) 情報通信技術の基盤を整備し、各都道府県等において、盲・聾・養護学校だけでなく、すべての教員等に対して、優れた特殊教育研修が利便に円滑に受講できるよう、研修の講義を全国に配信するとともに、全国の特教育に関する研修事業の情報を提供する。

3 教育相談活動

(教育相談活動の改善・実施)

- (1) 臨床的研究を進める上で必要な事例や希少障害などについて、より専門性の高いスタッフがチームを組むことで多角的に障害を把握し、必要な助言・指導を行う教育相談を展開し、年平均2000件の教育相談を実施する。

また、地域サービスとしての教育相談とともに、電話やインターネットの活用による遠隔地からの教育相談の実施、特殊教育センター等への支援にも配慮する。

さらに、相談活動の在り方や方法論に関する実際的な研究を実施するとともに、その成果の普及を図る。

(教育相談に関する情報の提供)

- (2) 本研究所における教育相談事例をはじめ障害のある子どもを巡る教育相談について実際的な情報を提供するため教育相談年報を年1回刊行する。

また、相談希望者が利用しやすい全国の相談機関の情報をインターネットを通じて提供する業務の平成15年度からの実施を目指す。

4 情報普及活動

(特殊教育関係資料等の収集と提供)

- (1) 研究資料、図書、学術文献等の収集・整備に一層努め、海外の特殊教育関係資料の収集・充実を図るとともに、研究所内外からの閲覧や貸出等のニーズに適切に対応する。
- (2) 特殊教育関係文献目録、特殊教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録のデータベースを充実し、データベースのアクセス件数を期末には、平成12年度のアクセス件数の2倍以上とする。

(研究成果の普及と情報提供)

- (3) 研究成果に関するセミナー等を年2回以上開催したり、研究所の研究者を都道府県等が行う研修等の講師に派遣し、特殊教育の現状や研究成果を特殊教育関係者を始め広く一般にも普及する。
情報通信技術の活用による利用しやすく分かりやすい研究成果等の情報提供に努める。

5 国際交流活動

(海外との連携・交流による研究の推進)

- (1) 特殊教育に関する国際的観点からの研究推進、海外における特殊教育に関する実情調査の実施、研究員の国際学会への参加発表等のため、年平均10名以上の研究員の派遣を行う。
- (2) アジア太平洋諸国との一層の連携及び研究交流を推進するため、これらの国の参加による特殊教育セミナーを年1回開催する。
セミナーの開催に当たっては、教育委員会等の協力を得て、特殊教育関係職員の国際交流活動の参加促進に努める。
- (3) 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を進め、年平均20名以上の外国人研究者を受け入れる。
- (4) 本研究所の研究成果を広く海外に紹介するため、ニュースレター等の発行を年1回以上行う。
- (5) 諸外国の特殊教育に関する書籍・雑誌及び資料等情報収集・蓄積を継続して実施する。

(国際貢献)

- (6) 国際協力事業団等の政府関係機関及びユネスコ等の国際機関への協力を行う。

- (7) 来日外国人研究者等への専門的知見の提供を行う。
- (8) 年1回のアジア太平洋諸国の参加による特殊教育セミナーの開催などにより日本ユネスコ国内委員会への協力を行う。
- (9) 国際セミナー等の開催による各国の特殊教育の発展への支援に努める。

予算、収支計画及び資金計画

- (1) 中期計画予算
別紙のとおり
- (2) 平成13年度～17年度収支計画
別紙のとおり
- (3) 平成13年度～17年度資金計画
別紙のとおり

短期借入金の限度額

限度額 2億円

短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。

外部資金導入の推進

関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるものとする。

剰余金の使途

研究の高度化・高品質化のための経費に充当

会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

筑波大学附属久里浜養護学校との協力

ア 児童等の障害の状態に応じて関係する研究部・研究職員と学校の教職員等が教育指導（個別の指導計画、指導方法等）について定期的に又は必要に応じて協議

イ 入学希望者について、入学可否の判断及び入学後の教育指導に参考となる資料（教育・心理学的、医学的側面からの諸検査、行動観察等を基に作成した資料）の提供

ウ 研究部・研究職員、教室・教員等の個々のニーズに即した教育・研究課題に基づく相互協力

施設・設備に関する計画

研究活動、研修事業、教育相談活動が円滑に効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設の整備を図る。

また、生涯学習の観点から施設の一般公開を推進する。

本中期目標期間中に整備する施設・整備は別紙のとおりである。

中期目標期間を越えて債務負担に関する計画

電子計算機の賃貸借期間平成 15 年から 19 年までの 4 年間

人事に関する計画（その他業務運営に関する事項）

1) 方針

- ・研究活動、研修事業、教育相談活動等の効率的な実施
 - ・総合的・横断的な課題に対応するための総合的な組織の構築
 - ・情報通信技術を活用した情報提供等の充実への対応
- などのため、人員を適正に配置

2) 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る

（参考 1）

1) 期初の常勤職員数 83 人

2) 期末の常勤職員数の見込み 83 人

（参考 2）中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込み

3,719 百万円

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

3) その他

- ・ 客員研究員等の活用による研究活動の活性化
- ・ 人事交流の一層の活発化

中期計画予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6,076
施設整備費補助金	1,151
受託事業収入	0
資産貸付料収入	1
文献複写料収入	0
計	7,228
支 出	
人件費	4,084
業務経費	1,993
一般管理経費	266
一般研究費	496
特別研究費	399
研修・講習事業経費	166
情報・普及事業経費	569
教育相談事業経費	12
国際協力研究経費	49
分室事業経費	36
受託事業等経費	0
施設整備費	1,151
計	7,228

[人件費の見積り]

期間中総額 3,719 百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

1) 運営費交付金

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = \{ P(y) + (R(y) - (y)) \} \times (\text{係数}) + (y) - B(y) \times (\text{係数})$$

A(y) : 当該事業年度における運営費交付金

: 効率化係数。各府省の国家公務員について10年間で少なくとも10%の計画的削減を行うこととされている観点から、業務の効率化等を勘案して、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

: 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

2) 人件費

毎事業年度の人件費 (P) については、以下の数式により決定する。

$$P(y) = P(y - 1) \times (\text{係数})$$

P (y) : 当該事業年度における人件費。 P (y - 1) は直前の事業年度における P (y) 。
: 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当及び公務災害補償費については、役員退職手当支給基準、国家公務員退職手当法及び国家公務員災害補償法に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

3) 業務経費

毎事業年度の業務経費 (R) については、以下の算式により決定する。

$$R(y) = (R(y - 1) + (y - 1)) \times (\text{係数}) \times (\text{係数}) + (y)$$

R (y) : 当該事業年度における業務経費。 R (y - 1) は直前の事業年度における R (y) 。
(y) : 特殊要因。喫緊の課題に対応した事業として、情報通信基盤の整備など、運営費交付金の算定ルールに影響を与えうる規模の経費。各事業年度の予算編成過程において、当該経費を具体的に決定。 (y - 1) は直前の事業年度における (y) 。
: 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。
: 業務政策係数。喫緊の課題に対応する事業として、情報通信基盤の整備などを勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

4) 受託事業等経費 (受託事業実施に伴う間接経費を含む)

毎事業年度の受託事業経費 (F) については、以下の数式により決定する。

$$F(y) = F(y - 1) \times (\text{係数})$$

F (y) : 当該事業年度における受託事業収入の見積り。 F (y - 1) は直前の事業年度における F (y)
: 受託収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

5) 受託事業収入

毎事業年度の受託事業経費 F (y) については、以下のとおりとする。

$$F(y) = F(y - 1) \times (\text{係数})$$

6) 自己収入

毎事業年度の自己収入 (受託収入を除く) (B) の見積額については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = B(y - 1) \times (\text{係数})$$

B (y) : 当該事業年度における自己収入の見積額。 B (y - 1) は直前の事業年度における B (y) 。
: 収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

[注記]

- ・前提条件：運営費交付金の算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算。
 - : 効率化係数： 1 %
 - : 消費者物価指数：今回は勘案せず
 - : 業務政策係数： 4 %
 - : 収入政策係数： 1 0 0 %
 - : 特殊要因：電算システムの平年度化による増
 - : 人件費調整係数： 1 %
 - 下水道受益者負担金の終了による減
 - : 収入調整係数： 1 0 0 %

- ・施設整備費補助金の金額は、改修 (更新) 等についての過去 5 年間の実績額の平均の 4 年分 336 百万円を含んだものとして試算している。

平成13年度～平成17年度収支計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	
経常費用	
人件費	4,084
一般研究経費	481
特別研究経費	387
研修・講習事業経費	161
情報・普及事業経費	552
教育相談事業経費	12
国際協力研究経費	49
分室事業経費	36
受託事業等経費	0
一般管理経費	255
減価償却費	81
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	
運営費交付金収益	6,016
資産貸付料収入	1
文献複写料収入	0
受託事業収入	0
資産見返運営費交付金負債戻入	33
資産見返物品受贈額戻入	48
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

[注記] 当法人における退職手当については、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

平成13年度～平成17年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	6,017
投資活動による支出	1,211
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	6,076
資産貸付料収入	1
文献複写料収入	0
受託事業収入	0
投資活動による収入	
施設費による収入	1,151
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0

施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
耐震診断・耐震補強	229	施設整備費補助金
一般改修	319	施設整備費補助金
研修棟他外装等改修工事	44	施設整備費補助金
食堂棟・研修棟内装改修工事	92	施設整備費補助金
第一・第二グラウンド整備工事	130	施設整備費補助金

(脚注)

金額については13年度施設整備費補助金の額である。

なお、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設整備が追加されることがあり得る。また、施設・設備の老朽度合等を勘案した改修(更新)等が追加される見込みである。

3 . 平成 1 3 年度計画

独立行政法人「国立特殊教育総合研究所」の平成13年度計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、平成13年4月2日付け13文科初第36号で認可を受けた独立行政法人国立特殊教育総合研究所中期計画に基づき、平成13年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 所内LANを活用したイントラネットにより、各種の事務手続きのペーパーレス化の試行
- 研究所ホームページの改訂、刊行物の電子化の試行
- 独立行政法人会計基準による会計事務処理について、導入された会計処理システムの本格稼働を実施。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 研究活動

（研究の質の向上）

- 総合政策情報センターの設置
 - 内部・外部評価の体制整備及び実施
 - 研究職員の人事交流の実施
 - 一般研究
- 1) 盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究
（12～14年度）
 - 2) 盲児のための個に応じた聴覚教材開発に関する基礎的研究（12～14年度）
 - 3) 盲乳幼児における触覚・聴覚情報の活用についての教育的対処に関する研究（12～13年度）
 - 4) 弱視児の個に応じた指導内容・方法および支援に関する研究
（12～14年度）
 - 5) 視覚障害乳幼児を対象とした早期教育相談に関する研究（12～13年度）
 - 6) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究
－様々な連携と評価を中心に－（13～15年度）
 - 7) 聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業（12～14年度）
 - 8) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援（13～15年度）
 - 9) コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助
－関係への援助と言語指導－（10～13年度）
 - 10) 知的障害養護学校における個別の指導計画の作成とその実際に関する研究

- (11～13年度)
- 11) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究
(12～15年度)
- 12) 軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究
(11～13年度)
- 13) 運動に障害のある子どもの教育における指導とその評価に関する研究
(11～13年度)
- 14) 運動に障害のある子どもの教育における地域と学校とのネットワークに関する研究
－保護者のニーズと地域の教育機能の検討に焦点をあてて－ (11～13年度)
- 15) 障害をもつ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究
－自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて－ (11～13年度)
- 16) てんかんをもつ幼児の就学相談に関わる研究 (12～15年度)
- 17) 学習障害の判断に必要なとなる心理教育的アセスメントに関する研究
(13～15年度)
- 18) 慢性疾患児の自己管理に関する研究
－自立活動における評価開発に視点をおいて－ (13～16年度)
- 19) 通常の学級に在籍する ADHD 児に必要な特別な配慮に関する研究
(13～14年度)
- 20) 注意欠陥／多動性障害 (ADHD) 児の評価方法に関する研究 (13～15年度)
- 21) 自閉症児の早期教育相談に関する研究 (13～15年度)
- 22) 視覚聴覚二重障害教育のカリキュラム開発における教師の専門性に関する研究 (13～15年度)
- 23) 重度・重複障害児の事例研究 －「子どもの理解」に視点をおいて－
(12～13年度)
- 24) 感覚障害をもつ重複障害児にかかるチームによる総合的教育プログラムの研究 (10～13年度)
- 25) 重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究
－特殊教育諸学校と通園施設での取り組みを通して－ (11～13年度)
- 26) 肢体不自由を主とする重複障害児のコミュニケーションと探索活動の促進に関する実践的研究 (11～13年度)
- 27) 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及 (11～14年度)
- 28) 高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究 (13～15年度)
- 29) ホームページリンク集を対象とした情報検索システムに関する研究
(12～13年度)
- 30) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究

(12～14年度)

31) 通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する研究

(12～13年度)

(国の施策への貢献)

○ プロジェクト研究

- 1) 障害のある子どもが高度情報化社会に適応していくためのカリキュラム開発に関する基礎的研究 (10～13年度)
- 2) 学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究 (11～14年度)
- 3) 通常学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導及び支援体制の充実・整備等に関する研究 (11～13年度)
- 4) 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際的研究－自立活動を中心に－ (12～15年度)
- 5) 多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際的研究 (12～14年度)
- 6) マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発 (13～15年度)
- 7) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究 (13～15年度)
- 8) 特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究 (13～15年度)
- 9) 重度重複障害児のための「応答する環境」の開発についての実際的研究 (12～13年度)

(課題に応じた研究体制と研究予算)

○ 総合政策情報センターにおけるプロジェクト研究の実施

- ・ マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発 (13～15年度) (再掲)
- ・ 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究 (13～15年度) (再掲)
- ・ 特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究 (13～15年度) (再掲)

(内外の関係機関との連携)

○ 研究協力機関との連携

研究協力機関 105機関 (一般、プロジェクト)

○ 日韓特殊教育セミナー (韓国特殊教育院主催) の開催

(平成14年 1～3月の間)

- APEID特殊教育セミナー開催
(平成13年11月18日～23日(予定))

(研究成果の普及の一層の充実)

- 研究紀要第29号の刊行
- 世界の特殊教育XVIの刊行
- 特殊教育セミナーI、IIの開催(日時未定)

2 研修事業

(リーダー養成研修の実施)

- 長期研修の実施
(平成13年4月10日～14年3月14日)
- 短期研修の実施
第一期(平成13年5月7日～7月6日)
第二期(平成13年9月4日～11月8日)
第三期(平成14年1月8日～3月14日)
- 長期・短期研修に併せ免許法認定講習を実施

(喫緊の課題に対応した研修の実施)

- 講習会の実施
 - ・「通級による指導」指導者講習会
(平成13年7月10日～7月19日)
 - ・学習障害児等指導者講習会
(平成13年7月30日～8月3日)
 - ・新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会
(平成13年11月12日～11月16日)
 - ・教育相談職員講習会
(平成13年11月26日～12月7日)
 - ・盲・聾・養護学校寮母指導者講習会
(平成13年7月24日～7月25日)
 - ・交流教育地域推進指導者講習会
(平成14年2月中旬)(予定)

(情報通信技術を活用した研修の実施)

- 情報通信技術の基盤の整備計画、全国の特教育センター等に対して配信する講義の内容等について検討

3 教育相談活動

(教育相談活動の改善・実施)

- 教育相談センター及び分室における教育相談の実施
- 教育相談活動に関する研究
- 情報通信技術を活用した教育相談の方策について検討

(教育相談に関する情報の提供)

- 教育相談年報第22号の刊行
- 平成15年度から実施予定のインターネットを活用した相談機関情報内容について検討

4 情報普及活動

(特殊教育関係資料等の収集と提供)

- 図書等資料の収集
- 既存データベース内容の逐次更新
- 「特殊教育法令等データベース」サービスの開始

(研究成果の普及と情報提供)

- 特殊教育セミナーⅠ、Ⅱの開催(日時未定)
- 研究紀要のホームページへの掲載

5 国際交流活動

(海外との連携・交流による研究の推進)

- 国際研究集会への参加
- 文部科学省在外研究員及び科学研究費補助金等による海外派遣
- APEID特殊教育セミナー開催
(平成13年11月18日～23日(予定))
- 韓国特殊教育院主催「第8回国際セミナー」への参加
- APEIDニューズレター(英文)No.16刊行
- 諸外国の特殊教育に関する書籍・雑誌等の収集

(国際貢献)

- APEID特殊教育セミナー開催
(平成13年11月18日～23日(予定))(再掲)

III 予算、収支計画及び資金計画

- 平成13年度予算

収入

2,006,964千円

運営費交付金	1,192,479千円
施設整備費補助金	814,234千円
雑収入	251千円

支出	2,006,964千円
運営費事業	1,192,730千円
人件費	816,963千円
業務経費	375,767千円
施設整備費補助金事業	814,234千円

○ 平成13年度収支計画

費用の部	1,192,730千円
収益の部	1,192,730千円

○ 平成13年度資金計画

資金支出	2,006,964千円
・業務活動による支出	1,192,730千円
・投資活動による支出	814,234千円

資金収入	2,006,964千円
・業務活動による収入	1,192,730千円
・投資活動による収入	814,234千円

IV 外部資金導入の推進

- 科学研究費補助金等の申請

V 剰余金の使途

- 研究経費に充当

VI 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施

- 会計処理システムの導入・実施

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

① 国立久里浜養護学校との協力

- 教室別担当研究部制の実施
- 個別担当研究員の実施
- 入学希望者に関する諸資料の収集・提供
- 申請課題に基づく協力

- ② 施設・設備に関する計画
 - 施設設備の整備
 - ・耐震診断・耐震補強
 - ・一般改修
 - ・研修棟他外装棟改修工事
 - ・食堂棟・研修棟内装改修工事
 - ・第一・第二グランド整備工事
 - 研究所公開の実施(時期未定)

- ③ 人事に関する計画(その他業務運営に関する事項)
 - 客員研究員の採用
 - 研究職員及び事務系職員の人事交流の実施

4 . 平成 1 4 年度計画

独立行政法人「国立特殊教育総合研究所」の平成14年度計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、平成13年4月2日付け13文科初第36号で認可を受けた独立行政法人国立特殊教育総合研究所中期計画に基づき、平成14年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 所内LANを活用したイントラネットにより、各種の事務手続きのペーパーレス化の推進
- 研究所ホームページの改訂、刊行物の電子化の推進

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 研究活動

（研究の質の向上）

- 総合政策情報センターの活動の充実
- 内部・外部評価の実施
- 研究職員の人事交流の実施
- 一般研究
 - 1) Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究（14～15年度）
 - 2) 盲児のための個に応じた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究（12～14年度）
 - 3) 弱視児の個に応じた指導内容・方法及び支援に関する研究（12～14年度）
 - 4) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究
—様々な連携と評価を中心に—（13～15年度）
 - 5) 聴覚障害理解のための教材開発とそれを活用した授業（12～14年度）
 - 6) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援（13～15年度）
 - 7) 子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究
—ことばの教室担当者と周囲他者との関係に視点をおいて—（14～16年度）
 - 8) 知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究
—個別の指導計画の作成に焦点をあてて—（14～15年度）
 - 9) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究（12～15年度）
 - 10) 軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究（14～16年度）

- 11) 運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関する研究
 —「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて— (14～16年度)
- 12) 運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究 (14～16年度)
- 13) 運動に障害のある子どもの意思表示支援に関する研究 (14～16年度)
- 14) 学習障害の判断に必要な心理教育的アセスメントに関する研究
 (13～15年度)
- 15) 慢性疾患児の自己管理に関する研究
 —自立活動における評価開発に視点をおいて— (13～16年度)
- 16) ターミナル期における教育・心理的対応に関する研究
 —子どもとともに在る教育を目指して— (14～17年度)
- 17) 通常の学級に在籍する ADHD 児に必要な特別な配慮に関する研究
 (13～14年度)
- 18) 注意欠陥／多動性障害 (ADHD) 児の評価方法に関する研究 (13～15年度)
- 19) 自閉症児の早期教育相談に関する研究 (13～15年度)
- 20) 視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究 (13～15年度)
- 21) 重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究
 (14～16年度)
- 22) 感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究
 (14～16年度)
- 23) 肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際的研究
 (14～15年度)
- 24) 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及 (11～14年度)
- 25) 高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育
 内容・方法に関する研究 (13～15年度)
- 26) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究
 (12～14年度)
- 27) 高機能自閉症児等への教育的支援 —自閉症教育の充実に関する効果的な研
 修の在り方について— (14～15年度)
- 28) ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援
 —家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に— (13～14年度)

(国の施策への貢献)

○ プロジェクト研究

- 1) 学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実証的研究
 (11～14年度)

- 2) 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実
際的研究 ―自立活動を中心に― (12～15年度)
- 3) 多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実際の研
究 (12～14年度)
- 4) マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発
(13～15年度)
- 5) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的
研究 (13～15年度)
- 6) 特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究
(13～15年度)
- 7) 多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究
(13～14年度)

(課題に応じた研究体制と研究予算)

- 総合政策情報センターにおけるプロジェクト研究の実施
 - ・ マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発
(13～15年度) (再掲)
 - ・ 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研
究 (13～15年度) (再掲)
 - ・ 特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究
(13～15年度) (再掲)
 - ・ 多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究
(13～14年度) (再掲)

(内外の関係機関との連携)

- 研究協力機関との連携
 - 研究協力機関 148 機関 (一般、プロジェクト等)
- 日韓特殊教育セミナー (国立特殊教育総合研究所主催) の開催 (時期未定)
- アジア・太平洋特殊教育国際セミナー (仮称) 開催
(平成14年11月11日～16日)

(研究成果の普及の一層の充実)

- 研究紀要第30巻の刊行
- 英文紀要 (NISE Bulletin) 第7巻の刊行
- 世界の特殊教育XVII刊行
- 特殊教育セミナーI、IIの開催
 - 実施時期：特殊教育セミナーI (平成15年1月30日～31日) (予定)
 - 特殊教育セミナーII (平成15年2月28日) (予定)

2 研修事業

(リーダー養成研修の実施)

- 長期研修の実施
(平成14年4月9日～15年3月20日)
- 短期研修の実施
第一期(平成14年5月7日～7月3日)
第二期(平成14年9月2日～11月1日)
第三期(平成15年1月14日～3月14日)
- 長期・短期研修に併せ免許法認定講習を実施

(喫緊の課題に対応した研修の実施)

- 研修・講習会の実施
 - ・学習障害児等指導者養成研修
(平成14年7月15日～8月9日)
 - ・盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会
(平成14年7月23日～7月24日)
 - ・新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会
(平成14年11月5日～11月8日)
 - ・教育相談講習会
(平成14年11月18日～11月29日)
 - ・「通級による指導」指導者講習会
(平成14年12月9日～12月13日)
 - ・交流教育地域推進指導者講習会
(平成14年12月20日)
 - ・訪問教育研究協議会(時期未定)

(情報通信技術を活用した研修の実施)

- 情報通信技術の基盤の整備、全国の特殊教育センター等に対して配信する講義の内容等について検討

3 教育相談活動

(教育相談活動の改善・実施)

- 教育相談センター及び分室における教育相談の実施
- 教育相談活動に関する研究
- 情報通信技術を活用した教育相談の方策について検討

(教育相談に関する情報の提供)

- 教育相談年報第23号の刊行
- 平成15年度から実施予定のインターネットを活用した相談機関情報の提供について試行

4 情報普及活動

(特殊教育関係資料等の収集と提供)

- 図書等資料の収集
- 既存データベース内容の逐次更新
- 「特殊教育諸学校等研究報告データベース」の作成
- 「特殊教育教材関係データベース」の作成

(研究成果の普及と情報提供)

- 特殊教育セミナーⅠ、Ⅱの開催(再掲)
- 研究紀要その他の研究報告書のホームページへの掲載

5 国際交流活動

(海外との連携・交流による研究の推進)

- 国際研究集会への参加
- 文部科学省在外研究員や科学研究費補助金等による海外派遣
- アジア・太平洋特殊教育国際セミナー(仮称)開催
(平成14年11月11日～16日(予定))(再掲)
- 日韓特殊教育セミナーの開催(再掲)
- 韓国特殊教育院主催「第9回国際セミナー」への参加
- ニュースレター(英文)等の刊行
- 諸外国の特殊教育に関する書籍・雑誌等の収集
- 海外事情調査の実施

(国際貢献)

- アジア・太平洋特殊教育国際セミナー(仮称)開催
(平成14年11月11日～16日(予定))(再掲)

III 予算、収支計画及び資金計画

- 平成14年度予算

収入	1,788,337千円
運営費交付金	1,203,213千円
施設整備費補助金	584,873千円
雑収入	251千円

支出	1,788,337千円
運営費事業	1,203,464千円
人件費	817,205千円
業務経費	386,259千円
施設整備費補助金事業	584,873千円

○ 平成14年度収支計画	
費用の部	1,203,464千円
収益の部	1,203,464千円

○ 平成14年度資金計画	
資金支出	1,788,337千円
・業務活動による支出	1,203,464千円
・投資活動による支出	584,873千円
資金収入	1,788,337千円
・業務活動による収入	1,203,464千円
・投資活動による収入	584,873千円

IV 外部資金導入の推進

- 科学研究費補助金等の申請

V 剰余金の使途

- 研究経費に充当

VI 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施

- 会計処理システムの実施

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

① 国立久里浜養護学校との協力

- 個別担当研究員の実施
- 入学希望者に関する諸資料の収集・提供
- 申請課題に基づく協力

② 施設・設備に関する計画

- 施設設備の整備
 - ・インターネットによる特殊教育情報配信システム導入

- ・耐震補強に伴う一般改修
- 研究所公開の実施(時期未定)

- ③ 人事に関する計画（その他業務運営に関する事項）
 - 客員研究員の採用
 - 研究職員及び事務系職員の人事交流の実施

5 . 平成 1 5 年度計画

独立行政法人「国立特殊教育総合研究所」の平成15年度計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、平成13年4月2日付け13文科初第36号で認可を受けた独立行政法人国立特殊教育総合研究所中期計画に基づき、平成15年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

- I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 所内LANを活用したイントラネットにより、各種の事務手続きのペーパーレス化の推進
 - 研究所ホームページの改訂、刊行物の電子化の推進

- II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 国の特殊教育に関するナショナルセンターとしての機能をより一層高めるため、業務重視型の部門による組織に再編することについて検討

1 研究活動

（研究の質の向上）

- 総合的な研究組織の構築
- 内部・外部評価の実施
- 研究職員の人事交流の実施
- 一般研究
 - 1) Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究（14～15年度）
 - 2) センターの機能を踏まえた盲学校及び弱視学級等における情報システムや地域ネットワーク活用による情報収集・提供の在り方及び教育支援計画策定に関する研究（15～17年度）
 - 3) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究
一様々な連携と評価を中心に一（13～15年度）
 - 4) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援（15～17年度）
 - 5) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援（13～15年度）
 - 6) 子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究—ことばの教室担当者と周囲他者との関係に視点をおいて—（14～16年度）
 - 7) 知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究
—個別の指導計画の作成に焦点をあてて—（14～15年度）
 - 8) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究

- (12～15年度)
- 9) 軽度知的障害学生に対する高等教育機関における支援体制に関する研究
(14～16年度)
 - 10) 運動に障害のある子どもの教育支援の充実と体系化に関する研究
－「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて－ (14～16年度)
 - 11) 運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究 (14～16年度)
 - 12) 運動に障害のある子どもの意思表示支援に関する研究 (14～16年度)
 - 13) 学習障害の判断に必要となる心理教育的アセスメントに関する研究
(13～15年度)
 - 14) 慢性疾患児の自己管理に関する研究
－自立活動における評価開発に視点を置いて－ (13～16年度)
 - 15) ターミナル期における教育・心理的対応に関する研究
－子どもとともに在る教育を目指して－ (14～17年度)
 - 16) 注意欠陥／多動性障害 (ADHD) 児の評価方法に関する研究
(13～15年度)
 - 17) 自閉症児の早期教育相談に関する研究 (13～15年度)
 - 18) 視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究 (13～15年度)
 - 19) 重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究
(14～16年度)
 - 20) 感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究
(14～16年度)
 - 21) 肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実際的研究
(14～15年度)
 - 22) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のための ICT を活用した教材・教具の開発と普及 (15～18年度)
 - 23) 高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究 (13～15年度)
 - 24) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究
(12～15年度)
 - 25) 高機能自閉症児等への教育的支援－自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について－ (14～15年度)

(国の施策への貢献)

○ プロジェクト研究

- 1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究－知的障害養護学校における指導法、環境整備を中心に－ (15～17年度)

- 2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究 (15～17年度)
 - 3) 特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究 (13～15年度)
 - 4) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究 (13～15年度)
 - 5) 弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究
ー弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援についてー (14～15年度)
 - 6) 盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実地的研究ー自立活動を中心にー (12～15年度)
 - 7) マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発 (13～15年度)
- 一般研究
- ・ 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究
ー様々な連携と評価を中心にー (13～15年度) (再掲)
 - ・ 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究 (12～15年度) (再掲)
 - ・ 学習障害の判断に必要なとなる心理教育的アセスメントに関する研究 (13～15年度) (再掲)
 - ・ 注意欠陥／多動性障害 (ADHD) 児の評価方法に関する研究 (13～15年度) (再掲)
 - ・ 特別な教育的ニーズのある児童生徒のための ICT を活用した教材・教具の開発と普及 (15～18年度) (再掲)
 - ・ 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究 (12～15年度) (再掲)
 - ・ 高機能自閉症児等への教育的支援ー自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方についてー (14～15年度) (再掲)

(課題に応じた研究体制と研究予算)

- 横断的・総合的な課題に取り組むプロジェクト研究の実施
- ・ 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究ー知的障害養護学校における指導法、環境整備を中心にー (15～17年度) (再掲)
 - ・ 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究 (15～17年度) (再掲)
 - ・ 特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究 (13～15年度) (再掲)
 - ・ 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的

研究（13～15年度）（再掲）

- ・ マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発
（13～15年度）（再掲）

（内外の関係機関との連携）

- 研究協力機関との連携
研究協力機関 145機関（予定）
（一般、プロジェクト等）
- 第4回日韓特殊教育セミナーの開催（時期未定）
- 第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催
（平成15年10月26日～31日）

（研究成果の普及の一層の充実）

- 研究紀要第31巻の刊行
- 世界の特殊教育XVIII刊行
- 特殊教育セミナーⅠ、Ⅱの開催
実施時期：特殊教育セミナーⅠ（平成16年1月 二日間（予定））
特殊教育セミナーⅡ（平成16年2月 一日間（予定））

2 研修事業

（リーダー養成研修の実施）

- 長期研修の実施
（平成15年4月8日～16年3月18日）
- 短期研修の実施
第一期（平成15年5月6日～7月4日）
第二期（平成15年9月1日～10月31日）
第三期（平成16年1月13日～3月12日）
- 長期・短期研修に併せ免許法認定講習を実施

（喫緊の課題に対応した研修の実施）

- 研修・講習会の実施
 - ・ 特別支援教育コーディネーター指導者研修
（平成15年4月16日～4月17日）
 - ・ 学習障害児等指導者養成研修
（平成15年7月14日～8月8日）
 - ・ 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会
（平成15年7月22日～7月23日）

- ・教育相談講習会
（平成15年11月6日～11月19日）
- ・新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会
（平成15年11月25日～11月28日）
- ・交流教育地域推進指導者講習会
（平成15年12月5日）
- ・「通級による指導」指導者講習会
（平成15年12月8日～12月12日）
- ・訪問教育研究協議会
（平成15年10月10日）

（情報通信技術を活用した研修の実施）

- 全国の特教育センター等に対して本研究所の研修講義をインターネットによる配信の試行実施

3 教育相談活動

（教育相談活動の改善・実施）

- 教育相談センター及び分室における教育相談の実施
- 教育相談活動に関する研究
- 情報通信技術を活用した教育相談の実施
- 教職員への教育・支援相談の実施

（教育相談に関する情報の提供）

- 教育相談年報第24号の刊行
- インターネットを活用した全国相談機関情報の提供

4 情報普及活動

（特殊教育関係資料等の収集と提供）

- 図書等資料の収集
- 既存データベース内容の逐次更新
- 「世界の特殊教育データベース」の作成

（研究成果の普及と情報提供）

- 特殊教育セミナーⅠ、Ⅱの開催（再掲）
- 研究紀要その他の研究報告書のホームページへの掲載

5 国際交流活動

(海外との連携・交流による研究の推進)

- 国際研究集会への参加
- 科学研究費補助金等による海外派遣
- 第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催
(平成15年10月26日～31日)(再掲)
- 第4回日韓特殊教育セミナーの開催(時期未定)(再掲)
- ニュースレター(英文)等の刊行
- 諸外国の特殊教育に関する書籍・雑誌等の収集
- 海外事情調査の実施

(国際貢献)

- 第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催
(平成15年10月26日～31日)(再掲)

III 予算、収支計画及び資金計画

- 平成15年度予算

収入	1,429,596 千円
運営費交付金	1,185,425 千円
施設整備費補助金	243,920 千円
雑収入	251 千円
支出	1,429,596 千円
運営費事業	1,185,676 千円
人件費	797,732 千円
業務経費	387,944 千円
施設整備費補助金事業	243,920 千円

- 平成15年度収支計画

費用の部	1,185,676 千円
収益の部	1,185,676 千円

- 平成15年度資金計画

資金支出	1,429,596 千円
・業務活動による支出	1,185,676 千円
・投資活動による支出	243,920 千円

資金収入	1,429,596 千円
・ 業務活動による収入	1,185,676 千円
・ 投資活動による収入	243,920 千円

IV 外部資金導入の推進

- 科学研究費補助金等の申請

V 剰余金の使途

- 研究経費に充当

VI 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施

- 会計処理システムの実施

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

① 国立久里浜養護学校との協力

- 個別担当研究員の実施
- 入学希望者に関する諸資料の収集・提供
- 申請課題に基づく協力

② 施設・設備に関する計画

- 施設設備の整備
 - ・ 電子計算機システムの更新（時期：12月）
 - ・ 耐震補強に伴う一般改修
- 研究所公開の実施（7月5日予定）

③ 人事に関する計画（その他業務運営に関する事項）

- 客員研究員の採用
- 研究職員及び事務系職員の人事交流の実施

6 . 平成 1 6 年度計画

独立行政法人「国立特殊教育総合研究所」の平成16年度計画

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、独立行政法人国立特殊教育総合研究所中期計画に基づき、平成16年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

所内LANを活用したイントラネットにより、各種の事務手続きのペーパーレス化の推進

研究所ホームページの充実、刊行物の電子化を推進

光熱水料等の節減に努める

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

我が国の障害のある子どもの教育に関するナショナルセンターとしての機能をより一層高めるため、課題重視型の新組織に再編、4月1日発足し業務開始

引き続き、国の政策的なニーズ及び学校や保護者などの現場のニーズの把握に努める

研究所ホームページを充実し、あらたにポータルサイトを整備するなど、我が国の障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制を整備

1 研究活動

（研究の質の向上）

総合的な企画

政策的課題に関する調査・分析

内部・外部評価の実施

研究職員の人事交流の実施

各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究

課題別研究の実施

1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究

- 教職員の手話の活用能力の向上 - （平成16～17年度）

2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究

- 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に - （平成16～18年度）

3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究（平成16～17年度）

4) 慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応

に関する研究（平成 16～18 年度）

- 5) 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究（平成 16～17 年度）
- 6) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究（平成 16～18 年度）
- 7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究（平成 16～17 年度）
- 8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究（平成 16～17 年度）
- 9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究（平成 15～17 年度）
- 10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援（平成 15～17 年度）
- 11) 軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究（平成 14～16 年度）
- 12) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究
- 子どもとともにある教育を目指して -（平成 14～17 年度）
- 13) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のための ICT を活用した教材・教具の開発と普及（平成 15～17 年度）
- 14) 養護学校における動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブックの作成
- 運動に障害のある子どもへの指導等を中心に -（平成 16 年度）
- 15) 運動に重度の障害のある子どもの意思表出支援に関する研究（平成 16 年度）

（国の施策への貢献）

プロジェクト研究

- 1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に -（平成 15～17 年度）
- 2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHD の指導法を中心に -（平成 15～17 年度）
- 3) 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究（平成 16～17 年度）
- 4) 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究（平成 16～18 年度）
- 5) 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究（平成 16～17 年度）
- 6) 障害のある児童生徒等の教育に関する総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究（平成 16 年度）
- 7) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究（平成 16～18 年度）

課題別研究

- ・ 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究
- 教職員の手話の活用能力の向上 - (平成 16 ~ 17 年度)(再掲)
- ・ 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究(平成 16 ~ 17 年度)(再掲)
- ・ 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究(平成 16 ~ 18 年度)
(再掲)
- ・ 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究
(平成 16 ~ 17 年度)(再掲)
- ・ 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究
(平成 16 ~ 17 年度)(再掲)
- ・ 特別な教育的ニーズのある児童生徒のための ICT を活用した教材・教具の開発と普及(平成 15 ~ 17 年度)(再掲)

(課題に応じた研究体制と研究予算)

横断的・総合的な課題に取り組むプロジェクト研究の実施

- ・ 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - (平成 15 ~ 17 年度)(再掲)
- ・ 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHD の指導法を中心に - (平成 15 ~ 17 年度)(再掲)
- ・ 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究(平成 16 ~ 17 年度)
(再掲)
- ・ 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究
(平成 16 ~ 18 年度)(再掲)
- ・ 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究(平成 16 ~ 17 年度)
(再掲)
- ・ 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究(平成 16 年度)(再掲)
- ・ 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究
(平成 16 ~ 18 年度)(再掲)

(内外の関係機関との連携)

研究協力機関との連携

第 5 回日韓特殊教育セミナーの開催(時期未定)

第 24 回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催

(平成 16 年 10 月 11 日 ~ 16 日)

(研究成果の普及の一層の充実)

現場で利用しやすい具体的な手引書やマニュアル等の刊行

研究紀要第32巻の刊行

英文紀要(NISE Bulletin)第8巻の刊行

世界の特殊教育の刊行

国立特殊教育総合研究所セミナー、の開催

実施時期：セミナー(平成17年1月二日間(予定))

セミナー(平成17年2月一日間(予定))

障害のある子どもの情報・支援技術講習会の開催

(福岡教育大学と共催予定：8月下旬)

2 研修事業

受講者のアンケート調査結果などを踏まえ、また喫緊のニーズや盲・聾・養護学校の重度・重複化に対応して研修内容の充実を図るとともに、現場の要請に対応した研修コースの実施

都道府県における研修の成果の活用状況の一層の把握に努め、研修の改善充実に反映

(リーダー養成研修の実施)

長期研修の実施

(平成16年4月13日～17年3月18日)

短期研修の実施

第一期(平成16年5月6日～7月7日)

第二期(平成16年9月1日～11月10日)

第三期(平成17年1月11日～3月16日)

長期・短期研修に併せ免許法認定講習を実施

(喫緊の課題に対応した研修の実施)

研修・講習会の実施

・特別支援教育コーディネーター指導者養成研修

(平成16年4月19日～4月23日)

・LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修

(平成16年7月12日～8月6日)

・盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会

(平成16年7月22日～7月23日)

・特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会

(平成16年11月17日～11月19日)

- ・ 交流教育地域推進指導者講習会
（平成16年11月25日）
- ・ 情報手段活用による教育的支援指導者講習会
（平成16年11月29日～12月10日）
- ・ 訪問教育研究協議会
（平成17年2月17日～18日）

（情報通信技術を活用した研修の実施）

全国の特設教育センター等に対する本研究所の研修講義のインターネットによる配信について、平成15年度に試行実施した都道府県の意見を踏まえ、都道府県のニーズに対応したものとなるよう、配信する講義内容を充実し、本年度より全都道府県を対象に実施

都道府県における障害のある子どもの教育に携わる教職員を対象とする研修に関する情報を収集・整理し、ホームページにおいて提供

ホームページにおいて障害のある子どもの教育に役立つ基礎的な情報の提供

3 教育相談活動

我が国の障害のある子どもの教育に関するナショナルセンターとしての役割を果たすため、教育相談センターの組織を充実し、相談者への対応を積極的に推進

（教育相談活動の改善・実施）

教育相談活動の在り方や方法に関する実際的な研究、臨床的な研究

教育相談センターにおける教育相談の実施（主として地方公共団体等と連携した専門的かつ総合的な相談）

都道府県の特設教育センターが行う教育相談に対する支援・助言

情報通信技術を活用した教育相談の実施

教職員への教育・支援相談を推進

（教育相談に関する情報の提供）

教育相談年報第25号の刊行

インターネットを活用した全国相談機関情報の提供

盲・聾・養護学校や小中学校の教育相談担当者に対し、教育相談実施マニュアルを提供

4 情報普及活動

研究所ホームページを充実し、あらたにポータルサイトを整備するなど、我が国の障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制を整備（再掲）

（特殊教育関係資料等の収集と提供）

図書等資料の収集

既存データベース内容の逐次更新

（研究成果の普及と情報提供）

国立特殊教育総合研究所セミナー、の開催（再掲）

障害のある子どもの情報・支援技術講習会の開催

（福岡教育大学と共催予定：8月下旬）（再掲）

研究紀要その他の研究報告書等のホームページへの掲載

研究所ホームページの充実（ポータルサイトの整備）

5 国際交流活動

特殊教育のナショナルセンターとして、JICAとの協力、国際セミナーの開催、我が国の研究成果の海外への発信などを積極的に推進

海外情報の収集を行い、行政に情報提供

（海外との連携・交流による研究の推進）

国際研究集会への参加

文部科学省在外研究員や科学研究費補助金等による海外派遣

第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催

（平成16年10月11日～16日）（再掲）

第5回日韓特殊教育セミナーの開催（時期未定）（再掲）

ニューズレター(英文)等の刊行

諸外国の特殊教育に関する書籍・雑誌等の収集

海外事情調査の実施

諸外国の特殊教育の比較

（国際貢献）

第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催

（平成16年10月11日～16日）（再掲）

予算、収支計画及び資金計画

平成16年度予算

収入	1,318,973 千円
運営費交付金	1,178,736 千円
施設整備費補助金	139,986 千円
雑収入	251 千円
支出	1,318,973 千円
運営費事業	1,178,987 千円
人件費	786,903 千円
業務経費	392,084 千円
施設整備費補助金事業	139,986 千円

平成16年度収支計画

費用の部	1,178,987 千円
収益の部	1,178,987 千円

平成16年度資金計画

資金支出	1,318,973 千円
・業務活動による支出	1,178,987 千円
・投資活動による支出	139,986 千円
資金収入	1,318,973 千円
・業務活動による収入	1,178,987 千円
・投資活動による収入	139,986 千円

外部資金導入の推進

科学研究費補助金等の申請

剰余金の使途

研究経費に充当

会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施

会計処理システムの実施

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力

重度・重複障害の教育研究における国立久里浜養護学校との相互協力による実績を踏まえ、国として、喫緊かつ重大な課題である養護学校等における自閉症の教育に資するため、新たに筑波大学の基礎研究と本研究所の実際的な研究との密接な協力による更なる協力関係を構築

- ・ 入学希望者に関する諸資料の収集提供
- ・ 自閉症に関する教育研究のほか、申請課題に基づく協力

施設・設備に関する計画

施設設備の整備

- ・ バリアフリー化に伴う環境整備工事
- ・ 研究所公開の実施（時期未定）

人事に関する計画（その他業務運営に関する事項）

客員研究員の採用

研究職員及び事務系職員の人事交流の実施

7 . 平成 1 7 年度計画

独立行政法人「国立特殊教育総合研究所」の平成17年度計画

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、独立行政法人国立特殊教育総合研究所中期計画に基づき、平成17年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

所内 LAN を活用したイントラネットにより、各種事務手続きのペーパーレス化を推進するとともに、関係情報の共通理解を促進
研究所 Web サイトの充実、刊行物の電子化を推進
光熱水料等の節減を一層推進

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

我が国唯一の障害のある子どもの教育に関するナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、諸活動等の質的充実を促進

引き続き、政策的なニーズ及び学校や保護者など教育現場のニーズの把握に努め、研究、研修、教育相談等の諸活動に反映させるとともに、特に研究成果を教育現場に還元

研究所 Web サイトを改善・充実し、障害のある人に対する使いやすさを向上させ、我が国の障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制を一層整備

1 研究活動

（研究の質の向上）

研究にかかる倫理規程の整備

総合的な企画・調整

政策的課題に関する調査・分析

内部・外部評価の実施

研究職員の人事交流の実施

各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究

課題別研究の実施

1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究

- 教職員の手話の活用能力の向上 - （平成16～17年度）

2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究

- 吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に - (平成 16 ~ 18 年度)
- 3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究 (平成 16 ~ 17 年度)
- 4) 慢性疾患児 (心身症や不登校を含む) の自己管理支援のための教育的対応に関する研究 (平成 16 ~ 18 年度)
- 5) 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究 (平成 16 ~ 17 年度)
- 6) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究 (平成 16 ~ 18 年度)
- 7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究 (平成 16 ~ 17 年度)
- 8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究 (平成 16 ~ 17 年度)
- 9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究 (平成 15 ~ 17 年度)
- 10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援 (平成 15 ~ 17 年度)
- 11) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 - 子どもとともにある教育を目指して - (平成 14 ~ 17 年度)
- 12) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のための ICT を活用した教材・教具の開発と普及 (平成 15 ~ 17 年度)
- 13) 肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究
- 自立活動を中心に - (仮) (平成 17 ~ 18 年度) [検討中]
- 14) 盲・聾・養護学校における教員の医行為に関する実際研究 - たんの吸引等の取り扱い通知後の状況調査及び通知に基づいたマニュアルの作成 - (仮) (平成 17 ~ 18 年度) [検討中]
- 15) 通常の学級における障害理解と支援のためのツール開発に関する研究 (仮) (平成 17 年度) [検討中]

(国の施策への貢献)

プロジェクト研究

- 1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - (平成 15 ~ 17 年度)
- 2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 - LD、ADHD の指導法を中心に - (平成 15 ~ 17 年度)
- 3) 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究 (平成 16 ~ 17 年度)
- 4) 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究 (平成 16 ~ 18 年度)

- 5) 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的研究（平成 16 ～ 17 年度）
- 6) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究
（平成 16 ～ 18 年度）
- 7) 交流及び共同学習に関する研究（仮）[検討中]

課題別研究（一例）

- ・ 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究
- 教職員の手話の活用能力の向上 - （平成 16 ～ 17 年度）(再掲)
- ・ 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究（平成 16 ～ 17 年度）(再掲)
- ・ 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究
（平成 16 ～ 18 年度）(再掲)
- ・ 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際的研究
（平成 16 ～ 17 年度）(再掲)
- ・ 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究
（平成 16 ～ 17 年度）(再掲)
- ・ 特別な教育的ニーズのある児童生徒のための I C T を活用した教材・教具の開発と普及（平成 15 ～ 17 年度）(再掲)
- ・ 肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究
- 自立活動を中心に - （仮）(平成 17 ～ 18 年度) [検討中]（再掲）
- ・ 盲・聾・養護学校における教員の医行為に関する実際的研究 - たんの吸引等の取り扱い通知後の状況調査及び通知に基づいたマニュアルの作成 - （仮）
（平成 17 ～ 18 年度）[検討中]（再掲）
- ・ 通常の学級における障害理解と支援のためのツール開発に関する研究(仮)
（平成 17 年度）[検討中]（再掲）

海外の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較の推進：所内に対応チームを編成し、基本的データの収集・整理・分析

（課題に応じた研究体制と研究予算）

横断的・総合的な課題に取り組むプロジェクト研究の実施

- ・ 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 - 知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に - （平成 15 ～ 17 年度）(再掲)
- ・ 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究
- L D、A D H D の指導法を中心に - （平成 15 ～ 17 年度）(再掲)
- ・ 特別支援教育コーディネーターに関する実際的研究（平成 16 ～ 17 年度）
（再掲）

- ・ 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究
(平成16～18年度)(再掲)
- ・ 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的研究(平成16～17年度)
(再掲)
- ・ 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究
(平成16～18年度)(再掲)
- ・ 交流及び共同学習に関する研究(仮)[検討中](再掲)

(内外の関係機関との連携)

研究協力機関との連携

プロジェクト研究における研究パートナーとの研究推進

国内共同研究の推進

平成17年度福岡教育大学免許法認定講習公開講座「障害のある子どもの
情報教育とその指導法」(福岡教育大学と共催予定：8月下旬)

交流協定の拡大

OECD等国際機関との連携協力

第6回日韓特殊教育セミナーの開催(時期未定)

第25回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催

(平成17年11月7日～11日)

(研究成果の普及の一層の充実)

現場で利用しやすい具体的な手引書やマニュアル等の刊行

研究紀要第33巻の刊行

英文紀要(NISE Bulletin)第9巻の刊行

世界の特殊教育 の刊行

国立特殊教育総合研究所セミナー、 の開催

実施時期：セミナー (平成18年1月 二日間(予定))

セミナー (平成18年2月 一日間(予定))

自閉症に関するプロジェクト研究におけるセミナーの開催実施(全国3カ
所)

自閉症教育推進指導者講習会、特別支援教育コーディネーター指導者講習
会、交流及び共同学習推進指導者講習会での研究成果の活用

2 研修事業

研修事業に関わる国と地方公共団体及び大学との役割分担を踏まえ、研修事
業の目的、対象、内容の見直し・改善

研修事業の事後評価及び成果の活用状況の一層の把握に努め、研修事業の改

善・充実に反映

(リーダー養成研修の実施)

長期研修の実施

(平成17年4月11日～18年3月17日)

短期研修の実施

第一期(平成17年5月9日～7月8日)

第二期(平成17年9月5日～11月10日)

第三期(平成18年1月11日～3月15日)

長期・短期研修に併せ免許法認定講習を実施

(喫緊の課題に対応した研修の実施)

研修・講習会の実施

- ・特別支援教育コーディネーター指導者養成研修
(平成17年4月18日～4月22日)
- ・LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修
(平成17年7月11日～8月5日)
- ・盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会
(平成17年7月27日～7月28日)
- ・訪問教育研究協議会
(平成17年10月6日～7日)
- ・情報手段活用による教育的支援指導者講習会
(平成17年10月17日～10月28日)
- ・特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会
(平成17年11月14日～11月16日)
- ・交流及び共同学習推進指導者講習会
(平成17年11月24日～11月25日))
- ・自閉症教育推進指導者講習会
(平成17年11月21日～12月2日)

(情報通信技術を活用した研修の実施)

全国の特教育センター等及び各学校に対し、本研究所の各種研修・講習会で実施した講義をインターネットで配信するとともに、配信する講義を充実

全国の特教育センター等が実施した研修・講習会の講義内容等の情報を収集・整理し、Webサイトにおいて提供

3 教育相談活動

我が国の障害のある子どもの教育に関するナショナルセンターとして必須な教育相談活動の推進

(教育相談活動の改善・実施)

教育相談活動の在り方や方法に関する実際的な研究、臨床的な研究

教育相談センターにおける教育相談の実施(主として地方公共団体等と連携した専門的かつ総合的な相談活動の実施)

情報通信技術を活用した教育相談の実施と充実

教職員への教育・支援相談の一層の充実と推進

海外における障害のある子どもと家族、日本人学校への支援活動の推進

(教育相談に関する情報の提供)

教育相談年報第26号の刊行

インターネットを活用した全国相談機関情報の提供

盲・聾・養護学校や小中学校の教育相談担当者に対し、教育相談実施マニュアルを提供

在外日本人学校における障害のある子どもの受け入れ、指導実態等の調査の実施と情報提供

4 情報普及活動

研究所 Web サイトを改善・充実し、障害のある人に対する使いやすさを向上させ、我が国の障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制を一層整備(再掲)

(特殊教育関係資料等の収集と提供)

購入図書・雑誌等の適切な収集及び管理

関係機関刊行資料の収集の促進

文献複写を中心とした関係機関との相互利用の推進

データベース内容の更新及び充実

(研究成果の普及と情報提供)

国立特殊教育総合研究所セミナー、の開催(再掲)

平成17年度福岡教育大学免許法認定公開講座「障害のある子どもの情報教育とその指導法」(福岡教育大学と共催予定:8月下旬)(再掲)

研究活動状況及び成果の Web サイトからの提供(再掲)

全国の特殊教育センター等が実施した研修・講習会の講義内容等の情報を収集・整理し、Web サイトにおいて提供（再掲）

研究紀要その他の研究報告書等の Web サイトで公開

Web サイトにおける国内外の特殊教育に関する基本的な情報の提供及びその充実

セミナー等の内容のストリーミング配信（インターネットを使った動画配信）

i ライブラリー（情報関連支援機器展示室）の整備・充実

5 国際交流活動

我が国唯一の障害のある子どもの教育に関するナショナルセンターとして、政府関係機関（JICA 等）との協力、国際セミナーの開催、我が国の研究成果の海外への発信などを積極的に推進

海外情報の収集を行い、行政に情報提供

（海外との連携・交流による研究の推進）

海外の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較の推進：所内に対応チームを編成し、基本的データの収集・整理・分析（再掲）

国際研究集会への参加

科学研究費補助金等による海外派遣

第 25 回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催

（平成 17 年 11 月 7 日～ 11 日）（再掲）

「アジアの特殊教育ジャーナル」の発刊（第 1 巻）

交流協定の拡大（再掲）

第 6 回日韓特殊教育セミナーの開催（時期未定）（再掲）

ニューズレター（英文）等の刊行

諸外国の特殊教育に関する書籍・雑誌等の収集

海外事情調査の実施

（国際貢献）

OECD 等国際機関との連携協力（再掲）

「アジアの特殊教育ジャーナル」の発刊（第 1 巻）（再掲）

第 25 回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催

（平成 17 年 11 月 7 日～ 11 日）（再掲）

予算、収支計画及び資金計画

平成17年度予算

収入	1,289,682 千円
運営費交付金	1,186,436 千円
施設整備費補助金	102,837 千円
雑収入	409 千円
支出	1,289,682 千円
運営費事業	1,186,845 千円
人件費	808,568 千円
業務経費	378,277 千円
施設整備費補助金事業	102,837 千円

平成17年度収支計画

費用の部	1,186,845 千円
収益の部	1,186,845 千円

平成17年度資金計画

資金支出	1,289,682 千円
・業務活動による支出	1,186,845 千円
・投資活動による支出	102,837 千円
資金収入	1,289,682 千円
・業務活動による収入	1,186,845 千円
・投資活動による収入	102,837 千円

外部資金導入の推進

科学研究費補助金等の申請

剰余金の使途

研究経費に充当

会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施

会計処理システムの実施

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力

国として、喫緊かつ重大な課題である養護学校等における自閉症の教育研究に資するため、筑波大学の基礎研究と本研究所の実際的な研究との密接な協力を一層推進（研究所・学校連絡会議、研究所・学校相互協力推進グループを中心に具体的な連携・研究協力等を推進）

- ・入学希望者に関する諸資料の収集に係る協力
- ・自閉症に関するプロジェクト研究における連携・協力
- ・自閉症教育推進指導者講習会等開催に係る連携・協力

施設・設備に関する計画

施設設備の整備

- ・研修棟トイレ整備
- ・空調用冷温水発生機整備
- ・共用下水道（雨水）切り離し工事 等

研究所公開の実施（7月2日予定）

人事に関する計画（その他業務運営に関する事項）

客員研究員の任用

研究職員及び事務系職員の人事交流の実施

8 . 中期目標・中期計画・各年度計画対照表

独立行政法人国立特殊教育総合研究所の中期目標、中期計画及び年度計画（平成13～17年度）

中 期 目 標	中 期 計 画	13年度計画	14年度計画	15年度計画	16年度計画	17年度計画
<p>(序 文) 文部科学大臣指示 平成13年 4月 1日 平成16年 3月29日(変更)</p> <p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第三十三号)第二十九条の規定により、独立行政法人国立特殊教育総合研究所が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p> <p>(前 文) 独立行政法人国立特殊教育総合研究所(以下「研究所」という。)は、特殊教育に関する研究的に行い、及び特殊教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特殊教育の振興を図ることを基本的な目標とする。</p> <p>具体的には、特殊教育に関する研究のうち主として実地的な研究的な実施、特殊教育関係職員に対する専門的、技術的な研修等の業務及び、特殊教育に関する研究成果の普及と研究の促進を行うこと、また、特殊教育に関する図書その他の資料及び情報を収集・整理・保存し提供すること並びに、特殊教育に関する相談に応じ、助言・指導・援助を行うこと等により、特殊教育の振興に寄与することが求められる。</p> <p>中期目標期間においては、特殊教育に関する国の政策立案・施策推進等と連携した調査研究の充実及び、情報発信機能の充実並びに、特殊教育における国際交流・国際協力の一層の推進に重点をおいて業務を進めるものとし、特殊教育のナショナルセンターとしての機能の充実を図る必要がある。</p> <p>このような役割を果たすため、研究所の中期目標は、以下のとおりとする。</p> <p>中期目標の期間</p> <p>一般に指導内容・方法などに関する教育研究は、その開発、実践、効果の検証などの息の長い取組が必要である。加えて特殊教育においては、一人一人の障害の特性や状態について長期にわたる観察・アセスメントが不可欠である。これらのことから研究所の中期目標の期間は、平成13年4月1日の日から平成18年3月31日までの5年間とする。</p>	<p>文部科学大臣認可 平成13年 4月 2日 平成16年 3月30日(変更)</p> <p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第三十三号)の規定により、独立行政法人国立特殊教育総合研究所が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第三十三号)第三十一条の規定により、平成13年4月2日付け13文科初第36号で認可を受けた独立行政法人国立特殊教育総合研究所の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第三十三号)第三十一条の規定により、平成13年4月2日付け13文科初第36号で認可を受けた独立行政法人国立特殊教育総合研究所の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第三十三号)第三十一条の規定により、平成13年4月2日付け13文科初第36号で認可を受けた独立行政法人国立特殊教育総合研究所の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第三十三号)第三十一条の規定により、独立行政法人国立特殊教育総合研究所の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成十一年法律第三十三号)第三十一条の規定により、独立行政法人国立特殊教育総合研究所の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>
<p>業務運営の効率化に関する事項 運営費交付金を充当して行う業務については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>(1) 予算の効率的な執行に努める。また事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、ホームページの充実や刊行物の電子化による情報提供の効率化を図ることなどにより、人件費の抑制及び一般管理経費の削減を図る。</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>所内LANを活用したイントラネットにより、各種の事務手続きのペーパーレス化の試行</p> <p>研究所ホームページの改訂、刊行物の電子化の試行</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>所内LANを活用したイントラネットにより、各種の事務手続きのペーパーレス化の推進</p> <p>研究所ホームページの改訂、刊行物の電子化の推進</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>所内LANを活用したイントラネットにより、各種の事務手続きのペーパーレス化の推進</p> <p>研究所ホームページの改訂、刊行物の電子化の推進</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>所内LANを活用したイントラネットにより、各種の事務手続きのペーパーレス化の推進</p> <p>研究所ホームページの充実、刊行物の電子化を推進</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>所内LANを活用したイントラネットにより、各種の事務手続きのペーパーレス化の推進</p> <p>研究所ホームページの充実、刊行物の電子化の推進</p>

<p>対象としない。</p> <p>(2) 業務運営の効率化 国において実施される行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等は対象としない。</p>	<p>独立行政法人会計基準による会計事務処理について、導入された会計処理システムの本格稼働を実施</p>	<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>光熱水料等の節減に努める</p>	<p>行物の電子化を推進 光熱水料等の節減を一層推進</p>
<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>
<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>研究所は、我が国の特殊教育のナショナルセンターとして、各都道府県の特設センターや盲・聾・養護学校、小中学校等の実践を支援する機能をより一層高めるために、組織・運営及び外部評価体制の導入を図るとともに、特に次のような機能の充実を図る。また、障害のある児童生徒の生涯学習を支援する観点から、運営にあたり、医療・福祉・労働等の関係機関・団体との連携協力の推進を図る。</p>	<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>国民に対して提供するサービス 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>
<p>1 研究活動 (1) 研究員は、総合的な研究部に対応する組織を構築する。また、内部的で合理的な業務を遂行するため、内部評価と外部の有識者による評価体制を導入するとともに、人事交流等による有為な人材の確保を図る。</p> <p>(2) 特殊教育センターや学校との連携を一層深め、障害状況のアセスメントや指算法等に関する研究の高度化と高品質化を図りつつ、障害の特性に応じた教育内容・方法等に関する研究の充実を図り、研究成果の口頭又は誌上による発表は、中期計画期間中500件以上を目標とする。</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合政策情報センターの設置 内部・外部評価の体制整備及び実施 研究職員の人事交流の実施</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合政策情報センターの活動の充実 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な研究組織の構築 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>
<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>
<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>
<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>
<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>	<p>1 研究活動 (研究の質の向上) 総合的な企画・調整政策的課題に関する調査・分析 内部・外部評価の実施 研究職員の人事交流の実施 各部（総務部を除く）・教育相談センターにおける基礎的調査研究</p>

中期目標	中期計画	13年度計画	14年度計画	15年度計画	16年度計画	17年度計画
	<p>1) 言葉の個に個に合わせた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究(12～14年度)</p> <p>2) 言葉の個に個に合わせた聴覚教材開発に関する基礎的研究(12～14年度)</p> <p>3) 言葉の個に個に合わせた触覚・聴覚情報の活用についての教育的対応に関する研究(12～13年度)</p> <p>4) 弱視の個に個に合わせた指導内容・方法および支援に関する研究(12～14年度)</p> <p>5) 視覚障害乳幼児を対象とした早期教育相談に関する研究(12～13年度)</p> <p>6) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 - 様々な連携と評価を中心にして(13～15年度)</p> <p>7) 聴覚障害児の理解のための教材開発とそれを活用した授業(12～14年度)</p> <p>8) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援(13～15年度)</p> <p>9) コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助・関係への援助と言語指導(10～13年度)</p> <p>10) 知的障害養護学校における個別の指導計画の作成とそ の実際に関する研究(11～13年度)</p> <p>11) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究(12～15年度)</p> <p>12) 軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究(11～13年度)</p> <p>13) 運動に障害のある子どもへの教育における指導とその評価に関する研究(11～13年度)</p> <p>14) 運動に障害のある子どもへの教育における地域と学校とのネットワークに関する研究・保護者のニーズと地域の教育機能の検討に焦点をあてて(11～13年度)</p> <p>15) 障害をもつ子どもへの馬の特性を利用した指導に関する研究・自立に向けた心身一元的な指導に焦点をあてて(11～13年度)</p> <p>16) てんかんをもつ幼児の就学相談に関する研究(12～15年度)</p> <p>17) 学習障害の判断に必要な心理教育的アセスメントに関する研究(13～15年度)</p> <p>18) 慢性疾患児の自己管理に関する研究・自立活動における評価開発に視点を置いて(13～16年度)</p> <p>19) 通常の学級に在籍するADHD児に必要な特別な配慮に関する研究(13～14年度)</p> <p>20) 注意欠陥/多動性障害(ADHD)児の評価方法に関する研究(13～15年度)</p> <p>21) 自閉症児の早期教育相談に関する研究(13～15年度)</p> <p>22) 視覚聴覚二重障害教育の取り組みに関する研究(13～15年度)</p> <p>23) 重度・重複障害児の事例研究・「子どもの理解」に視点を置いて(12～13年度)</p> <p>24) 感覚障害をもつ重複障害児にかかるとなる総合的教育的プログラムの研究(10～13年度)</p> <p>25) 重複障害児の視機能評価と教育支援についての研究・特殊教育諸学校と通園施設での取り組みを通して(11～13年度)</p> <p>26) 肢体不自由を主とする重複障害児のコミュニケーションと探索活動の促進に関する実践的研究(11～13年度)</p> <p>27) 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及(11～14年度)</p> <p>28) 高度情報化社会における障害のある子どもへの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究(13～15年度)</p> <p>29) ホームページリンク集を対象とした情報検索システムに関する研究(12～13年度)</p> <p>30) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究(12～14年度)</p> <p>31) 通常の学級における自閉的傾向のある児童の教育に関する研究(12～13年度)</p>	<p>1) Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究(14～15年度)</p> <p>2) 言葉の個に個に合わせた触覚・聴覚教材作成システムに関する研究(12～14年度)</p> <p>3) 弱視の個に個に合わせた指導内容・方法及び支援に関する研究(12～14年度)</p> <p>4) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究・様々な連携と評価を中心にして(13～15年度)</p> <p>5) 聴覚障害児の理解のための教材開発とそれを活用した授業(12～14年度)</p> <p>6) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援(13～15年度)</p> <p>7) 子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究・ことばの教室担当者と周囲他者との関係に視点を置いて(14～16年度)</p> <p>8) 知的障害のある子どもへの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究・個別の指導計画の作成に焦点をあてて(14～15年度)</p> <p>9) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究(12～15年度)</p> <p>10) 軽度知的障害児に対する高等教育機関における支援体制に関する研究(14～16年度)</p> <p>11) 運動に障害のある子どもへの教育支援の充実と体系化に関する研究・「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて(14～16年度)</p> <p>12) 運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究(14～16年度)</p> <p>13) 運動に障害のある子どもへの意思表出支援に関する研究(14～16年度)</p> <p>14) 学習障害の判断に必要な心理教育的アセスメントに関する研究(13～15年度)</p> <p>15) 慢性疾患児の自己管理に関する研究・自立活動における評価開発に視点を置いて(13～16年度)</p> <p>16) ターミナル期における教育・心理的対応に関する研究・子どもと在籍する教育を指して(14～17年度)</p> <p>17) 通常の学級に在籍するADHD児に必要な特別な配慮に関する研究(13～14年度)</p> <p>18) 注意欠陥/多動性障害(ADHD)児の評価方法に関する研究(13～15年度)</p> <p>19) 自閉症児の早期教育相談に関する研究(13～15年度)</p> <p>20) 視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究(13～15年度)</p> <p>21) 重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究(14～16年度)</p> <p>22) 感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究(14～16年度)</p> <p>23) 肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実践的研究(14～15年度)</p> <p>24) 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及(11～14年度)</p> <p>25) 高度情報化社会における障害のある子どもへの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究(13～15年度)</p> <p>26) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する研究(12～14年度)</p> <p>27) 高機能自閉症児等への教育的支援・自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について(14～15年度)</p> <p>28) ライフサイクルに応じた一貫性のある教育相談支援・家庭養育から学校教育に至る教育相談活動を中心に(13～14年度)</p>	<p>1) Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究(14～15年度)</p> <p>2) センターの機能を踏まえた盲学校や弱視学級等における情報システムや地域ネットワーク活用による情報収集・提供の在り方及び教育支援計画策定に関する研究(15～17年度)</p> <p>3) 聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究・様々な連携と評価を中心にして(13～15年度)</p> <p>4) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援(15～17年度)</p> <p>5) 「ことばの教室」における早期教育相談と保護者支援(13～15年度)</p> <p>6) 子どもと教師のコミュニケーション関係の構築に関する研究・ことばの教室担当者との関係者との協力関係推進に関する研究・個別の指導計画の作成に焦点をあてて(14～15年度)</p> <p>7) 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究(12～15年度)</p> <p>8) 軽度知的障害児に対する高等教育機関における支援体制に関する研究(14～16年度)</p> <p>9) 運動に障害のある子どもへの教育支援の充実と体系化に関する研究・「開かれた学校づくり」と授業研究に焦点をあてて(14～16年度)</p> <p>10) 運動に障害のある子どもへの馬の特性を活用した指導及び評価の方法に関する研究(14～16年度)</p> <p>11) 運動に障害のある子どもへの意思表出支援に関する研究(14～16年度)</p> <p>12) 運動に障害のある子どもへの心理教育的アセスメントに関する研究(13～15年度)</p> <p>13) 慢性疾患児の自己管理に関する研究・自立活動における評価開発に視点を置いて(13～16年度)</p> <p>14) 注意欠陥/多動性障害(ADHD)児の評価方法に関する研究(13～15年度)</p> <p>15) 自閉症児の早期教育相談に関する研究(13～15年度)</p> <p>16) 視覚聴覚二重障害教育における教師の専門性に関する研究(13～15年度)</p> <p>17) 重複障害児の感覚機能の評価と、評価に基づく指導内容に関する研究(14～16年度)</p> <p>18) 感覚障害と知的障害のある重複障害児の概念形成の機序に関する研究(14～16年度)</p> <p>19) 肢体不自由を主とする重複障害児の環境との相互作用に関する実践的研究(14～15年度)</p> <p>20) 障害のある児童生徒の自立的活動を支援する「教育用支援デバイス」の開発と普及(11～14年度)</p> <p>21) 高度情報化社会における障害のある子どもへの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究(13～15年度)</p> <p>22) 自閉的傾向のある児童の社会性の発達と教育的支援に関する効果的な研修の在り方について(14～15年度)</p> <p>23) 高機能自閉症児等への教育的支援・自閉症教育の充実に関する効果的な研修の在り方について(14～15年度)</p>	<p>1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究・教職員の手話の活用能力の向上(平成16～17年度)</p> <p>2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究・吃音のある子どもへの自己肯定感形成を中心に(平成16～18年度)</p> <p>3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究(平成16～17年度)</p> <p>4) 慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究(平成16～18年度)</p> <p>5) 神経症・痙攣症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究(平成16～17年度)</p> <p>6) 脳科学と障害のある子どもへの教育に関する研究(平成16～18年度)</p> <p>7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究(平成16～17年度)</p> <p>8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育の取り組みに関する研究(平成16～17年度)</p> <p>9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究(平成15～17年度)</p> <p>10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援(平成15～17年度)</p> <p>11) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究・子どもと在籍する教育を指して(平成14～16年度)</p> <p>12) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及(平成14～17年度)</p> <p>13) 肢体不自由のある子どもへの指導及び支援に関する研究・自立活動を中心に(平成17～18年度)[検討中]</p> <p>14) 盲・聾・養護学校における教員の医行為に関する実際研究・たんの吸引等の取り扱い通知後の状況調査及び通知に基づいたマニュアルの作成(平成17～18年度)[検討中]</p> <p>15) 通常の学級における障害理解と支援のためのツール開発に関する研究(平成17年度)[検討中]</p>	<p>1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究・教職員の手話の活用能力の向上(平成16～17年度)</p> <p>2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究・吃音のある子どもへの自己肯定感形成を中心に(平成16～18年度)</p> <p>3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究(平成16～17年度)</p> <p>4) 慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究(平成16～18年度)</p> <p>5) 神経症・痙攣症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究(平成16～17年度)</p> <p>6) 脳科学と障害のある子どもへの教育に関する研究(平成16～18年度)</p> <p>7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究(平成16～17年度)</p> <p>8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育の取り組みに関する研究(平成16～17年度)</p> <p>9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究(平成15～17年度)</p> <p>10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援(平成15～17年度)</p> <p>11) 軽度知的障害児に対する高等教育機関における支援体制に関する研究(平成14～16年度)</p> <p>12) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究・子どもと在籍する教育を指して(平成14～17年度)</p> <p>13) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及(平成14～17年度)</p> <p>14) 養護学校における動物とのふれあいに伴う教育活動ガイドブックの作成・運動に障害のある子どもへの指導等を中心に(平成16年度)</p> <p>15) 運動に重度の障害のある子どもへの意思表出支援に関する研究(平成16年度)</p>	<p>1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究・教職員の手話の活用能力の向上(平成16～17年度)</p> <p>2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究・吃音のある子どもへの自己肯定感形成を中心に(平成16～18年度)</p> <p>3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究(平成16～17年度)</p> <p>4) 慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究(平成16～18年度)</p> <p>5) 神経症・痙攣症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究(平成16～17年度)</p> <p>6) 脳科学と障害のある子どもへの教育に関する研究(平成16～18年度)</p> <p>7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究(平成16～17年度)</p> <p>8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育の取り組みに関する研究(平成16～17年度)</p> <p>9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究(平成15～17年度)</p> <p>10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援(平成15～17年度)</p> <p>11) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究・子どもと在籍する教育を指して(平成14～16年度)</p> <p>12) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及(平成14～17年度)</p> <p>13) 肢体不自由のある子どもへの指導及び支援に関する研究・自立活動を中心に(平成17～18年度)[検討中]</p> <p>14) 盲・聾・養護学校における教員の医行為に関する実際研究・たんの吸引等の取り扱い通知後の状況調査及び通知に基づいたマニュアルの作成(平成17～18年度)[検討中]</p> <p>15) 通常の学級における障害理解と支援のためのツール開発に関する研究(平成17年度)[検討中]</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	1 3 年 度 計 画	1 4 年 度 計 画	1 5 年 度 計 画	1 6 年 度 計 画	1 7 年 度 計 画
<p>(2) 教育課程、学習障害児や注意欠陥/多動性障害(ADHD)児等への教育的対応に関する研究、国の特殊教育に関する行政施策の企画立案及び実施に資する研究の充実を図る。</p> <p>(3) 国の施策に寄与する研究の一層の充実を図るため、以下の課題についての研究を実施する。 ・学習指導要領の実施状況に関する調査研究、教育課程及び学習指導上の課題に関すること ・通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導及び指導体制に関すること ・学習障害児や注意欠陥/多動性障害児等と比べられる児童生徒への教育内容・方法に関すること ・障害のある子供たちの社会参加と自立に対する教育的支援に関すること ・障害のある子供もにかかってくる学校と他の社会資源との連携・協力に関すること</p>	<p>(国の施策への貢献) プロシエクト研究 1) 障害のある子どもが高度情報化社会に適切に生きていくための能力向上に資する実践的研究 2) 学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実践的研究(11～14年度) 3) 通常学級において留意している児童生徒に対することとなつていく児童生徒に対する指導及び支援体制の充実・整備に関する研究(11～13年度) 4) 言・豊・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実践的研究(12～15年度) 5) 多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実践的研究(12～14年度) 6) マルチメディアを用いた特別教育に関する総合的情報システムの研究開発(13～15年度) 7) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究(13～15年度) 8) 特殊教育諸学校の地域におけるセクター的機能に関する開発的研究(13～15年度) 9) 重度重複障害児のための「応答する環境」の開発についての実践的研究(12～13年度)</p>	<p>(国の施策への貢献) プロシエクト研究 1) 学習障害児の実態把握、指導方法、支援体制に関する実践的研究(11～14年度) 2) 言・豊・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実践的研究(12～15年度) 3) 多様化している情緒障害児教育における一貫性と継続性に関する実践的研究(12～14年度) 4) マルチメディアを用いた特別教育に関する総合的情報システムの研究開発(13～15年度) 5) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究(13～15年度) 6) 特殊教育諸学校の地域におけるセクター的機能に関する開発的研究(13～15年度) 7) 多動性などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究(13～14年度)</p>	<p>(国の施策への貢献) プロシエクト研究 1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する指導的・法的・環境整備を中心とした研究(15～17年度) 2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究(15～17年度) 3) 特殊教育諸学校の地域におけるセクター的機能に関する開発的研究(13～15年度) 4) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究(13～15年度) 5) 弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材作成に関する開発及び支援について(14～15年度) 6) 言・豊・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実践的研究(13～15年度) 7) マルチメディアを用いた特別教育に関する総合的情報システムの研究開発(13～15年度)</p>	<p>(国の施策への貢献) プロシエクト研究 1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する指導的・法的・環境整備を中心とした研究(15～17年度) 2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究(15～17年度) 3) 特殊教育諸学校の地域におけるセクター的機能に関する開発的研究(13～15年度) 4) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究(13～15年度) 5) 弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材作成に関する開発及び支援について(14～15年度) 6) 言・豊・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実践的研究(13～15年度) 7) マルチメディアを用いた特別教育に関する総合的情報システムの研究開発(13～15年度)</p>	<p>(国の施策への貢献) プロシエクト研究 1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する指導的・法的・環境整備を中心とした研究(15～17年度) 2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究(15～17年度) 3) 特殊教育諸学校の地域におけるセクター的機能に関する開発的研究(13～15年度) 4) 21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究(13～15年度) 5) 弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材作成に関する開発及び支援について(14～15年度) 6) 言・豊・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実践的研究(13～15年度) 7) マルチメディアを用いた特別教育に関する総合的情報システムの研究開発(13～15年度)</p>	

<p>(3) 各障害ごとに設けられている研究部・室の組織を超えて、課題に応じて総合的、弾力的に研究に取り組めるような体制を整備する。</p>	<p>(課題に応じた研究体制と研究予算) (4) 研究部間連携や、横断的・総合的な課題に取り組む所的なプロジェクトチームの構成など課題に対応した研究体制による研究を推進する。</p> <p>・マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発(13～15年度)(再掲) ・21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究(13～15年度)(再掲) ・特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究(13～15年度)(再掲)</p>	<p>(課題に応じた研究体制と研究予算) 横断的・総合的な課題に取り組むプロジェクト研究の実施</p> <p>・マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発(13～15年度)(再掲) ・21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究(13～15年度)(再掲) ・特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究(13～15年度)(再掲) ・多動などの行動上問題のある児童への特別支援教育の在り方に関する研究(13～14年度)(再掲)</p>	<p>(課題に応じた研究体制と研究予算) 横断的・総合的な課題に取り組むプロジェクト研究の実施</p> <p>・看護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究・知的障害看護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に(平成15～17年度)(再掲) ・小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究-L D、A D H Dの指導法を中心に(平成15～17年度)(再掲) ・特別支援教育コーディネーターに関する実際研究(平成16～17年度)(再掲) ・小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究(平成16～18年度)(再掲) ・「個別的教育支援計画」の策定に関する実際研究(平成16～17年度)(再掲) ・障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究(平成16年度)(再掲) ・拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究(平成16～18年度)(再掲) ・交流及び共同学習に関する研究(仮)(検討中)(再掲)</p>	<p>(研究成果の普及の一層の充実) (9) 研究紀要を年1回刊行するとともに、逐次研究成果報告書を刊行する。また、セミナー</p>
<p>(4) 各都道府県の特設センターや一言・聾・養護学校、小中学校等と連携し、教育の実践に役立つ研究を推進する。また、国内の大学や研究機関、海外の研究機関並びに福祉・医療・労働等の関係機関との連携・協力、交流を進め、それらの研究を総合化し、教育の実践に役立つ形で普及するよう研究を進める。</p>	<p>(内外の関係機関との連携) (5) 国内の大学や特殊教育センター等との関係機関との共同研究・研究協力を進める。</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 研究協力機関105機関 (一般、プロジェクト等)</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 プロジェクト研究における研究パートナーとの研究推進 国内共同研究の推進 平成17年度福岡教育大学免許法認定講習公開講座「障害のある子どもへの情報教育とその指導法」(福岡教育大学と共催予定：8月下旬)</p>	<p>(研究成果の普及の一層の充実) (9) 研究紀要を年1回刊行するとともに、逐次研究成果報告書を刊行する。また、セミナー</p>
<p>(6) 諸外国の特殊教育関係機関との交流による海外の研究及び特殊教育事情に関する最新動向の把握に努め、研究の充実を活かすとともにそれらの成果の普及を図る。</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 研究協力機関148機関 (一般、プロジェクト等)</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 研究協力機関145機関 (予定) (一般、プロジェクト等)</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 プロジェクト研究における研究パートナーとの研究推進 国内共同研究の推進 平成17年度福岡教育大学免許法認定講習公開講座「障害のある子どもへの情報教育とその指導法」(福岡教育大学と共催予定：8月下旬)</p>	<p>(研究成果の普及の一層の充実) (9) 研究紀要を年1回刊行するとともに、逐次研究成果報告書を刊行する。また、セミナー</p>
<p>(7) 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流を実施する。</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 研究協力機関105機関 (一般、プロジェクト等)</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 研究協力機関145機関 (予定) (一般、プロジェクト等)</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 プロジェクト研究における研究パートナーとの研究推進 国内共同研究の推進 平成17年度福岡教育大学免許法認定講習公開講座「障害のある子どもへの情報教育とその指導法」(福岡教育大学と共催予定：8月下旬)</p>	<p>(研究成果の普及の一層の充実) (9) 研究紀要を年1回刊行するとともに、逐次研究成果報告書を刊行する。また、セミナー</p>
<p>(8) 国際機関や日本の政府関係機関との連携・協力によるセミナー開催、専門家の派遣など国際的な貢献を行う。</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 研究協力機関148機関 (一般、プロジェクト等)</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 研究協力機関145機関 (予定) (一般、プロジェクト等)</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 プロジェクト研究における研究パートナーとの研究推進 国内共同研究の推進 平成17年度福岡教育大学免許法認定講習公開講座「障害のある子どもへの情報教育とその指導法」(福岡教育大学と共催予定：8月下旬)</p>	<p>(研究成果の普及の一層の充実) (9) 研究紀要を年1回刊行するとともに、逐次研究成果報告書を刊行する。また、セミナー</p>
<p>(5) 研究成果を特殊教育関係者はもとより広く一般にも公開し、特殊教育の普及と国立特殊教育総合研究所の</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 プロジェクト研究における研究パートナーとの研究推進 国内共同研究の推進 平成17年度福岡教育大学免許法認定講習公開講座「障害のある子どもへの情報教育とその指導法」(福岡教育大学と共催予定：8月下旬)</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 プロジェクト研究における研究パートナーとの研究推進 国内共同研究の推進 平成17年度福岡教育大学免許法認定講習公開講座「障害のある子どもへの情報教育とその指導法」(福岡教育大学と共催予定：8月下旬)</p>	<p>(内外の関係機関との連携) 研究協力機関との連携 プロジェクト研究における研究パートナーとの研究推進 国内共同研究の推進 平成17年度福岡教育大学免許法認定講習公開講座「障害のある子どもへの情報教育とその指導法」(福岡教育大学と共催予定：8月下旬)</p>	<p>(研究成果の普及の一層の充実) (9) 研究紀要を年1回刊行するとともに、逐次研究成果報告書を刊行する。また、セミナー</p>

<p>一般の理解を図る。その際、情報通信技術等を十分に活用する。また、セミナー等への参加者を中期目標の期間中毎年度平均で平成12年度の参加者数以上を確保する。</p>	<p>等を年平均2回以上開催する。情報通信技術の活用による使用しやすくなりやすい研究成果の情報提供に努める。</p>	<p>世界の特殊教育の刊行 特殊教育セミナー、の開催(日時未定)</p>	<p>研究紀要第30巻の刊行 英文紀要(NISE Bulletin)第7巻の刊行 世界の特殊教育、の刊行 特殊教育セミナー、の開催 実施時期： 特殊教育セミナー(平成15年1月30日～31日)(予定) 特殊教育セミナー(平成15年2月28日)(予定)</p>
<p>2 研修事業</p> <p>(1) 特殊教育の体系的・専門的な研修の実施により、各都道府県の特殊教育センターや盲・聾・養護学校、小中学校等において求められるリーダーを養成し、特殊教育関係職員の専門性の向上を図る。</p> <p>(2) 教育職員免許法に基づく認定講習を実施するとともに、都道府県が行う認定講習への支援を行い、特殊教育教諭免許の保有率の向上に寄与する。</p>	<p>2 研修事業</p> <p>(リーダ－養成研修の実施) 長期研修の実施(平成13年4月10日～14年3月14日) 短期研修の実施 第一期(平成13年5月7日～7月6日) 第二期(平成13年9月4日～11月8日) 第三期(平成14年1月8日～3月14日)</p> <p>長期・短期研修に併せ免許法認定講習を実施</p>	<p>研究紀要第31巻の刊行 特殊教育セミナー、の開催 実施時期： 特殊教育セミナー(平成16年1月2日～3日)(予定) 特殊教育セミナー(平成16年2月1日～2日)(予定)</p>	<p>研究紀要第32巻の刊行 英文紀要(NISE Bulletin)第8巻の刊行 世界の特殊教育の刊行 国立特殊教育総合研究所セミナー、の開催 実施時期：セミナー(平成17年1月2日～3日)(予定) セミナー(平成17年2月1日～2日)(予定)</p> <p>障害のある子どもへの情報・支援技術講習会の開催(福岡教育大学と共催予定：8月下旬)</p>
<p>2 研修事業</p> <p>(1) 特殊教育の体系的・専門的な研修の実施により、各都道府県の特殊教育センターや盲・聾・養護学校、小中学校等において求められるリーダーを養成し、特殊教育関係職員の専門性の向上を図る。</p> <p>(2) 教育職員免許法に基づく認定講習を実施するとともに、都道府県が行う認定講習への支援を行い、特殊教育教諭免許の保有率の向上に寄与する。</p>	<p>2 研修事業</p> <p>(リーダ－養成研修の実施) 長期研修の実施(平成14年4月9日～15年3月20日) 短期研修の実施 第一期(平成14年5月7日～7月3日) 第二期(平成14年9月2日～11月1日) 第三期(平成15年1月14日～3月14日)</p> <p>長期・短期研修に併せ免許法認定講習を実施</p>	<p>研究紀要第33巻の刊行 英文紀要(NISE Bulletin)第9巻の刊行 世界の特殊教育の刊行 国立特殊教育総合研究所セミナー、の開催 実施時期：セミナー(平成18年1月2日～3日)(予定) セミナー(平成18年2月1日～2日)(予定)</p>	<p>研究紀要第33巻の刊行 英文紀要(NISE Bulletin)第9巻の刊行 世界の特殊教育の刊行 国立特殊教育総合研究所セミナー、の開催 実施時期：セミナー(平成18年1月2日～3日)(予定) セミナー(平成18年2月1日～2日)(予定)</p>
<p>2 研修事業</p> <p>(1) 特殊教育の体系的・専門的な研修の実施により、各都道府県の特殊教育センターや盲・聾・養護学校、小中学校等において求められるリーダーを養成し、特殊教育関係職員の専門性の向上を図る。</p> <p>(2) 教育職員免許法に基づく認定講習を実施するとともに、都道府県が行う認定講習への支援を行い、特殊教育教諭免許の保有率の向上に寄与する。</p>	<p>2 研修事業</p> <p>受講者のアンケート調査結果などを踏まえ、また喫緊のニーズや盲・聾・養護学校の重篤・重複化に対応して研修内容の充実を図るとともに、現場の要請に対応した研修コースの実施に都道府県における研修の成果の活用状況の一層の把握に努め、研修の改善充実に反映</p> <p>(リーダ－養成研修の実施) 長期研修の実施(平成16年4月13日～17年3月18日) 短期研修の実施 第一期(平成16年5月6日～7月7日) 第二期(平成16年9月1日～11月10日) 第三期(平成17年1月11日～3月16日)</p> <p>長期・短期研修に併せ免許法認定講習を実施</p>	<p>研究紀要第31巻の刊行 特殊教育セミナー、の開催 実施時期： 特殊教育セミナー(平成16年1月2日～3日)(予定) 特殊教育セミナー(平成16年2月1日～2日)(予定)</p>	<p>研究紀要第32巻の刊行 英文紀要(NISE Bulletin)第8巻の刊行 世界の特殊教育の刊行 国立特殊教育総合研究所セミナー、の開催 実施時期：セミナー(平成17年1月2日～3日)(予定) セミナー(平成17年2月1日～2日)(予定)</p>
<p>2 研修事業</p> <p>(1) 特殊教育の体系的・専門的な研修の実施により、各都道府県の特殊教育センターや盲・聾・養護学校、小中学校等において求められるリーダーを養成し、特殊教育関係職員の専門性の向上を図る。</p> <p>(2) 教育職員免許法に基づく認定講習を実施するとともに、都道府県が行う認定講習への支援を行い、特殊教育教諭免許の保有率の向上に寄与する。</p>	<p>2 研修事業</p> <p>受講者のアンケート調査結果などを踏まえ、また喫緊のニーズや盲・聾・養護学校の重篤・重複化に対応して研修内容の充実を図るとともに、現場の要請に対応した研修コースの実施に都道府県における研修の成果の活用状況の一層の把握に努め、研修の改善充実に反映</p> <p>(リーダ－養成研修の実施) 長期研修の実施(平成16年4月13日～17年3月18日) 短期研修の実施 第一期(平成16年5月6日～7月7日) 第二期(平成16年9月1日～11月10日) 第三期(平成17年1月11日～3月16日)</p> <p>長期・短期研修に併せ免許法認定講習を実施</p>	<p>研究紀要第31巻の刊行 特殊教育セミナー、の開催 実施時期： 特殊教育セミナー(平成16年1月2日～3日)(予定) 特殊教育セミナー(平成16年2月1日～2日)(予定)</p>	<p>研究紀要第32巻の刊行 英文紀要(NISE Bulletin)第8巻の刊行 世界の特殊教育の刊行 国立特殊教育総合研究所セミナー、の開催 実施時期：セミナー(平成17年1月2日～3日)(予定) セミナー(平成17年2月1日～2日)(予定)</p>
<p>2 研修事業</p> <p>(1) 特殊教育の体系的・専門的な研修の実施により、各都道府県の特殊教育センターや盲・聾・養護学校、小中学校等において求められるリーダーを養成し、特殊教育関係職員の専門性の向上を図る。</p> <p>(2) 教育職員免許法に基づく認定講習を実施するとともに、都道府県が行う認定講習への支援を行い、特殊教育教諭免許の保有率の向上に寄与する。</p>	<p>2 研修事業</p> <p>受講者のアンケート調査結果などを踏まえ、また喫緊のニーズや盲・聾・養護学校の重篤・重複化に対応して研修内容の充実を図るとともに、現場の要請に対応した研修コースの実施に都道府県における研修の成果の活用状況の一層の把握に努め、研修の改善充実に反映</p> <p>(リーダ－養成研修の実施) 長期研修の実施(平成16年4月13日～17年3月18日) 短期研修の実施 第一期(平成16年5月6日～7月7日) 第二期(平成16年9月1日～11月10日) 第三期(平成17年1月11日～3月16日)</p> <p>長期・短期研修に併せ免許法認定講習を実施</p>	<p>研究紀要第31巻の刊行 特殊教育セミナー、の開催 実施時期： 特殊教育セミナー(平成16年1月2日～3日)(予定) 特殊教育セミナー(平成16年2月1日～2日)(予定)</p>	<p>研究紀要第32巻の刊行 英文紀要(NISE Bulletin)第8巻の刊行 世界の特殊教育の刊行 国立特殊教育総合研究所セミナー、の開催 実施時期：セミナー(平成17年1月2日～3日)(予定) セミナー(平成17年2月1日～2日)(予定)</p>

<p>(5) 全国の特種教育に関する研修事業の情報を提供したり、各都道府県における研修の充実を支援するため、情報通信技術の基盤整備を図る。</p> <p>3 教育相談活動</p>	<p>(情報通信技術を活用した研修の実施)</p> <p>(3) 情報通信技術の基盤を整備し、各都道府県等において、盲・聾・養護学校だけでなくすべての教員等に対して、優れた特種教育研修が利便に円滑に受講できるよう、研修の講義を全国に配信するとともに、全国の特種教育に関する研修事業の情報を提供する。</p> <p>3 教育相談活動</p> <p>(教育相談活動の改善・実施)</p> <p>(1) 臨床的研究を進める上で必要な事例や希少障害などについて、より専門性の高いスタッフがチームを組むことで多角的に障害を把握し、必要な助言・指導を行う教育相談を展開し、年平均2000件の教育相談を実施するとともに、地域サービスとしての教育相談とともに、電話やインターネットの活用による遠隔地からの教育相談の実施、特種教育センター等への支援にも配慮する。</p> <p>さらに、相談活動の在り方や方法論に関する実際の研究を実施するとともに、その成果の普及を図る。</p> <p>(2) 教育相談を行った者のうち、毎年平均で80%以上の者からニーズに適切に対応したなどのブラスの評価が得られるよう相談活動・内容の普及・充実を図る。</p>	<p>(情報通信技術を活用した研修の実施)</p> <p>計画、全国の特種教育センター等に対して配信する講義の内容等について検討</p> <p>3 教育相談活動</p> <p>(教育相談活動の改善・実施)</p> <p>教育相談センター及び分室における教育相談の実施</p> <p>情報通信技術を活用した教育相談の方策について検討</p>	<p>(平成15年10月10日)</p> <p>(情報通信技術を活用した研修の実施)</p> <p>全国の特種教育センター等に対して本研究所の研修講義をインターネットによる配信の試行実施</p> <p>3 教育相談活動</p> <p>(教育相談活動の改善・実施)</p> <p>教育相談センター及び分室における教育相談の実施</p> <p>情報通信技術を活用した教育相談の実施</p> <p>教職員への教育・支援相談の実施</p>	<p>(情報通信技術を活用した研修の実施)</p> <p>全国の特種教育センター等に対する本研究所の研修講義のインターネットによる配信について、平成15年度に試行実施した都道府県の意見を踏まえ、都道府県のニーズに対応したものと異なるよう、配信する講義内容を充実し、本年度より全都道府県を対象に実施</p> <p>都道府県における障害のある子どもへの教育に携わる教職員を対象とする研修に関する情報を収集・整理し、ホームページにおいて提供</p> <p>ホームページにおいて障害のある子どもへの教育に役立つ基礎的な情報の提供</p> <p>3 教育相談活動</p> <p>我が国の障害のある子どもへの教育に関するナショナルセンターとしての役割を果たすため、教育相談センターの組織を充実し、相談者への対応を積極的に推進</p>	<p>・自閉症教育推進指導者講習会 (平成17年11月21日～12月2日)</p> <p>(情報通信技術を活用した研修の実施)</p> <p>全国の特種教育センター等及び各学校に対し、本研究所の各種研修・講習会で実施した講義をインターネットで配信するとともに、配信する講義を充実</p> <p>全国の特種教育センター等が実施した研修・講習会の講義内容を収集・整理し、Webサイトにおいて提供</p> <p>3 教育相談活動</p> <p>我が国の障害のある子どもへの教育に関するナショナルセンターとして必須な教育相談活動の推進</p> <p>(教育相談活動の改善・実施)</p> <p>教育相談活動の在り方や方法に関する実地的な研究、臨床的な研究</p> <p>教育相談センターにおける教育相談の実施(主として地方公共団体等と連携した専門的かつ総合的な相談活動の実施)</p> <p>情報通信技術を活用した教育相談の実施と充実</p> <p>教職員への教育・支援相談の一層の充実と推進</p> <p>海外における障害のある子どもと家族、日本人学校への支援活動の推進</p>
<p>(3) 都道府県の特種教育センター等に、教育相談に関する活動や実地的な研究成果を普及するとともに、全国的な教育相談情報の流通を促進するようネットワークを整備する。</p> <p>(3) 教育相談に関する情報の提供)</p> <p>教育相談年報第26号の刊行</p> <p>インターネットを活用した全国相談機関情報の提供</p> <p>盲・聾・養護学校や小中学校の教育相談担当者に対し、教育相談実施マニュアルを提供</p> <p>在外日本人学校における障害のある子どもへの受け入れ、指導実施等の調査の実施と情報提供</p>	<p>(教育相談に関する情報の提供)</p> <p>(2) 本研究所における教育相談事例をはじめ障害のある子供を巡る教育相談について実地的な情報を提供するため教育相談年報を年1回刊行する。</p> <p>また、相談希望者が利用しやすい全国の相談機関の情報をインターネットを通じて提供する業務の平成15年度からの実施を目指す。</p>	<p>(教育相談に関する情報の提供)</p> <p>教育相談年報第23号の刊行</p> <p>平成15年度から実施予定のインターネットを活用した相談機関情報の提供について検討</p>	<p>(教育相談に関する情報の提供)</p> <p>教育相談年報第24号の刊行</p> <p>インターネットを活用した全国相談機関情報の提供</p>	<p>(教育相談に関する情報の提供)</p> <p>教育相談年報第25号の刊行</p> <p>インターネットを活用した全国相談機関情報の提供</p> <p>盲・聾・養護学校や小中学校の教育相談担当者に対し、教育相談実施マニュアルを提供</p>	<p>(教育相談に関する情報の提供)</p> <p>教育相談年報第26号の刊行</p> <p>インターネットを活用した全国相談機関情報の提供</p> <p>盲・聾・養護学校や小中学校の教育相談担当者に対し、教育相談実施マニュアルを提供</p> <p>在外日本人学校における障害のある子どもへの受け入れ、指導実施等の調査の実施と情報提供</p>

<p>4 情報普及活動</p> <p>(1) 教育現場での様々なニーズを常に把握しながら、特殊教育の改善充実に関わる研究成果や盲・聾・養護学校の創意工夫した取組を情報収集してデータベースを充実し、広く一般への研究成果の普及に努める。また、情報を発信した結果の把握に心がける。</p> <p>(2) 本研究所の研究の成果を教育委員会、特殊教育センター、盲・聾・養護学校、小中学校等に対し、セミナー等を通じて普及するとともに、情報通信技術の活用による情報提供を推進して、教育の実践を支援する。</p>	<p>4 情報普及活動</p> <p>(特殊教育関係資料等の収集と提供)</p> <p>(1) 研究資料、図書、学術文献等の収集・整備に一層努め、海外の特殊教育関係資料の収集・充実を図るとともに、研究所内外からの閲覧や貸出等のニーズに適切に対応する。</p> <p>(2) 特殊教育関係文献目録、特殊教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録のデータベースを充実し、データベースのアクセス件数を期末には、平成12年度のアクセス件数の2倍以上とする。</p> <p>(3) 研究成果の普及と情報提供</p> <p>(3) 研究成果に関するセミナー等を年2回以上開催したり、研究所の研究者を都道府県等が行う研修等の講師に派遣し、特殊教育の現状や研究成果を特殊教育関係者を始め広く一般にも普及する。</p> <p>情報通信技術の活用による利用しやすく分かりやすい研究成果等の情報提供に努める。</p>	<p>4 情報普及活動</p> <p>(特殊教育関係資料等の収集と提供)</p> <p>図書等資料の収集</p> <p>既存データベース内容の逐次更新</p> <p>「特殊教育法令等データベース」サービスの開始</p>	<p>4 情報普及活動</p> <p>(特殊教育関係資料等の収集と提供)</p> <p>図書等資料の収集</p> <p>既存データベース内容の逐次更新</p> <p>「特殊教育諸学校等研究報告データベース」の作成</p> <p>「特殊教育教材関係データベース」の作成</p>	<p>4 情報普及活動</p> <p>研究所ホームページを充実し、あらたにポータルサイトを整備するなど、我が国の障害のある子どもたちの教育の総合的な教育情報提供体制を整備(再掲)</p> <p>(特殊教育関係資料等の収集と提供)</p> <p>図書等資料の収集</p> <p>既存データベース内容の逐次更新</p>	<p>4 情報普及活動</p> <p>研究所Webサイトを改善・充実し、障害のある人に対する使いやすさを向上させ、我が国の障害のある子どもたちの教育の総合的な教育情報提供体制を一層整備(再掲)</p> <p>(特殊教育関係資料等の収集と提供)</p> <p>購入図書・雑誌等の適切な収集及び管理</p> <p>関係機関刊行資料の収集の促進</p> <p>文献複写を中心とした関係機関との相互利用の推進</p> <p>データベース内容の更新及び充実</p>
<p>5 国際交流活動</p> <p>(1) 海外の大学や研究機関との連携・協力、交流を積極的に推進するとともに、海外の特殊教育の取組を国内の教育の実践に役立ちやすい形で普及を図る。</p>	<p>5 国際交流活動</p> <p>(海外との連携・交流による研究の推進)</p> <p>(1) 特殊教育に関する国際的観点からの研究推進、海外における特殊教育に関する実情調査の実施、研究員の国際学会への参加発表等のため、年平均10名以上の研究員の派遣を行う。</p>	<p>5 国際交流活動</p> <p>(海外との連携・交流による研究の推進)</p> <p>国際研究会への参加</p> <p>文部科学省在外研究員及び科学費補助金等による海外派遣</p>	<p>5 国際交流活動</p> <p>(海外との連携・交流による研究の推進)</p> <p>国際研究会への参加</p> <p>科学費補助金等による海外派遣</p>	<p>5 国際交流活動</p> <p>特殊教育のナショナルセンターとして、JICAとの協力、国際セミナーの開催、我が国の研究成果の海外への発信などを積極的に推進</p> <p>海外情報の収集を行い、行政に情報提供</p> <p>(海外との連携・交流による研究の推進)</p> <p>国際研究会への参加</p> <p>文部科学省在外研究員や科学費補助金等による海外派遣</p>	<p>(研究成果の普及と情報提供)</p> <p>国立特殊教育総合研究所セミナーの開催(再掲)</p> <p>障害のある子どもたちの情報・支援技術講習会の開催(福岡教育大学と共催予定：8月下旬)(再掲)</p> <p>研究紀要その他の研究報告書のホームページへの掲載</p> <p>(研究成果の普及と情報提供)</p> <p>国立特殊教育総合研究所セミナーの開催(再掲)</p> <p>平成17年度福岡教育大学免許法認定公開講座「障害のある子どもたちの情報教育とその指導演法」(福岡教育大学と共催予定：8月下旬)(再掲)</p> <p>研究活動状況及び成果のWebサイトからの提供(再掲)</p> <p>全国の特殊教育センター等が実施した研修・講習会の講義内容等の情報を収集・整理し、Webサイトにおいて提供(再掲)</p> <p>研究紀要その他の研究報告書のWebサイトで公開</p> <p>Webサイトにおける国内外の特殊教育に関する基本的な情報の提供及びその充実</p> <p>セミナー等の内容のストリーミング配信(インターネットを使った動画配信)</p> <p>iラブラリー(情報関連支援機器展示室)の整備・充実</p>
<p>5 国際交流活動</p> <p>(海外との連携・交流による研究の推進)</p> <p>(1) 海外の大学や研究機関との連携・協力、交流を積極的に推進するとともに、海外の特殊教育の取組を国内の教育の実践に役立ちやすい形で普及を図る。</p>	<p>5 国際交流活動</p> <p>(海外との連携・交流による研究の推進)</p> <p>国際研究会への参加</p> <p>文部科学省在外研究員及び科学費補助金等による海外派遣</p>	<p>5 国際交流活動</p> <p>(海外との連携・交流による研究の推進)</p> <p>国際研究会への参加</p> <p>科学費補助金等による海外派遣</p>	<p>5 国際交流活動</p> <p>(海外との連携・交流による研究の推進)</p> <p>国際研究会への参加</p> <p>文部科学省在外研究員や科学費補助金等による海外派遣</p>	<p>5 国際交流活動</p> <p>我が国唯一の障害のある子どもたちの教育に関するナショナルセンターとして、政府関係機関(JICA等)との協力、国際セミナーの開催、我が国の研究成果の海外への発信などを積極的に推進</p> <p>海外情報の収集を行い、行政に情報提供</p> <p>(海外との連携・交流による研究の推進)</p> <p>海外の障害のある子どもたちの教育に関する制度等の国際比較の推進：所内に対応チームを編成し、基本的データの収集・整理・分析(再掲)</p> <p>国際研究会への参加</p> <p>科学費補助金等による海外派遣</p>	<p>5 国際交流活動</p> <p>我が国唯一の障害のある子どもたちの教育に関するナショナルセンターとして、政府関係機関(JICA等)との協力、国際セミナーの開催、我が国の研究成果の海外への発信などを積極的に推進</p> <p>海外情報の収集を行い、行政に情報提供</p> <p>(海外との連携・交流による研究の推進)</p> <p>海外の障害のある子どもたちの教育に関する制度等の国際比較の推進：所内に対応チームを編成し、基本的データの収集・整理・分析(再掲)</p> <p>国際研究会への参加</p> <p>科学費補助金等による海外派遣</p>

<p>(2) アジア太平洋諸国との一層の連携及び研究交流を推進するため、これらの国の参加による特殊教育セミナーを年1回開催する。セミナーの開催に当たっては、教育委員会等の協力を得て、特殊教育関係職員の間際交流活動の参加促進に努める。</p> <p>(3) 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を進め、年平均20名以上の外国人研究者を受け入れる。</p> <p>(4) 本研究所の研究成果を広く海外に紹介するため、ニューズレター等の発行を年1回以上行う。</p> <p>(5) 諸外国の特殊教育に関する書籍・雑誌及び資料等情報収集・蓄積を継続して実施する。</p>	<p>アジア・太平洋特殊教育国際セミナー（仮称）開催 （平成14年11月11日～16日（予定））</p> <p>第3回日韓交流セミナーの開催 韓国特殊教育院主催「第9回国際セミナー」への参加</p> <p>ニューズレター（英文）等の刊行</p> <p>諸外国の特殊教育に関する書籍・雑誌等の収集 海外事情調査の実施</p>	<p>第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 （平成15年10月26日～31日）（再掲）</p> <p>第4回日韓特殊教育セミナーの開催（時期未定）（再掲）</p> <p>ニューズレター（英文）等の刊行</p> <p>諸外国の特殊教育に関する書籍・雑誌等の収集 海外事情調査の実施</p>	<p>第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 （平成16年10月11日～16日）（再掲）</p> <p>第5回日韓特殊教育セミナーの開催（時期未定）（再掲）</p> <p>ニューズレター（英文）等の刊行</p> <p>諸外国の特殊教育に関する書籍・雑誌等の収集 海外事情調査の実施</p>
<p>(6) 国際協力事業団等の政府関係機関及びユネスコ等の国際機関への協力を行う。</p> <p>(7) 来日外国人研究者等への専門的知見の提供を行う。</p> <p>(8) 年1回のアジア太平洋諸国の参加による特殊教育セミナーの開催などにより日本ユネスコ国内委員会への協力を行う。</p> <p>(9) 国際セミナー等の開催による各国の特殊教育の発展への支援に努める。</p>	<p>（国際貢献） アジア・太平洋特殊教育国際セミナー（仮称）開催 （平成14年11月11日～16日（予定））（再掲）</p> <p>（国際貢献） A P E I D 特殊教育セミナー開催 （平成13年11月18日～23日（予定））（再掲）</p> <p>（国際貢献） A P E I D ニューズレター（英文）No.16 刊行</p> <p>（国際貢献） アジア・太平洋特殊教育国際セミナー（仮称）開催 （平成15年10月26日～31日）（再掲）</p> <p>（国際貢献） 第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 （平成16年10月11日～16日）（再掲）</p>	<p>（国際貢献） 第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 （平成15年10月26日～31日）（再掲）</p> <p>（国際貢献） 第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 （平成16年10月11日～16日）（再掲）</p> <p>（国際貢献） 第25回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 （平成17年11月7日～11日）（再掲）</p>	<p>（国際貢献） OECD等国際機関との連携協力（再掲） 「アジアの特殊教育ジャーナル」の発刊（第1巻）（再掲） 第25回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 （平成17年11月7日～11日）（再掲）</p>
<p>財務内容の改善に関する事項</p> <p>(1) 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。</p> <p>自己収入の確保 積極的に外部資金導入を図るとともに、自己収入の確保に努める。また、自己収入額の取り扱いにおきいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。</p> <p>固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。</p>	<p>（国際貢献） A P E I D 特殊教育セミナー開催 （平成13年11月18日～23日（予定））（再掲）</p> <p>（国際貢献） A P E I D 特殊教育セミナー開催 （平成14年11月11日～16日（予定））（再掲）</p> <p>（国際貢献） A P E I D 特殊教育セミナー開催 （平成15年10月26日～31日）（再掲）</p> <p>（国際貢献） 第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 （平成16年10月11日～16日）（再掲）</p> <p>（国際貢献） 第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 （平成17年11月7日～11日）（再掲）</p>	<p>（国際貢献） 第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 （平成15年10月26日～31日）（再掲）</p> <p>（国際貢献） 第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 （平成16年10月11日～16日）（再掲）</p> <p>（国際貢献） 第25回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 （平成17年11月7日～11日）（再掲）</p>	<p>（国際貢献） OECD等国際機関との連携協力（再掲） 「アジアの特殊教育ジャーナル」の発刊（第1巻）（再掲） 第25回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催 （平成17年11月7日～11日）（再掲）</p>
<p>予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 中期計画予算別紙のとおり</p> <p>(2) 平成13年度～17年度収支計画別紙のとおり</p> <p>(3) 平成13年度～17年度資金計画別紙のとおり</p>	<p>予算、収支計画及び資金計画</p> <p>平成13年度予算 収入 2,006,964千円 運営費交付金 1,192,479千円 施設整備費補助金 814,234千円 雑収入 251千円 支出 2,006,964千円 運営費事業 1,192,730千円 人件費 816,963千円 業務経費 375,767千円 施設整備費補助金事業 814,234千円</p> <p>平成14年度予算 収入 1,788,337千円 運営費交付金 1,203,213千円 施設整備費補助金 584,873千円 雑収入 251千円 支出 1,788,337千円 運営費事業 1,203,464千円 人件費 817,205千円 業務経費 386,259千円 施設整備費補助金事業 584,873千円</p> <p>平成15年度予算 収入 1,429,596千円 運営費交付金 1,185,425千円 施設整備費補助金 243,920千円 雑収入 251千円 支出 1,429,596千円 運営費事業 1,185,676千円 人件費 797,732千円 業務経費 387,944千円 施設整備費補助金事業 243,920千円</p> <p>平成16年度予算 収入 1,318,973千円 運営費交付金 1,178,736千円 施設整備費補助金 139,986千円 雑収入 251千円 支出 1,318,973千円 運営費事業 1,178,987千円 人件費 786,903千円 業務経費 392,084千円 施設整備費補助金事業 139,986千円</p> <p>平成17年度予算 収入 1,289,682千円 運営費交付金 1,186,436千円 施設整備費補助金 102,837千円 雑収入 409千円 支出 1,289,682千円 運営費事業 1,186,845千円 人件費 808,568千円 業務経費 378,277千円 施設整備費補助金事業 102,837千円</p> <p>平成17年度収支計画 費用の部 1,178,987千円 収益の部 1,178,987千円</p> <p>平成17年度資金計画 資金支出 1,289,682千円 ・業務活動による支出 ・投資活動による支出 資金収入 1,289,682千円 ・業務活動による収入 ・投資活動による収入 102,837千円</p>	<p>予算、収支計画及び資金計画</p> <p>平成13年度予算 収入 2,006,964千円 運営費交付金 1,192,479千円 施設整備費補助金 814,234千円 雑収入 251千円 支出 2,006,964千円 運営費事業 1,192,730千円 人件費 816,963千円 業務経費 375,767千円 施設整備費補助金事業 814,234千円</p> <p>平成14年度予算 収入 1,788,337千円 運営費交付金 1,203,213千円 施設整備費補助金 584,873千円 雑収入 251千円 支出 1,788,337千円 運営費事業 1,203,464千円 人件費 817,205千円 業務経費 386,259千円 施設整備費補助金事業 584,873千円</p> <p>平成15年度予算 収入 1,429,596千円 運営費交付金 1,185,425千円 施設整備費補助金 243,920千円 雑収入 251千円 支出 1,429,596千円 運営費事業 1,185,676千円 人件費 797,732千円 業務経費 387,944千円 施設整備費補助金事業 243,920千円</p> <p>平成16年度予算 収入 1,318,973千円 運営費交付金 1,178,736千円 施設整備費補助金 139,986千円 雑収入 251千円 支出 1,318,973千円 運営費事業 1,178,987千円 人件費 786,903千円 業務経費 392,084千円 施設整備費補助金事業 139,986千円</p> <p>平成17年度予算 収入 1,289,682千円 運営費交付金 1,186,436千円 施設整備費補助金 102,837千円 雑収入 409千円 支出 1,289,682千円 運営費事業 1,186,845千円 人件費 808,568千円 業務経費 378,277千円 施設整備費補助金事業 102,837千円</p> <p>平成17年度収支計画 費用の部 1,178,987千円 収益の部 1,178,987千円</p> <p>平成17年度資金計画 資金支出 1,289,682千円 ・業務活動による支出 ・投資活動による支出 資金収入 1,289,682千円 ・業務活動による収入 ・投資活動による収入 102,837千円</p>	<p>予算、収支計画及び資金計画</p> <p>平成13年度予算 収入 2,006,964千円 運営費交付金 1,192,479千円 施設整備費補助金 814,234千円 雑収入 251千円 支出 2,006,964千円 運営費事業 1,192,730千円 人件費 816,963千円 業務経費 375,767千円 施設整備費補助金事業 814,234千円</p> <p>平成14年度予算 収入 1,788,337千円 運営費交付金 1,203,213千円 施設整備費補助金 584,873千円 雑収入 251千円 支出 1,788,337千円 運営費事業 1,203,464千円 人件費 817,205千円 業務経費 386,259千円 施設整備費補助金事業 584,873千円</p> <p>平成15年度予算 収入 1,429,596千円 運営費交付金 1,185,425千円 施設整備費補助金 243,920千円 雑収入 251千円 支出 1,429,596千円 運営費事業 1,185,676千円 人件費 797,732千円 業務経費 387,944千円 施設整備費補助金事業 243,920千円</p> <p>平成16年度予算 収入 1,318,973千円 運営費交付金 1,178,736千円 施設整備費補助金 139,986千円 雑収入 251千円 支出 1,318,973千円 運営費事業 1,178,987千円 人件費 786,903千円 業務経費 392,084千円 施設整備費補助金事業 139,986千円</p> <p>平成17年度予算 収入 1,289,682千円 運営費交付金 1,186,436千円 施設整備費補助金 102,837千円 雑収入 409千円 支出 1,289,682千円 運営費事業 1,186,845千円 人件費 808,568千円 業務経費 378,277千円 施設整備費補助金事業 102,837千円</p> <p>平成17年度収支計画 費用の部 1,178,987千円 収益の部 1,178,987千円</p> <p>平成17年度資金計画 資金支出 1,289,682千円 ・業務活動による支出 ・投資活動による支出 資金収入 1,289,682千円 ・業務活動による収入 ・投資活動による収入 102,837千円</p>

<p>短期借入金の限度額</p> <p>限度額 2億円</p> <p>短期借入金が想定される事態として、運営費交付金の受入れが遅延する場合や予想外の退職手当などに対応する場合を想定。</p> <p>外部資金導入の推進 関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるものとする。</p> <p>剰余金の使途 研究の高度化・高品質化のための経費に充当</p> <p>(2) 財務内容の管理・運営の適正化を図る。</p> <p>その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(1) 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力 筑波大学附属久里浜養護学校との密接な連携の下に、自閉症児童の教育に関する実地的研究を行うとともに、在学児童等の教育についての相互協力を推進する。</p> <p>(2) 施設・設備に関する計画 業務の円滑な実施に必要な施設整備を進めることとし、特に、障害者や高齢者が活用しやすい施設とする。</p>	<p>外部資金導入の推進 科学研究費補助金等の申請</p> <p>剰余金の使途 研究経費に充当</p> <p>会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施 会計処理システムの導入・実施</p> <p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>ア 児童等の障害の状態に応じて関係する研究部・研究職員と学校の教職員等が教育指導（個別の指導計画、指導方法等）について定期的に又は必要に応じて協議</p> <p>イ 入学希望者について、入学可否の判断及び入学後の教育指導に参考となる資料（教員・心理学的、医学的側面からの諸検査、行動観察等を基に作成した資料）の提供</p> <p>ウ 研究部・研究職員、教室・教員等の個々のニーズに即した教育・研究課題に基づいた相互協力</p>	<p>外部資金導入の推進 科学研究費補助金等の申請</p> <p>剰余金の使途 研究経費に充当</p> <p>会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施 会計処理システムの導入・実施</p> <p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>国立久里浜養護学校との協力 教室別担当研究員の実施 個別担当研究員の実施</p> <p>入学希望者に関する諸資料の収集・提供</p> <p>申請課題に基づく協力</p>	<p>外部資金導入の推進 科学研究費補助金等の申請</p> <p>剰余金の使途 研究経費に充当</p> <p>会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施 会計処理システムの導入・実施</p> <p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>国立久里浜養護学校との協力 個別担当研究員の実施</p> <p>入学希望者に関する諸資料の収集・提供</p> <p>申請課題に基づく協力</p>	<p>外部資金導入の推進 科学研究費補助金等の申請</p> <p>剰余金の使途 研究経費に充当</p> <p>会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施 会計処理システムの導入・実施</p> <p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>国立久里浜養護学校との協力 個別担当研究員の実施</p> <p>入学希望者に関する諸資料の収集・提供</p> <p>申請課題に基づく協力</p>	<p>外部資金導入の推進 科学研究費補助金等の申請</p> <p>剰余金の使途 研究経費に充当</p> <p>会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施 会計処理システムの導入・実施</p> <p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>国立久里浜養護学校との協力 個別担当研究員の実施</p> <p>入学希望者に関する諸資料の収集・提供</p> <p>申請課題に基づく協力</p>	<p>外部資金導入の推進 科学研究費補助金等の申請</p> <p>剰余金の使途 研究経費に充当</p> <p>施設・設備に関する計画 施設設備の整備 ・耐震診断・耐震補強 ・一般改修 ・研修棟外装棟改修工事 ・食堂棟・研修棟内装改修工事 ・第一・第二グラウンド整備工事</p> <p>申請課題に基づく協力</p> <p>施設・設備に関する計画 施設設備の整備 ・インターネットによる特殊教育情報配信システム導入 ・耐震補強に伴う一般改修</p> <p>施設・設備に関する計画 施設設備の整備 ・電子計算機システムの更新（時期：12月） ・耐震補強に伴う一般改修</p> <p>施設・設備に関する計画 施設設備の整備 ・バリアフリー化に伴う環境整備工事</p>	<p>外部資金導入の推進 科学研究費補助金等の申請</p> <p>剰余金の使途 研究経費に充当</p> <p>施設・設備に関する計画 施設設備の整備 ・電子計算機システムの更新（時期：12月） ・耐震補強に伴う一般改修</p> <p>施設・設備に関する計画 施設設備の整備 ・バリアフリー化に伴う環境整備工事</p>	<p>外部資金導入の推進 科学研究費補助金等の申請</p> <p>剰余金の使途 研究経費に充当</p> <p>施設・設備に関する計画 施設設備の整備 ・電子計算機システムの更新（時期：12月） ・耐震補強に伴う一般改修</p> <p>施設・設備に関する計画 施設設備の整備 ・バリアフリー化に伴う環境整備工事</p>	<p>外部資金導入の推進 科学研究費補助金等の申請</p> <p>剰余金の使途 研究経費に充当</p> <p>施設・設備に関する計画 施設設備の整備 ・電子計算機システムの更新（時期：12月） ・耐震補強に伴う一般改修</p> <p>施設・設備に関する計画 施設設備の整備 ・バリアフリー化に伴う環境整備工事</p>	<p>外部資金導入の推進 科学研究費補助金等の申請</p> <p>剰余金の使途 研究経費に充当</p> <p>施設・設備に関する計画 施設設備の整備 ・電子計算機システムの更新（時期：12月） ・耐震補強に伴う一般改修</p> <p>施設・設備に関する計画 施設設備の整備 ・バリアフリー化に伴う環境整備工事</p>
--	---	--	--	--	--	---	--	--	--	--

<p>(3) 人事に関する計画 ア 質の高い研究を推進するため、研究職員の幅広い人材の確保と資質の向上を図る。 イ 事務職員についても人事交流や研修により人材の確保に努める。</p>	<p>人事に関する計画（その他業務運営に関する事項）</p> <p>1) 方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動、研修事業、教育相談活動等の効果的な実施 ・総合的・構造的な課題に対応するための総合的な組織の構築 ・情報通信技術を活用した情報提供等の充実への対応 <p>などのため、人員を適正に配置</p> <p>2) 人員に係る指標</p> <p>常勤職員については、その職員数の抑制を図る</p> <p>(参考1)</p> <p>1) 期初の常勤職員数 83人</p> <p>2) 期末の常勤職員数の見込み 83人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 3,719百万円</p> <p>但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員等の活用による研究活動の活性化 ・人事交流の一層の活発化 	<p>人事に関する計画（その他業務運営に関する事項）</p> <p>客員研究員の採用</p> <p>研究職員及び事務系職員の人事交流の実施</p>	<p>人事に関する計画（その他業務運営に関する事項）</p> <p>客員研究員の採用</p> <p>研究職員及び事務系職員の人事交流の実施</p>	<p>人事に関する計画（その他業務運営に関する事項）</p> <p>客員研究員の採用</p> <p>研究職員及び事務系職員の人事交流の実施</p>	<p>人事に関する計画（その他業務運営に関する事項）</p> <p>客員研究員の採用</p> <p>研究職員及び事務系職員の人事交流の実施</p>	<p>人事に関する計画（その他業務運営に関する事項）</p> <p>客員研究員の任用</p> <p>研究職員及び事務系職員の人事交流の実施</p>
---	---	---	---	---	---	---